

平成 29 年度 政府 関係 機関 決算 書

(第 197 回 国会 提出)

目 次

平成29年度政府関係機関決算書

	頁
沖繩振興開発金融公庫	1
株式会社日本政策金融公庫	19
株式会社国際協力銀行	175
独立行政法人国際協力機構有 償資金協力部門	219
(参 考)	
コード番号について	273
決算書情報について	275

平成29年度沖繩振興開発金融公庫決算書

平成29年度 2100 沖縄振興開発金融公庫決算報告書

収 入 支 出 決 算

平成 29 年度における

収入済額は 11,708,850,534 円

であって

支出済額は 10,173,258,658 円

である。

したがって、収入が支出を超過すること 1,535,591,876 円

である。

また、沖縄振興開発金融公庫の損益計算上における利益金は 388,634,610 円

であって、これは

米穀資金・新事業創出促進特別勘定で経理する業務以外の業務に係る利益金は

448,021,942 円

であったが、米穀資金・新事業創出促進特別勘定の損失金が 59,387,332 円

であったので、差引き 388,634,610 円

の利益金を生じたものである。

上記の米穀資金・新事業創出促進特別勘定で経理する業務以外の業務に係る利益金は、沖縄振興開発金融公庫法(昭和 47 年法律第 31 号)第 25 条第 1 項の規定により、国庫に納付することとし、米穀資金・新事業創出促進特別勘定の損失金は、沖縄振興開発金融公庫法施行令(昭和 47 年政令第 186 号)附則第 4 条第 3 項の規定により同勘定の積立金を減額して整理することとして、決算を結了した。

次に、収入支出決算に係る各事項の総額を示せば、下表のとおりである。

1 収 入

収 入 予 算 額			収 入 済 額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (は減) (円)
当 初 予 算 額 (円)	予 算 補 正 追 加 額 予 算 補 正 修 正 減 少 額 (円)	合 計 (円)		
14,981,463,000	0	14,981,463,000	11,708,850,534	3,272,612,466

2 支 出

支 出 予 算 額			予 備 費 使 用 額 (円)	予算総則の規定による経費増額 (円)	支 出 予 算 現 額 (円)	支 出 済 額 (円)	不 用 額 (円)
当 初 予 算 額 (円)	予 算 補 正 追 加 額 予 算 補 正 修 正 減 少 額 (円)	合 計 (円)					
12,221,034,000	0	12,221,034,000	0	0	12,221,034,000	10,173,258,658	2,047,775,342

〔事 項 別 内 訳〕

項	事 項	支 出 予 算 額 (円)	予 備 費 使 用 額 (円)	予算総則の規定による経費増額 (円)	流 用 等 増 減 額 (円)	支 出 予 算 現 額 (円)	支 出 済 額 (円)	差 引 額 (円)
01	事業損金							
	事務運営に必要な経費	4,660,149,000	0	0	0	4,660,149,000	4,376,752,650	283,396,350
	税金	39,179,000	0	0	0	39,179,000	38,860,306	318,694
	業務委託費	138,772,000	0	0	0	138,772,000	70,515,142	68,256,858
	支払利息及び債券発行諸費	7,232,934,000	0	0	0	7,232,934,000	5,687,130,560	1,545,803,440
09	予備費							
	予備費	150,000,000	0	0	0	150,000,000	0	150,000,000

〔収入支出決算額〕

1 収 入

款・項・目	収 入 予 算 額 (円)	収 入 済 額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (は減) (円)	増 減 理 由
0100-00 事業益金				
0101-00 事業益金	14,044,793,000	11,515,133,694	2,529,659,306	
0101-01 貸付金利息	14,015,338,000	11,491,969,338	2,523,368,662	貸付金の貸付利回りが予定を下回ったこと等のため
0101-02 配当金収入	29,455,000	23,164,356	6,290,644	出資先からの配当が予定より少なかったため
0200-00 雑収入	936,670,000	193,716,840	742,953,160	
0203-00 一般会計より受入				
0203-01 一般会計より受入	895,029,000	1,274,645	893,754,355	借入金利息の支出が予定より少なかったこと等のため
0207-00 エネルギー対策特別会計より受入				
0207-01 エネルギー対策特別会計より受入	7,447,000	7,446,677	323	
0205-00 住宅資金貸付手数料等収入				
0205-01 住宅資金貸付手数料等収入	13,032,000	12,495,216	536,784	
0201-00 運用収入				
0201-01 運用収入	464,000	0	464,000	
0202-00 雑収入	20,698,000	172,500,302	151,802,302	
0202-02 労働保険料被保険者負担金	5,380,000	5,406,101	26,101	
0202-01 雑収入	15,318,000	167,094,201	151,776,201	出資金処分の収入があったこと等のため
収 入 合 計	14,981,463,000	11,708,850,534	3,272,612,466	

2 支 出

項 目	支出予算額 (円)	予備費使用額 (円)	予算総則の規定による経費 増額 (円)	流用等増 減 額 (円)	支出予算現額 (円)	支 出 済 額 (円)	不 用 額 (円)	備 考
01 事業損金	12,071,034,000	0	0	0	12,071,034,000	10,173,258,658	1,897,775,342	不用額を生じたのは、金利の低下に伴い借入金利が減少したこと、借入金の残高が予定を下回ったこと等により、支払利息を要することが少なかったこと等のため
1-01 役員給	86,084,000	0	0	482,000	86,566,000	86,565,083	917	役員給に不足を生じたため (目)職員基本給から 482,000 円流用
1-02 職員基本給	1,132,132,000	0	0	482,000	1,131,650,000	1,087,132,033	44,517,967	
1-03 職員諸手当	558,456,000	0	0	0	558,456,000	529,795,898	28,660,102	
1-04 超過勤務手当	102,795,000	0	0	0	102,795,000	77,931,881	24,863,119	
1-05 退職手当	178,388,000	0	0	0	178,388,000	129,100,306	49,287,694	
5-06 諸支出金	361,311,000	0	0	0	361,311,000	337,765,062	23,545,938	
2-07 旅費	100,441,000	0	0	0	100,441,000	93,623,872	6,817,128	
3-08 業務諸費	2,071,712,000	0	0	0	2,071,712,000	2,029,667,787	42,044,213	
9-09 交際費	873,000	0	0	0	873,000	10,000	863,000	
9-10 債権保全費	67,857,000	0	0	0	67,857,000	5,160,728	62,696,272	
3-11 税金	39,179,000	0	0	0	39,179,000	38,860,306	318,694	
5-12 業務委託費	138,772,000	0	0	0	138,772,000	70,515,142	68,256,858	
9-13 支払利息	7,110,031,000	0	0	0	7,110,031,000	5,609,046,585	1,500,984,415	
3-14 債券発行諸費	122,903,000	0	0	0	122,903,000	78,083,975	44,819,025	
9-15 賠償償還及払戻金	100,000	0	0	0	100,000	0	100,000	
09 予備費 (9-)	150,000,000	0	0	0	150,000,000	0	150,000,000	
支 出 合 計	12,221,034,000	0	0	0	12,221,034,000	10,173,258,658	2,047,775,342	

損 益 計 算 書 (平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

損 失		利 益	
科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
経 常 費 用	20,918,325,518	経 常 収 益	21,306,960,128
借 入 金 利 息	3,706,672,609	貸 付 金 利 息	
債 券 利 息	1,717,555,963	公 庫 貸 付 金 利 息	11,379,671,013
業 務 委 託 費	68,821,676	産 業 開 発 資 金 貸 付 金 利 息	3,399,303,372
委 託 金 融 機 関 手 数 料	51,306,071	生 業 資 金 貸 付 金 利 息	1,563,565,529
委 託 地 方 公 共 団 体 等 手 数 料	1,103,762	教 育 資 金 貸 付 金 利 息	234,627,576
調 査 委 託 費	16,411,843	恩 給 担 保 貸 付 金 利 息	9,297,474
事 務 費	4,356,149,331	住 宅 資 金 貸 付 金 利 息	4,268,647,409
俸 給 及 諸 給 与	1,943,794,414	財 形 住 宅 資 金 貸 付 金 利 息	63,992,767
諸 支 出 金	247,338,824	農 林 漁 業 資 金 貸 付 金 利 息	279,333,634
旅 費	93,623,872	中 小 企 業 資 金 貸 付 金 利 息	1,199,997,987
業 務 諸 費	2,029,667,787	医 療 資 金 貸 付 金 利 息	178,850,838
交 際 費	10,000	生 活 衛 生 資 金 貸 付 金 利 息	181,154,580
債 権 保 全 費	5,160,728	米 穀 資 金 貸 付 金 利 息	899,847
税 金	36,553,706	受 取 配 当 金	23,164,356
債 券 発 行 諸 費	78,083,975	住 宅 資 金 貸 付 手 数 料 等 収 入	12,495,216
償 却 費	1,877,290,661	受 託 手 数 料	5,623,695
貸 付 金 償 却	1,745,354,535	一 般 会 計 よ り 受 入	1,274,645
20固 定 資 産 減 価 償 却 費	131,936,126	工 ネ ル ギ ー 対 策 特 別 会 計 よ り 受 入	7,446,677
貸 倒 引 当 金 繰 入	9,061,788,328	有 価 証 券 益	
雑 損	51,962,975	有 価 証 券 利 息	11,949,913

(8) 沖縄振興開発金融公庫損益計算書

損		失	利		益													
科	目	金	額 (円)	科	目	金	額 (円)											
当	期	利	益	金	388,634,610	雑	収	入	167,557,820									
						受	入	雑	利	息	750							
						労	働	保	険	料	被	保	険	者	負	担	金	5,406,101
						償	却	債	権	取	立	益	69,920,577					
						雑	益	92,230,392										
						貸	倒	引	当	金	戻	入	9,697,776,793					
合	計	21,306,960,128		合	計	21,306,960,128												

(注) 当期利益金 388,634,610 円は、米穀資金・新事業創出促進特別勘定で経理する業務以外の業務に係る利益金 448,021,942 円と米穀資金・新事業創出促進特別勘定の損失金 59,387,332 円との差額である。なお、米穀資金・新事業創出促進特別勘定で経理する業務以外の業務に係る利益金 448,021,942 円は、沖縄振興開発金融公庫法第 25 条第 1 項の規定により国庫に納付することとし、米穀資金・新事業創出促進特別勘定の損失金 59,387,332 円は、沖縄振興開発金融公庫法施行令附則第 4 条第 3 項の規定により同勘定の積立金を減額して整理することとする。

貸 借 対 照 表 (平成 30 年 3 月 31 日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
貸 付 金		借 入 金	537,382,165,800
公 庫 貸 付 金	843,341,478,480	財 政 融 資 資 金 借 入 金	530,183,950,000
産 業 開 発 資 金 貸 付 金	387,427,502,719	産 業 投 資 借 入 金	209,752,000
生 業 資 金 貸 付 金	120,550,237,116	一 般 会 計 借 入 金	10,059,000
教 育 資 金 貸 付 金	13,025,522,928	独 立 行 政 法 人 勤 労 者 退 職 金 共 済 機 構 借 入 金	6,978,404,800
恩 給 担 保 貸 付 金	543,027,733	債 券	166,960,500,000
住 宅 資 金 貸 付 金	124,396,016,284	沖 縄 振 興 開 発 金 融 公 庫 債 券	165,000,000,000
財 形 住 宅 資 金 貸 付 金	6,964,039,733	住 宅 宅 地 債 券	1,960,500,000
農 林 漁 業 資 金 貸 付 金	26,497,296,775	債 券 発 行 差 額	1,578,946
中 小 企 業 資 金 貸 付 金	136,482,290,403	貸 付 受 入 金	92,669,986,000
医 療 資 金 貸 付 金	14,904,686,000	未 払 費 用	1,217,740,137
生 活 衛 生 資 金 貸 付 金	12,311,410,789	未 払 借 入 金 利 息	804,701,859
米 穀 資 金 貸 付 金	239,448,000	未 払 債 券 利 息	377,857,515
出 資 金	7,034,154,692	未 払 業 務 委 託 費	14,945,020
現 金 預 け 金	26,087,592,055	未 払 社 会 保 険 料	20,235,743
現 金	531,007,634	雑 勘 定	
預 け 金	25,556,584,421	仮 受 金	85,511,304
有 価 証 券		賞 与 引 当 金	154,375,804
株 式 及 社 債	5,749,000,000	退 職 給 付 引 当 金	2,259,010,319
代 理 店 勘 定	86,422,200	保 証 債 務	249,383
未 収 収 益	748,861,853	(負 債 合 計)	800,727,959,801

(10) 沖縄振興開発金融公庫貸借対照表

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
未 収 貸 付 金 利 息	747,682,576	資 本 金	77,837,142,000
未 収 受 託 手 数 料	796,079	一 般 会 計 出 資 金	45,318,000,000
未 収 有 価 証 券 利 息	383,198	承 継 出 資 金	21,555,992,000
雑 勘 定	17,617,220	産 業 投 資 出 資 金	10,963,150,000
仮 払 金	16,824,020	積 立 金	
未 収 金	793,200	米 穀 資 金 ・ 新 事 業 創 出 促 進 積 立 金	1,469,856,802
固 定 資 産		当 期 未 処 分 利 益	388,634,610
20業 務 用 固 定 資 産	6,420,005,658	(純 資 産 合 計)	79,695,633,412
保 証 債 務 見 返	249,383		
貸 倒 引 当 金	9,061,788,328		
資 産 合 計	880,423,593,213	負 債 ・ 純 資 産 合 計	880,423,593,213

(注) 当期末処分利益 388,634,610 円は、米穀資金・新事業創出促進特別勘定で経理する業務以外の業務に係る利益金 448,021,942 円と米穀資金・新事業創出促進特別勘定の損失金 59,387,332 円との差額である。

重要な会計方針等

1 有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法によっている。

2 固定資産の減価償却方法

法人税法(昭和40年法律第34号)の基準を採用し、定額法により行っている。なお、減価償却累計額は次のとおりである。

固定資産 3,264,458,765 円

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金の貸倒れによる損失に備えるため、沖縄振興開発金融公庫の国庫納付金に関する政令(昭和26年政令第162号)第1条第3項の規定により、一般に公正妥当と認められる企業会計の慣行に従い、発生の可能性が高い将来の損失額を合理的に見積もった額の範囲内で計上している。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、役員及び職員の賞与の支払いに備えて、賞与支給見込額の当期負担額を計上している。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、役員及び職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。

退職一時金については、当公庫は職員300人未満の企業に該当することから、簡便法を適用し、自己都合による期末退職金要支給額を退職給付債務とする方法によっている。

なお、企業年金基金制度については、基金全体の平成29年3月末の年金債務額から平成30年3月末の年金資産額を控除した不足額を標準給与月額沖縄振興開発金融公庫の負担割合に応じて退職給付債務を計上している。

4 その他財務諸表作成のための重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっている。

(2) 繰延勘定の処理方法

債券発行費

支出時に全額費用として処理している。

(3) 債券発行差額の償却基準

債券の償還年限(9 又は 19 年間)で均等償却している。

(4) 延滞債権額

貸付金のうち、延滞債権額(弁済期限を 6 箇月以上経過して延滞となっている貸付けの元金残高)は、 3,598,199,194 円となっている。

米穀資金・新事業創出促進特別勘定

損 益 計 算 書 (平成 29 年 4 月 1 日から
平成 30 年 3 月 31 日まで)

損 失		利 益	
科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
経 常 費 用	105,457,736	経 常 収 益	46,070,404
事 務 費	43,460,760	貸 付 金 利 息	
貸 倒 引 当 金 繰 入	16,869,308	米 穀 資 金 貸 付 金 利 息	899,847
雑 損	45,127,668	運 用 収 入	37,007,049
		受 取 配 当 金	392,000
		貸 倒 引 当 金 戻 入	7,771,508
		当 期 損 失 金	59,387,332
合 計	105,457,736	合 計	105,457,736

(注) この表は、沖縄振興開発金融公庫の損益計算書から米穀資金・新事業創出促進特別勘定に係る分を摘記したものである。

米穀資金・新事業創出促進特別勘定

貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
貸 付 金		未 払 費 用	
米 穀 資 金 貸 付 金	239,448,000	未 払 社 会 保 険 料	186,169
出 資 金	1,941,708,000	雑 勘 定	
現 金 預 け 金	2,368,816,209	仮 受 金	287,577
未 収 収 益		賞 与 引 当 金	1,420,258
未 収 貸 付 金 利 息	43,468	退 職 給 付 引 当 金	20,782,895
貸 倒 引 当 金	16,869,308	(負 債 合 計)	22,676,899
		資 本 金	
		一 般 会 計 出 資 金	3,100,000,000
		積 立 金	
		米 穀 資 金 ・ 新 事 業 創 出 促 進 積 立 金	1,469,856,802
		当 期 未 処 理 損 失	59,387,332
		(純 資 産 合 計)	4,510,469,470
資 産 合 計	4,533,146,369	負 債 ・ 純 資 産 合 計	4,533,146,369

(注) この表は、沖縄振興開発金融公庫の貸借対照表から米穀資金・新事業創出促進特別勘定に係る分を摘記したものである。

財 産 目 録 (平成 30 年 3 月 31 日現在)				
摘 要	金額(円)	摘 要	金額(円)	
(資産の部)		代理店勘定 沖縄銀行本店外 6 店		86,422,200
貸付金		未収収益		748,861,853
公庫貸付金 50,594口	843,341,478,480	未収貸付金利息		747,682,576
産業開発資金貸付金 315口	387,427,502,719	未収受託手数料		796,079
生業資金貸付金 16,281口	120,550,237,116	未収有価証券利息		383,198
教育資金貸付金 15,115口	13,025,522,928	雑勘定		17,617,220
恩給担保貸付金 376口	543,027,733	仮払金		16,824,020
住宅資金貸付金 11,716口	124,396,016,284	未収金		793,200
財形住宅資金貸付金 908口	6,964,039,733	固定資産		
農林漁業資金貸付金 1,966口	26,497,296,775	業務用固定資産		6,420,005,658
中小企業資金貸付金 1,547口	136,482,290,403	土地 39筆 21,251㎡		3,322,203,830
医療資金貸付金 101口	14,904,686,000	建物 26棟 延 15,493㎡		2,960,231,018
生活衛生資金貸付金 2,247口	12,311,410,789	構築物		41,294,567
米穀資金貸付金 22口	239,448,000	機械器具備品 自動車 1両 金庫 9台 その他 416点		34,823,203
出資金 宮古空港ターミナル(株)外 60 社 76口	7,034,154,692	敷金 7口		61,453,040
現金預け金	26,087,592,055	保証債務見返		249,383
現金	531,007,634	貸倒引当金		9,061,788,328
預け金	25,556,584,421	資産合計		880,423,593,213
日本銀行預託金 日本銀行本店外 1 支店及び 4 代理店	25,550,575,404	(負債の部)		
銀行等預け金 ゆうちょ銀行那覇支店外 2 店	6,009,017	借入金 190口		537,382,165,800
有価証券		財政融資資金借入金 100口		530,183,950,000
株式及社債 3口	5,749,000,000	産業投資借入金 2口		209,752,000

(16) 沖縄振興開発金融公庫財産目録

摘 要	金額(円)	摘 要	金額(円)
一般会計借入金	4口 10,059,000	未払業務委託費	14,945,020
独立行政法人勤労者退職金共済 機構借入金	84口 6,978,404,800	未払社会保険料	20,235,743
債 券		雑 勘 定	
債 券 発 行 高	沖繩振興開発金融公庫債券 165,000,000,000円 沖繩振興開発金融公庫住宅地債券 1,960,500,000円 166,960,500,000	仮 受 金	85,511,304
債 券 発 行 差 額	1,578,946	賞 与 引 当 金	154,375,804
貸 付 受 入 金	92,669,986,000	退 職 給 付 引 当 金	2,259,010,319
未 払 費 用	1,217,740,137	保 証 債 務	249,383
未 払 借 入 金 利 息	804,701,859	負 債 合 計	800,727,959,801
未 払 債 券 利 息	377,857,515	正 味 財 産	79,695,633,412

米穀資金・新事業創出促進特別勘定

財 産 目 録 (平成30年3月31日現在)

摘 要	金 額(円)	摘 要	金 額(円)
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
貸 付 金		未 払 費 用	
米 穀 資 金 貸 付 金 22口	239,448,000	未 払 社 会 保 険 料	186,169
出 資 金 (株)沖縄ソフトウェアセンター外 40社 44口	1,941,708,000	雑 勘 定	
現 金 預 け 金	2,368,816,209	仮 受 金	287,577
未 収 収 益		賞 与 引 当 金	1,420,258
未 収 貸 付 金 利 息	43,468	退 職 給 付 引 当 金	20,782,895
貸 倒 引 当 金	16,869,308	負 債 合 計	22,676,899
資 産 合 計	4,533,146,369	正 味 財 産	4,510,469,470

(注) この表は、沖縄振興開発金融公庫の財産目録から米穀資金・新事業創出促進特別勘定に係る分を摘記したものである。

平成29年度株式会社日本政策金融公庫決算書

平成29年度 5010 株式会社日本政策金融公庫決算報告書

収入支出決算

5011 国民一般向け業務

平成29年度における

収入済額は 139,134,560,795 円

であって

支出済額は 78,762,383,002 円

である。

したがって、収入が支出を超過すること 60,372,177,793 円

である。

また、国民一般向け業務勘定の決算において計上した株式会社日本政策金融公庫法(平成19年法律第57号)第42条第1項において読み替えて準用する会社法(平成17年法律第86号)第446条の剰余金の額は

483,392,474,837 円

であったが、株式会社日本政策金融公庫法第47条第2項の規定により取り崩すべき同勘定の準備金がないので、このまま決算を結了した。

次に、収入支出決算に係る各事項の総額を示せば、下表のとおりである。

1 収入

収入 予 算 額			収入 済 額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (は減) (円)
当 初 予 算 額 (円)	予 算 補 正 追 加 額 予 算 補 正 修 正 減 少 額 () (円)	合 計 (円)		
160,971,372,000	0	160,971,372,000	139,134,560,795	21,836,811,205

2 支 出

支 出 予 算 額			前年度繰越額(円)	予備費使用額(円)	予算総則の規定による経費増額(円)	支出予算現額(円)	支 出 済 額(円)	翌年度繰越額(円)	不 用 額(円)
当初予算額(円)	予算補正追加額 予算補正修正減少額(円)	合 計(円)							
95,282,471,000	0	95,282,471,000	0	0	0	95,282,471,000	78,762,383,002	0	16,520,087,998

〔事 項 別 内 訳〕

項	事 項	支 出 予 算 額 (円)	前年度繰越額 (円)	予備費使用額 (円)	予算総則の規定による経費増額 (円)	流用等増 減額 (円)	支出予算現額 (円)	支 出 済 額 (円)	翌年度繰越額 (円)	差 引 額 (円)
01 事業損金	事務運営に必要な経費	72,920,913,000	0	0	0	0	72,920,913,000	66,992,022,546	0	5,928,890,454
	税金	827,669,000	0	0	0	0	827,669,000	718,489,922	0	109,179,078
	業務委託費	1,443,040,000	0	0	0	0	1,443,040,000	871,465,150	0	571,574,850
	支払利息及び社債発行諸費	18,643,849,000	0	0	0	0	18,643,849,000	10,180,405,384	0	8,463,443,616
09 予備費	予 備 費	1,447,000,000	0	0	0	0	1,447,000,000	0	0	1,447,000,000

〔収入支出決算額〕

1 収 入

款 ・ 項 ・ 目	収 入 予 算 額 (円)	収 入 済 額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (は減) (円)	増 減 理 由
0100-00 事業益金				
0101-00 事業益金				
0101-01 貸付金利息	136,087,062,000	114,218,024,028	21,869,037,972	貸付金の貸付利回りが予定を下回ったこと等のため
0200-00 雑収入	24,884,310,000	24,916,536,767	32,226,767	

款・項・目	収入予算額(円)	収入済額(円)	収入予算額と収入済額との差 (は減) (円)	増減理由
0201-00 一般会計より受入				
0201-01 一般会計より受入	23,209,705,000	23,042,761,842	166,943,158	株式会社日本政策金融公庫補給金の対象となる貸付金の残高が予定より少なかったこと等のため
0204-00 エネルギー対策特別会計より受入				
0204-01 エネルギー対策特別会計より受入	25,000	24,148	852	
0202-00 運用収入				
0202-01 運用収入	195,000	122,014	72,986	
0203-00 雑収入	1,674,385,000	1,873,628,763	199,243,763	
0203-02 労働保険料被保険者負担金	117,017,000	114,502,298	2,514,702	
0203-01 雑収入	1,557,368,000	1,759,126,465	201,758,465	償却債権取立益の収入が予定より多かったこと等のため
収入合計	160,971,372,000	139,134,560,795	21,836,811,205	

2 支 出

項 目	支出予算額 (円)	前年度 繰越額 (円)	予備費 使用額 (円)	予算総則の 規定による 経費増額(円)	流用等 減額 (円)	支出予算現額 (円)	支出済額 (円)	翌年度 繰越額 (円)	不用額 (円)	備 考
01 事業損金	93,835,471,000	0	0	0	0	93,835,471,000	78,762,383,002	0	15,073,087,998	不用額を生じたのは、金利の低下に伴い借入金利息及び社債利息が減少したこと等により、支払利息を要することが少なかったこと等のため
1-01 役員給	127,729,000	0	0	0	121,000	127,850,000	127,849,825	0	175	役員給に不足を生じたため(目)職員基本給から121,000円流用
1-02 職員基本給	24,384,938,000	0	0	0	121,000	24,384,817,000	23,432,477,301	0	952,339,699	
1-03 職員諸手当	12,040,554,000	0	0	0	0	12,040,554,000	11,892,402,143	0	148,151,857	
1-04 超過勤務手当	2,580,225,000	0	0	0	0	2,580,225,000	2,010,335,812	0	569,889,188	
1-05 退職手当	5,840,385,000	0	0	0	0	5,840,385,000	5,191,556,029	0	648,828,971	
5-06 諸支出金	7,610,906,000	0	0	0	0	7,610,906,000	7,275,024,887	0	335,881,113	

(24) 株式会社日本政策金融公庫決算報告書 国民一般向け業務

項 目	支出予算額 (円)	前年度 繰越額 (円)	予備費 使用額 (円)	予算総則の 規定による 経費増額(円)	流用等 増減額 (円)	支出予算現額 (円)	支出済額 (円)	翌年度 繰越額 (円)	不用額 (円)	備 考
2-07 旅 費	978,575,000	0	0	0	0	978,575,000	824,348,569	0	154,226,431	
3-08 業 務 諸 費	18,756,248,000	0	0	0	0	18,756,248,000	15,812,213,290	0	2,944,034,710	
9-09 交 際 費	333,000	0	0	0	0	333,000	0	0	333,000	
9-10 債 権 保 全 費	600,920,000	0	0	0	0	600,920,000	425,814,690	0	175,105,310	
3-11 税 金	827,669,000	0	0	0	0	827,669,000	718,489,922	0	109,179,078	
5-12 業 務 委 託 費	1,443,040,000	0	0	0	0	1,443,040,000	871,465,150	0	571,574,850	
9-13 支 払 利 息	17,932,894,000	0	0	0	0	17,932,894,000	9,819,811,331	0	8,113,082,669	
3-14 社 債 発 行 諸 費	710,955,000	0	0	0	0	710,955,000	360,594,053	0	350,360,947	
9-15 賠 償 償 還 及 払 戻 金	100,000	0	0	0	0	100,000	0	0	100,000	
09 予 備 費 (9-)	1,447,000,000	0	0	0	0	1,447,000,000	0	0	1,447,000,000	
支 出 合 計	95,282,471,000	0	0	0	0	95,282,471,000	78,762,383,002	0	16,520,087,998	

5012 農林水産業者向け業務

平成 29 年度における
 収入済額は 47,707,668,736 円
 であって
 支出済額は 40,816,290,904 円
 である。
 したがって、収入が支出を超過すること
 である。 6,891,377,832 円

また、農林水産業者向け業務勘定の決算において計上した株式会社日本政策金融公庫法
 第 42 条第 1 項において読み替えて準用する会社法第 446 条の剰余金の額は

79,717 円

であったので、株式会社日本政策金融公庫法第 47 条第 2 項の規定により、同勘定の準備
 金

79,717 円

を取り崩して整理することとして、決算を結了した。

次に、収入支出決算に係る各事項の総額を示せば、下表のとおりである。

1 収 入

収 入 予 算 額			収 入 済 額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (は減) (円)
当 初 予 算 額 (円)	予 算 補 正 追 加 額 予算補正修正減少額() (円)	合 計 (円)		
51,250,400,000	0	51,250,400,000	47,707,668,736	3,542,731,264

2 支 出

支 出 予 算 額			前年度繰越額(円)	予備費使用額(円)	予算総則の規定による経費増額(円)	支出予算現額(円)	支 出 済 額(円)	翌年度繰越額(円)	不 用 額(円)
当初予算額(円)	予算補正追加額 予算補正修正減少額(円)	合 計(円)							
45,749,138,000	0	45,749,138,000	0	0	0	45,749,138,000	40,816,290,904	0	4,932,847,096

〔事 項 別 内 訳〕

項	事 項	支 出 予 算 額 (円)	前年度繰越額 (円)	予備費使用額 (円)	予算総則の規定による経費増額 (円)	流用等増 減額 (円)	支出予算現額 (円)	支 出 済 額 (円)	翌年度繰越額 (円)	差 引 額 (円)
01 事業損金	事務運営に必要な経費	14,105,071,000	0	0	0	0	14,105,071,000	12,778,637,572	0	1,326,433,428
	税 金	234,685,000	0	0	0	0	234,685,000	206,024,056	0	28,660,944
	業 務 委 託 費	3,989,357,000	0	0	0	0	3,989,357,000	3,191,492,080	0	797,864,920
	支払利息及び社債発行諸費	26,870,025,000	0	0	0	0	26,870,025,000	24,640,137,196	0	2,229,887,804
09 予 備 費	予 備 費	550,000,000	0	0	0	0	550,000,000	0	0	550,000,000

〔収入支出決算額〕

1 収 入

款 ・ 項 ・ 目	収 入 予 算 額 (円)	収 入 済 額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (ー は減) (円)	増 減 理 由
0100-00 事業益金				
0101-00 事業益金	32,343,719,000	30,863,191,040	1,480,527,960	
0101-01 貸付金利息	32,281,140,000	30,823,350,224	1,457,789,776	貸付金の貸付利回りが予定を下回ったこと等のため

款・項・目	収入予算額(円)	収入済額(円)	収入予算額と収入済額との差 (は減)	増減理由
0101-02 信用リスク引受手数料	62,579,000	39,840,816	22,738,184	信用リスクの引受残高が予定より少なかったこと等のため
0200-00 雑収入	18,906,681,000	16,844,477,696	2,062,203,304	
0201-00 一般会計より受入				
0201-01 一般会計より受入	17,208,827,000	15,546,241,119	1,662,585,881	貸倒引当金繰入額がなかったこと等のため
0204-00 東日本大震災復興特別会計より受入				
0204-01 東日本大震災復興特別会計より受入	25,871,000	22,523,297	3,347,703	
0202-00 運用収入				
0202-01 運用収入	237,000	120,943	116,057	
0203-00 雑収入	1,671,746,000	1,275,592,337	396,153,663	
0203-02 労働保険料被保険者負担金	22,410,000	22,297,453	112,547	
0203-01 雑収入	1,649,336,000	1,253,294,884	396,041,116	繰上償還手数料の収入が予定より少なかったこと等のため
収入合計	51,250,400,000	47,707,668,736	3,542,731,264	

2 支 出

項 目	支出予算額 (円)	前年度繰 越額 (円)	予備費 使用額 (円)	予算総則の 規定による 経費増額(円)	流用等 減額 (円)	支出予算現額 (円)	支出済額 (円)	翌年度繰 越額 (円)	不 用 額 (円)	備 考
01 事業損金	45,199,138,000	0	0	0	0	45,199,138,000	40,816,290,904	0	4,382,847,096	不用額を生じたのは、金利の低下に伴い借入金利息及び社債利息が減少したこと等により、支払利息を要することが少なかったこと等のため
1-01 役員給	126,853,000	0	0	0	126,000	126,979,000	126,978,147	0	853	役員給に不足を生じたため (目)職員基本給から 126,000円流用
1-02 職員基本給	4,619,808,000	0	0	0	1,289,000	4,618,519,000	4,521,899,374	0	96,619,626	
1-03 職員諸手当	2,380,080,000	0	0	0	1,163,000	2,381,243,000	2,381,242,548	0	452	職員諸手当に不足を生じたため (目)職員基本給から 1,163,000円流用

(28) 株式会社日本政策金融公庫決算報告書 農林水産業者向け業務

項 目	支出予算額 (円)	前年度 繰越額 (円)	予備費 使用額 (円)	予算総則の 規定による 経費増額(円)	流用等 増減額 (円)	支出予算現額 (円)	支出済額 (円)	翌年度 繰越額 (円)	不用額 (円)	備 考
1-04 超過勤務手当	470,067,000	0	0	0	0	470,067,000	331,702,202	0	138,364,798	
1-05 退職手当	716,539,000	0	0	0	0	716,539,000	490,688,426	0	225,850,574	
5-06 諸支出金	1,502,797,000	0	0	0	0	1,502,797,000	1,404,856,061	0	97,940,939	
2-07 旅費	384,432,000	0	0	0	0	384,432,000	336,904,626	0	47,527,374	
3-08 業務諸費	3,828,226,000	0	0	0	0	3,828,226,000	3,168,755,056	0	659,470,944	
9-09 交際費	335,000	0	0	0	0	335,000	0	0	335,000	
9-10 債権保全費	75,834,000	0	0	0	0	75,834,000	15,611,132	0	60,222,868	
3-11 税金	234,685,000	0	0	0	0	234,685,000	206,024,056	0	28,660,944	
5-12 業務委託費	3,989,357,000	0	0	0	0	3,989,357,000	3,191,492,080	0	797,864,920	
9-13 支払利息	26,774,908,000	0	0	0	0	26,774,908,000	24,545,278,380	0	2,229,629,620	
3-14 社債発行諸費	95,117,000	0	0	0	0	95,117,000	94,858,816	0	258,184	
9-15 賠償償還及払戻金	100,000	0	0	0	0	100,000	0	0	100,000	
09 予備費 (9-)	550,000,000	0	0	0	0	550,000,000	0	0	550,000,000	
支出合計	45,749,138,000	0	0	0	0	45,749,138,000	40,816,290,904	0	4,932,847,096	

5013 中小企業者向け業務

平成 29 年度における

収入済額は 90,380,421,101 円

であって

支出済額は 37,378,824,736 円

である。

したがって、収入が支出を超過すること 53,001,596,365 円

である。

また、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定の決算において計上した株式会社日本政策金融公庫法第 42 条第 1 項において読み替えて準用する会社法第 446 条の剰余金の額は

313,070,040,447 円

であったが、株式会社日本政策金融公庫法第 47 条第 2 項の規定により取り崩すべき同勘定の準備金がないので、このまま決算を結了した。

中小企業者向け証券化支援買取業務勘定の決算において計上した株式会社日本政策金融公庫法第 42 条第 1 項において読み替えて準用する会社法第 446 条の剰余金の額は

46,166,598 円

であったので、株式会社日本政策金融公庫法第 47 条第 1 項並びに株式会社日本政策金融公庫法施行令(平成 20 年政令第 143 号)第 18 条第 4 号及び第 19 条第 4 号の規定により

23,083,299 円

を同勘定の準備金として積み立て、残余の額 23,083,299 円

を国庫に納付することとして、決算を結了した。

次に、収入支出決算に係る各事項の総額を示せば、下表のとおりである。

1 収 入										
収 入 予 算 額				収 入 済 額 (円)		収入予算額と収入済額との差 (は減) (円)				
当 初 予 算 額 (円)	予 算 補 正 追 加 額 予 算 補 正 修 正 減 少 額 (円)	合 計 (円)								
103,360,981,000		0	103,360,981,000	90,380,421,101		12,980,559,899				
2 支 出										
支 出 予 算 額			前年度繰越額(円)	予備費使用額(円)	予算総則の規定による経費増額(円)	支出予算現額(円)	支 出 済 額(円)	翌年度繰越額(円)	不 用 額(円)	
当 初 予 算 額 (円)	予 算 補 正 追 加 額 予 算 補 正 修 正 減 少 額 (円)	合 計 (円)								
51,888,852,000	0	51,888,852,000	0	0	0	51,888,852,000	37,378,824,736	0	14,510,027,264	
〔事 項 別 内 訳〕										
項	事 項	支 出 予 算 額 (円)	前年度繰越額(円)	予備費使用額(円)	予算総則の規定による経費増額(円)	流用等増 減額 (円)	支出予算現額(円)	支 出 済 額 (円)	翌年度繰越額(円)	差 引 額 (円)
01 事業損金	事務運営に必要な経費	27,175,127,000	0	0	0	0	27,175,127,000	23,638,052,545	0	3,537,074,455
	税 金	405,581,000	0	0	0	0	405,581,000	342,015,436	0	63,565,564
	業 務 委 託 費	621,243,000	0	0	0	0	621,243,000	247,655,745	0	373,587,255
	支払利息及び社債発行諸費	22,998,391,000	0	0	0	0	22,998,391,000	13,151,101,010	0	9,847,289,990
02 補償金	補 償 金	48,510,000	0	0	0	0	48,510,000	0	0	48,510,000
09 予備費	予 備 費	640,000,000	0	0	0	0	640,000,000	0	0	640,000,000

〔収入支出決算額〕

1 収 入

款・項・目	収 入 予 算 額 (円)	収 入 済 額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (は減) (円)	増 減 理 由
0100-00 事業益金				
0101-00 事業益金	84,305,105,000	73,009,998,357	11,295,106,643	
0101-01 貸付金利息	81,321,166,000	72,869,898,148	8,451,267,852	貸付金の残高が予定より少なかったこと等のため
0101-02 買取債権利息	8,219,000	0	8,219,000	買取債権の残高がなかったため
0101-03 信託受益権利息	81,001,000	0	81,001,000	信託受益権の残高がなかったため
0101-04 有価証券利息	393,851,000	32,893,523	360,957,477	有価証券の残高が予定より少なかったこと等のため
0101-05 保証料	2,500,868,000	107,206,686	2,393,661,314	保証債務が予定より少なかったこと等のため
0200-00 補償料収入				
0201-00 補償料収入				
0201-01 補償料収入	27,500,000	0	27,500,000	補償料収入の対象となる損害担保契約がなかったため
0600-00 雑収入	19,028,376,000	17,370,422,744	1,657,953,256	
0601-00 一般会計より受入				
0601-01 一般会計より受入	14,631,000,000	15,037,270,040	406,270,040	一般利差補給金の対象となる利率差額が予定より多かったこと等のため
0606-00 エネルギー対策特別会計より受入				
0606-01 エネルギー対策特別会計より受入	3,134,000	2,020,624	1,113,376	エネルギー使用合理化特定設備等資金利子補給金の対象となる貸付金の残高が予定より少なかったこと等のため
0603-00 運用収入				
0603-01 運用収入	84,117,000	285,443,891	201,326,891	新株予約権の売却による株式等売却益の収入があったこと等のため
0604-00 雑収入	4,310,125,000	2,045,688,189	2,264,436,811	

款・項・目	収入予算額(円)	収入済額(円)	収入予算額と収入済額との差 (は減) (円)	増減理由
0604-02 労働保険料被保険者負担金	41,749,000	41,864,628	115,628	
0604-01 雑収入	4,268,376,000	2,003,823,561	2,264,552,439	証券化支援雑収入が予定より少なかったこと等のため
収入合計	103,360,981,000	90,380,421,101	12,980,559,899	

2 支出

項 目	支出予算額 (円)	前年度 繰越額 (円)	予備費 使用額 (円)	予算総則の 規定による 経費増額 (円)	流用等 減額 (円)	支出予算現額 (円)	支出済額 (円)	翌年度 繰越額 (円)	不用額 (円)	備 考
01 事業損金	51,200,342,000	0	0	0	0	51,200,342,000	37,378,824,736	0	13,821,517,264	不用額を生じたのは、金利の低下に伴い借入金利息及び社債利息が減少したこと等により、支払利息を要することが少なかったこと等のため
1-01 役員給	98,272,000	0	0	0	91,000	98,363,000	98,362,396	0	604	役員給に不足を生じたため (目)職員基本給から 91,000円流用
1-02 職員基本給	8,599,474,000	0	0	0	91,000	8,599,383,000	8,291,942,020	0	307,440,980	
1-03 職員諸手当	4,562,933,000	0	0	0	0	4,562,933,000	4,490,889,798	0	72,043,202	
1-04 超過勤務手当	878,264,000	0	0	0	0	878,264,000	747,854,096	0	130,409,904	
1-05 退職手当	1,625,019,000	0	0	0	0	1,625,019,000	1,100,527,294	0	524,491,706	
5-06 諸支出金	2,708,780,000	0	0	0	0	2,708,780,000	2,600,109,112	0	108,670,888	
2-07 旅費	752,036,000	0	0	0	0	752,036,000	518,014,135	0	234,021,865	
3-08 業務諸費	7,599,455,000	0	0	0	0	7,599,455,000	5,720,572,748	0	1,878,882,252	
9-09 交際費	335,000	0	0	0	0	335,000	0	0	335,000	
9-10 債権保全費	350,509,000	0	0	0	0	350,509,000	69,780,946	0	280,728,054	
3-11 税金	405,581,000	0	0	0	0	405,581,000	342,015,436	0	63,565,564	
5-12 業務委託費	621,243,000	0	0	0	0	621,243,000	247,655,745	0	373,587,255	
9-13 支払利息	21,834,993,000	0	0	0	0	21,834,993,000	12,755,580,955	0	9,079,412,045	
3-14 社債発行諸費	1,163,398,000	0	0	0	0	1,163,398,000	395,520,055	0	767,877,945	
9-15 賠償償還及払戻金	50,000	0	0	0	0	50,000	0	0	50,000	

項 目	支出予算額 (円)	前年度 繰越額 (円)	予備費 使用額 (円)	予算総則の 規定による 経費増額(円)	流用等 増減額 (円)	支出予算現額 (円)	支出済額 (円)	翌年度 繰越額 (円)	不用額 (円)	備 考
02 補 償 金										
9-01 補 償 金	48,510,000	0	0	0	0	48,510,000	0	0	48,510,000	不用額を生じたのは、補償金 支払の対象となる損害担保契 約がなかったため
09 予 備 費 (9-)	640,000,000	0	0	0	0	640,000,000	0	0	640,000,000	
支 出 合 計	51,888,852,000	0	0	0	0	51,888,852,000	37,378,824,736	0	14,510,027,264	

5014 信用保険等業務

平成 29 年度における
 収入済額は 219,298,048,640 円
 であって
 支出済額は 290,199,773,425 円
 である。
 したがって、収入が支出に不足すること
 である。

また、信用保険等業務勘定の決算において計上した株式会社日本政策金融公庫法第 42 条第 1 項において読み替えて準用する会社法第 446 条の剰余金の額は
 110,526,085,328 円

であったので、株式会社日本政策金融公庫法第 47 条第 1 項並びに株式会社日本政策金融公庫法施行令第 18 条第 5 号及び第 19 条第 5 号の規定により、その全額を同勘定の準備金として積み立てることとして、決算を結了した。

次に、収入支出決算に係る各事項の総額を示せば、下表のとおりである。

1 収 入

収 入 予 算 額			収 入 済 額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (は減) (円)
当 初 予 算 額 (円)	予 算 補 正 追 加 額 予算補正修正減少額() (円)	合 計 (円)		
235,701,621,000	0	235,701,621,000	219,298,048,640	16,403,572,360

2 支 出

支 出 予 算 額			前年度繰越額(円)	予備費使用額(円)	予算総則の規定による経費増額(円)	支出予算現額(円)	支 出 済 額(円)	翌年度繰越額(円)	不 用 額(円)
当初予算額(円)	予算補正追加額 予算補正修正減少額(円)	合 計(円)							
571,488,634,000	0	571,488,634,000	0	0	0	571,488,634,000	290,199,773,425	0	281,288,860,575

〔事 項 別 内 訳〕

項	事 項	支 出 予 算 額 (円)	前年度繰越額 (円)	予備費使用額 (円)	予算総則の規定による経費増額 (円)	流用等増 減額 (円)	支出予算現額 (円)	支 出 済 額 (円)	翌年度繰越額 (円)	差 引 額 (円)
01 事業損金	事務運営に必要な経費	4,903,400,000	0	0	0	0	4,903,400,000	4,016,309,751	0	887,090,249
	税 金	96,768,000	0	0	0	0	96,768,000	79,797,589	0	16,970,411
	業 務 委 託 費	256,174,000	0	0	0	0	256,174,000	137,718,643	0	118,455,357
02 保 険 費	保険金及び賠償償還及払戻金	565,972,292,000	0	0	0	0	565,972,292,000	285,965,947,442	0	280,006,344,558
09 予 備 費	予 備 費	260,000,000	0	0	0	0	260,000,000	0	0	260,000,000

〔収入支出決算額〕

1 収 入

款 ・ 項 ・ 目	収 入 予 算 額 (円)	収 入 済 額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (減) (円)	増 減 理 由
0100-00 事業益金				
0101-00 事業益金				
0101-01 貸付金利息	440,000	0	440,000	
0200-00 保険料収入				

款・項・目	収入予算額(円)	収入済額(円)	収入予算額と収入済額との差 (は減) (円)	増減理由
0201-00 保険料収入				
0201-01 保険料収入	157,036,577,000	130,554,735,706	26,481,841,294	引受保険金額が予定より少なかったこと等のため
0300-00 回収金				
0301-00 回収金				
0301-01 回収金	77,970,427,000	88,056,862,375	10,086,435,375	支払保険金に係る回収金の納付が予定より多かったこと等のため
0500-00 雑収入	694,177,000	686,450,559	7,726,441	
0503-00 運用収入				
0503-01 運用収入	424,585,000	459,520,888	34,935,888	余裕金の運用による預け金利息の収入が予定より多かったため
0504-00 雑収入	269,592,000	226,929,671	42,662,329	
0504-02 労働保険料被保険者負担金	7,911,000	7,818,279	92,721	
0504-01 雑収入	261,681,000	219,111,392	42,569,608	本社ビルの共同利用に係る国民一般向け業務勘定等からの負担金の受入れが予定より少なかったこと等のため
収入合計	235,701,621,000	219,298,048,640	16,403,572,360	

2 支 出

項 目	支出予算額 (円)	前年度 繰越額 (円)	予備費 使用額 (円)	予算総則の 規定による 経費増額 (円)	流用等 減額 (円)	支出予算現額 (円)	支出済額 (円)	翌年度 繰越額 (円)	不用額 (円)	備 考
01 事業損金	5,256,342,000	0	0	0	0	5,256,342,000	4,233,825,983	0	1,022,516,017	不用額を生じたのは、契約価格及び保険金支払等の事務の執行に要する費用が予定を下回ったこと等により、業務諸費を要することが少なかったこと等のため
1-01 役員給	27,925,000	0	0	0	7,000	27,932,000	27,931,831	0	169	役員給に不足を生じたため (目)職員基本給から 7,000円流用
1-02 職員基本給	1,605,543,000	0	0	0	246,000	1,605,297,000	1,564,438,790	0	40,858,210	

項 目	支出予算額 (円)	前年度額 (円)	予備費額 (円)	予算総則の 規定による 経費増額(円)	流用等 増減額 (円)	支出予算現額 (円)	支出済額 (円)	翌年度額 (円)	不用額 (円)	備 考
1-03 職員諸手当	862,826,000	0	0	0	239,000	863,065,000	863,064,783	0	217	職員諸手当に不足を生じたため (目)職員基本給から 239,000円流用
1-04 超過勤務手当	168,571,000	0	0	0	0	168,571,000	133,116,329	0	35,454,671	
1-05 退職手当	330,580,000	0	0	0	0	330,580,000	149,871,433	0	180,708,567	
5-06 諸支出金	525,978,000	0	0	0	0	525,978,000	506,489,469	0	19,488,531	
2-07 旅 費	76,751,000	0	0	0	0	76,751,000	47,675,839	0	29,075,161	
3-08 業務諸費	1,302,141,000	0	0	0	0	1,302,141,000	723,721,277	0	578,419,723	
9-09 交 際 費	335,000	0	0	0	0	335,000	0	0	335,000	
9-10 債権保全費	2,650,000	0	0	0	0	2,650,000	0	0	2,650,000	
3-11 税 金	96,768,000	0	0	0	0	96,768,000	79,797,589	0	16,970,411	
5-12 業務委託費	256,174,000	0	0	0	0	256,174,000	137,718,643	0	118,455,357	
9-13 賠償償還及払戻金	100,000	0	0	0	0	100,000	0	0	100,000	
02 保 険 費	565,972,292,000	0	0	0	0	565,972,292,000	285,965,947,442	0	280,006,344,558	不用額を生じたのは、保険事故が少なかったこと、中小企業信用保険に付された保証が予定を下回ったこと等により、保険金を要することが少なかったこと等のため
9-01 賠償償還及払戻金	6,995,299,000	0	0	0	0	6,995,299,000	4,083,678,291	0	2,911,620,709	
9-02 保 険 金	558,976,993,000	0	0	0	0	558,976,993,000	281,882,269,151	0	277,094,723,849	
09 予 備 費 (9-)	260,000,000	0	0	0	0	260,000,000	0	0	260,000,000	
支 出 合 計	571,488,634,000	0	0	0	0	571,488,634,000	290,199,773,425	0	281,288,860,575	

5017 危機対応円滑化業務

平成 29 年度における
 収入済額は 23,167,048,050 円
 であって
 支出済額は 42,368,213,056 円
 である。
 したがって、収入が支出に不足すること
 19,201,165,006 円
 である。

また、危機対応円滑化業務勘定の決算において計上した株式会社日本政策金融公庫法第 42 条第 1 項において読み替えて準用する会社法第 446 条の剰余金の額は

231,044,022,437 円

であったが、株式会社日本政策金融公庫法第 47 条第 2 項の規定により取り崩すべき同勘定の準備金がないので、このまま決算を結了した。

次に、収入支出決算に係る各事項の総額を示せば、下表のとおりである。

1 収 入

収 入 予 算 額			収 入 済 額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (は減) (円)
当 初 予 算 額 (円)	予 算 補 正 追 加 額 予算補正修正減少額() (円)	合 計 (円)		
33,984,144,000	0	33,984,144,000	23,167,048,050	10,817,095,950

2 支 出

支 出 予 算 額			前年度繰越額(円)	予備費使用額(円)	予算総則の規定による経費増額(円)	支出予算現額(円)	支 出 済 額(円)	翌年度繰越額(円)	不 用 額(円)
当 初 予 算 額 (円)	予算補正追加額 予算補正修正減少額 () (円)	合 計 (円)							
122,704,901,000	0	122,704,901,000	0	0	0	122,704,901,000	42,368,213,056	0	80,336,687,944

〔事 項 別 内 訳〕

項	事 項	支 出 予 算 額 (円)	前年度繰越額 (円)	予備費使用額 (円)	予算総則の規定による経費増額 (円)	流用等増 減額 (円)	支 出 予 算 現 額 (円)	支 出 済 額 (円)	翌年度繰越額 (円)	差 引 額 (円)
01 事業損金	事務運営に必要な経費	516,942,000	0	0	0	0	516,942,000	364,203,328	0	152,738,672
	税 金	3,623,000	0	0	0	0	3,623,000	3,045,180	0	577,820
	業 務 委 託 費	741,000	0	0	0	0	741,000	235,782	0	505,218
	支払利息及び社債発行諸費	29,853,962,000	0	0	0	0	29,853,962,000	16,644,660,514	0	13,209,301,486
02 補償金	補 償 金	78,674,690,000	0	0	0	0	78,674,690,000	12,715,436,097	0	65,959,253,903
03 利子補給金	利 子 補 給 金	13,645,943,000	0	0	0	0	13,645,943,000	12,640,632,155	0	1,005,310,845
09 予備費	予 備 費	9,000,000	0	0	0	0	9,000,000	0	0	9,000,000

〔収入支出決算額〕

1 収 入

款・項・目	収 入 予 算 額 (円)	収 入 済 額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (は減) (円)	増 減 理 由
0100-00 事業益金				
0101-00 事業益金				
0101-01 貸付金利息	29,559,318,000	16,644,660,514	12,914,657,486	貸付金の貸付利回りが予定を下回ったこと等のため
0200-00 補償料収入				
0201-00 補償料収入				
0201-01 補償料収入	3,272,078,000	512,196,618	2,759,881,382	指定金融機関の行う特定資金の貸付け等が予定より少なかったこと等のため
0300-00 雑収入	1,152,748,000	6,010,190,918	4,857,442,918	
0301-00 一般会計より受入				
0301-01 一般会計より受入	1,083,898,000	256,248,483	827,649,517	危機対応円滑化業務料率差補給金の対象となる指定金融機関の行う特定資金の貸付け等が予定より少なかったこと等のため
0302-00 運用収入				
0302-01 運用収入	67,916,000	43,690,579	24,225,421	余裕金の運用による預け金利息の収入が予定より少なかったこと等のため
0303-00 雑収入	934,000	5,710,251,856	5,709,317,856	
0303-02 労働保険料被保険者負担金	317,000	274,529	42,471	
0303-01 雑収入	617,000	5,709,977,327	5,709,360,327	過年度の支払に係る補償金の返還があったこと等のため
収 入 合 計	33,984,144,000	23,167,048,050	10,817,095,950	

(42) 株式会社日本政策金融公庫決算報告書 危機対応円滑化業務

項 目	支出予算額 (円)	前年度 繰越額 (円)	予備費 使用額 (円)	予算総則の 規定による 経費増額(円)	流用等 増減額 (円)	支出予算現額 (円)	支出済額 (円)	翌年度 繰越額 (円)	不用額 (円)	備 考
5-01 利子補給金	13,645,943,000	0	0	0	0	13,645,943,000	12,640,632,155	0	1,005,310,845	不用額を生じたのは、利子補給金の対象となる指定金融機関の行う特定資金の貸付け等が予定を下回ったこと等のため
09 予備費 (9-)	9,000,000	0	0	0	0	9,000,000	0	0	9,000,000	
支出合計	122,704,901,000	0	0	0	0	122,704,901,000	42,368,213,056	0	80,336,687,944	

5018 特定事業等促進円滑化業務

平成 29 年度における

収入済額は 413,142,492 円

であって

支出済額は 414,147,514 円

である。

したがって、収入が支出に不足すること 1,005,022 円

である。

また、特定事業等促進円滑化業務勘定の決算において計上したエネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律(平成 22 年法律第 38 号)第 17 条の規定により読み替えて適用する株式会社日本政策金融公庫法第 42 条第 1 項において読み替えて準用する会社法第 446 条の剰余金の額は 54,511,157 円

であったが、エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第 17 条の規定により読み替えて適用する株式会社日本政策金融公庫法第 47 条第 2 項の規定により取り崩すべき同勘定の準備金がないので、このまま決算を結了した。

次に、収入支出決算に係る各事項の総額を示せば、下表のとおりである。

1 収 入

収 入 予 算 額			収 入 済 額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (は減) (円)
当 初 予 算 額 (円)	予 算 補 正 追 加 額 予算補正修正減少額() (円)	合 計 (円)		
1,737,075,000	0	1,737,075,000	413,142,492	1,323,932,508

2 支 出

支 出 予 算 額			前年度繰越額(円)	予備費使用額(円)	予算総則の規定による経費増額(円)	支出予算現額(円)	支 出 済 額(円)	翌年度繰越額(円)	不 用 額(円)
当初予算額(円)	予算補正追加額 予算補正修正減少額(円)	合 計(円)							
1,737,074,000	0	1,737,074,000	0	0	0	1,737,074,000	414,147,514	0	1,322,926,486

〔事 項 別 内 訳〕

項	事 項	支 出 予 算 額 (円)	前年度繰越額 (円)	予備費使用額 (円)	予算総則の規定による経費増額 (円)	流用等増 減額 (円)	支出予算現額 (円)	支 出 済 額 (円)	翌年度繰越額 (円)	差 引 額 (円)
01 事業損金	事務運営に必要な経費	94,182,000	0	0	0	0	94,182,000	77,981,649	0	16,200,351
	税 金	2,027,000	0	0	0	0	2,027,000	1,738,638	0	288,362
	業 務 委 託 費	537,000	0	0	0	0	537,000	134,732	0	402,268
	支 払 利 息	1,635,328,000	0	0	0	0	1,635,328,000	334,292,495	0	1,301,035,505
09 予 備 費	予 備 費	5,000,000	0	0	0	0	5,000,000	0	0	5,000,000

〔収入支出決算額〕

1 収 入

款 ・ 項 ・ 目	収 入 予 算 額 (円)	収 入 済 額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (ー は減) (円)	増 減 理 由
0100-00 事業益金				
0101-00 事業益金				
0101-01 貸付金利息	1,635,328,000	334,292,495	1,301,035,505	貸付金の残高が予定より少なかったこと等のため
0200-00 雑収入	101,747,000	78,849,997	22,897,003	

款・項・目	収入予算額(円)	収入済額(円)	収入予算額と収入済額との差 (は減) (円)	増減理由
0201-00 一般会計より受入				
0201-01 一般会計より受入	101,585,000	78,661,320	22,923,680	株式会社日本政策金融公庫補助金の対象となる特定事業等促進円滑化業務に要する経費が予定より少なかったため
0202-00 運用収入				
0202-01 運用収入	1,000	1,196	196	
0203-00 雑収入	161,000	187,481	26,481	
0203-01 労働保険料被保険者負担金	161,000	145,553	15,447	
0203-02 雑収入	0	41,928	41,928	返納金があったため
収入合計	1,737,075,000	413,142,492	1,323,932,508	

2 支 出

項 目	支出予算額 (円)	前年度 繰越額 (円)	予備費 使用額 (円)	予算総則の 規定による 経費増額 (円)	流用等 減額 (円)	支出予算現額 (円)	支出済額 (円)	翌年度 繰越額 (円)	不用額 (円)	備 考
01 事業損金	1,732,074,000	0	0	0	0	1,732,074,000	414,147,514	0	1,317,926,486	不用額を生じたのは、借入金の残高が予定を下回ったこと、金利の低下に伴い借入金利息が減少したこと等により、支払利息を要することが少なかったこと等のため
1-01 役員給	167,000	0	0	0	0	167,000	157,851	0	9,149	
1-02 職員基本給	28,585,000	0	0	0	0	28,585,000	27,620,134	0	964,866	
1-03 職員諸手当	16,415,000	0	0	0	0	16,415,000	15,032,860	0	1,382,140	
1-04 超過勤務手当	5,156,000	0	0	0	0	5,156,000	3,573,676	0	1,582,324	
1-05 退職手当	30,000	0	0	0	0	30,000	12,920	0	17,080	
5-06 諸支出金	9,228,000	0	0	0	0	9,228,000	8,879,298	0	348,702	
2-07 旅費	874,000	0	0	0	0	874,000	412,484	0	461,516	
3-08 業務諸費	33,237,000	0	0	0	0	33,237,000	22,292,426	0	10,944,574	
9-09 交際費	122,000	0	0	0	0	122,000	0	0	122,000	
9-10 債権保全費	268,000	0	0	0	0	268,000	0	0	268,000	

(46) 株式会社日本政策金融公庫決算報告書 特定事業等促進円滑化業務

項 目	支出予算額 (円)	前年度 繰越額 (円)	予備費 使用額 (円)	予算総則の 規定による 経費増額(円)	流用等 増減額 (円)	支出予算現額 (円)	支出済額 (円)	翌年度 繰越額 (円)	不用額 (円)	備 考
3-11 税 金	2,027,000	0	0	0	0	2,027,000	1,738,638	0	288,362	
5-12 業 務 委 託 費	537,000	0	0	0	0	537,000	134,732	0	402,268	
9-13 支 払 利 息	1,635,328,000	0	0	0	0	1,635,328,000	334,292,495	0	1,301,035,505	
9-14 賠 償 償 還 及 払 戻 金	100,000	0	0	0	0	100,000	0	0	100,000	
09 予 備 費 (9-)	5,000,000	0	0	0	0	5,000,000	0	0	5,000,000	
支 出 合 計	1,737,074,000	0	0	0	0	1,737,074,000	414,147,514	0	1,322,926,486	

国民一般向け業務勘定

貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)
現 金 預 け 金	68,748	借 用 金	
現 金	17	借 入 金	5,557,762
預 け 金	68,730	社 債	615,287
貸 出 金		そ の 他 負 債	6,847
証 書 貸 付	6,994,432	未 払 費 用	2,264
そ の 他 資 産	10,457	リ ー ス 債 務	1,014
前 払 費 用	12	そ の 他 の 負 債	3,568
未 収 収 益	6,343	賞 与 引 当 金	3,046
代 理 店 貸	935	役 員 賞 与 引 当 金	7
そ の 他 の 資 産	3,166	退 職 給 付 引 当 金	55,238
有 形 固 定 資 産	97,385	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	17
20建 物	29,176	(負 債 合 計)	6,238,206
土 地	65,499	資 本 金	1,137,634
リ ー ス 資 産	801	資 本 剰 余 金	
20建 設 仮 勘 定	797	経 営 改 善 資 金 特 別 準 備 金	181,500
20そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	1,111	利 益 剰 余 金	
無 形 固 定 資 産	7,211	そ の 他 利 益 剰 余 金	
20ソ フ ト ウ ェ ア	5,732	繰 越 利 益 剰 余 金	483,392
リ ー ス 資 産	92	株 主 資 本 合 計	835,741
20そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	1,386	(純 資 産 合 計)	835,741

(48) 株式会社日本政策金融公庫国民一般向け業務勘定貸借対照表

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)
貸 倒 引 当 金	104,287		
資 産 合 計	7,073,948	負 債 ・ 純 資 産 合 計	7,073,948

国民一般向け業務勘定

損益計算書 (平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

科 目	金 額 (百万円)		科 目	金 額 (百万円)	
経 常 収 益		138,739	(社 債 利 息)	(1,005)	
資 金 運 用 収 益	114,003		役 務 取 引 等 費 用	573	
(貸 出 金 利 息)	(114,002)		(そ の 他 の 役 務 費 用)	(573)	
(預 け 金 利 息)	(0)		そ の 他 業 務 費 用	333	
(そ の 他 の 受 入 利 息)	(0)		(社 債 発 行 費 償 却)	(333)	
役 務 取 引 等 収 益	0		営 業 経 費	71,317	
(そ の 他 の 役 務 収 益)	(0)		そ の 他 経 常 費 用	52,014	
政 府 補 給 金 収 入	23,042		(貸 倒 引 当 金 繰 入 額)	(40,402)	
(一 般 会 計 よ り 受 入)	(23,042)		(貸 出 金 償 却)	(11,379)	
(特 別 会 計 よ り 受 入)	(0)		(そ の 他 の 経 常 費 用)	(232)	
そ の 他 経 常 収 益	1,693		経 常 利 益		5,627
(償 却 債 権 取 立 益)	(583)		特 別 利 益		42
(そ の 他 の 経 常 収 益)	(1,109)		固 定 資 産 処 分 益	42	
経 常 費 用		133,112	特 別 損 失		203
資 金 調 達 費 用	8,873		固 定 資 産 処 分 損	132	
(コ ー ル マ ネ ー 利 息)	(8)		減 損 損 失	71	
(借 用 金 利 息)	(7,876)		当 期 純 利 益		5,466

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。))並びに平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 2 年～ 50 年

その他 2 年～ 20 年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当公庫内における利用可能期間(5 年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

2. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、この勘定においては「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、この勘定においては「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況

にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、この勘定においては「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は126,757百万円であります。

債権額から直接減額したものについては、株式会社日本政策金融公庫の会計に関する省令(平成20年財務省・厚生労働省・農林水産省・経済産業省令第3号)第4条の規定により主務大臣から承認を受けて、取立不能見込額に対する貸倒引当金と債権額を相殺し、翌事業年度期首に当該貸倒引当金と債権額を振り戻す洗い替え方式によっております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、この勘定においては「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

未適用の会計基準等

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号平成 30 年 3 月 30 日)及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 30 号平成 30 年 3 月 30 日)

1. 概要

国際会計基準審議会(I A S B)及び米国財務会計基準審議会(F A S B)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成 26 年 5 月に「顧客との契約から生じる収益」(I A S B においては I F R S 第 15 号、 F A S B においては T o p i c 606)を公表しており、 I F R S 第 15 号は平成 30 年 1 月 1 日以後開始する事業年度から、 T o p i c 606 は平成 29 年 12 月 15 日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、 I F R S 第 15 号と整合性を図る便益の 1 つである財務諸表間の比較可能性の観点から、 I F R S 第 15 号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

2. 適用予定日

平成 34 年 3 月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は 6,951 百万円、延滞債権額は 102,107 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、この勘定においては「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和 40 年政令第 97 号)第 96 条第 1 項第 3 号イからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 40 百万円であります。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 412,638 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 521,738 百万円であります。

なお、上記 1. から 4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 当公庫には、貸付契約締結をもって貸付金の全額又は一部を借入者に貸付実行することはせず、対象事業等の進捗状況等に応じて、貸付けを実行する取扱いがあります。貸借対照表に計上している証書貸付には、この貸付資金の未実行額は含まれておりません。

なお、当事業年度末における未実行残高は 8,099 百万円であります。

6. 株式会社日本政策金融公庫法第 52 条の規定により当公庫の総財産を当公庫の発行する全ての社債(うち、当業務勘定の発行する社債は 615,287 百万円)の一般担保に供しております。

7. 有形固定資産の減価償却累計額 16,881 百万円

8. 偶発債務

当業務勘定は株式会社国際協力銀行が承継した次の株式会社日本政策金融公庫既発債券について、連帯して債務を負っております。なお、株式会社国際協力銀行法(平成 23 年法律第 39 号)附則第 17 条第 2 項の規定により当業務勘定の総財産を当該連帯債務の一般担保に供しております。

財投機関債 20,000 百万円

政府保証外債 132,837 百万円

9. 株式会社日本政策金融公庫法第 47 条(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第 17 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)の規定により剰余金の配当に制限を受けております。

同法第 41 条各号に掲げる業務(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第 17 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後三月以内に国庫に納付しなければならないものとされております。

なお、同法第 41 条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を下回るときは、資本準備金及び利益準備金を当該剰余金の額が零となるまで取り崩して整理しなければならないものとされております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当公庫は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民生活の向上に寄与することを目的として、設立された株式会社であります。

政策金融業務にあたって必要となる予算は国会において議決され、事業計画、資金計画(財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金、貸出金等)についても予算に添付し国会に提出しております。

当該業務は、国民一般向け業務、農林水産業者向け業務、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務、中小企業者向け証券化支援買取業務、信用保険等業務、危機対応円滑化業務及び特定事業等促進円滑化業務ごとに経理を区分し、それぞれ勘定(以下、この勘定においては「業務勘定」という。)を設けて整理を行うこととされております。

また、当公庫が、財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金等により調達した資金は、区分経理に従って業務勘定ごとに整理され、業務勘定間の資金融通は基本的に想定されておりません。よって、保有する金融資産・金融負債に係るリスクについては、業務勘定ごとに資産及び負債の総合的管理(A L M)を行っております。

なお、余裕金の運用として保有する金融商品は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき国債等の安全性が高いものに限定されております。

当業務勘定は、事業資金融資、教育資金融資等の業務を行っております。当該業務を行うため、財政融資資金の借入のほか、社債の発行によって資金調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当公庫が保有する金融資産及び金融負債は、業務勘定ごとに区分し経理しております。

当業務勘定が保有する金融資産は、主に小規模事業者に対する貸出金であり、金融負債は、主に借入金及び社債であり、次のリスクがあります。

イ 信用リスク

当業務勘定では、事業資金融資、教育資金融資等の業務を行っており、これらの業務における与信先の信用状況の悪化や担保不動産の価格等の変動により、債権の回収が不可能又は困難になり、損失を被る可能性があります。

当業務勘定では、融資審査時の適正な融資判断、融資後の債務者の実態に応じたきめ細やかな債権管理を行っているほか、統計手法を用いた管理の導入等、管理手法の高度化に努めております。また、与信ポートフォリオは小口の事業資金、小口の教育資金等で構成されており、特定の地域や業種等への与信集中はなく、リスク分散が図られております。しかしながら、今後の経済動向等、与信先を取り巻く環境の変化によっては、信用状況が悪化する与信先が増加したり、貸出条件緩和等の金融支援を求められたりすることなどにより、当業務勘定の不良債権や与信関係費用が増加する可能性があります。

ロ 市場リスク

当業務勘定が負う市場リスクは、主に金利リスクであります。

金利リスクについては、資産と負債の間でキャッシュ・フローをマッチングさせることにより、金利リスクを極小化する方針を採っておりますが、すべてをマッチングさせることはできず、資産と負債の間で部分的にギャップが生じます。当業務勘定はこのギャップを原因とした金利リスクを負っており、当該リスクに起因した損失を被る可能性があります。

ハ 流動性リスク

当業務勘定では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金、政府保証債及び財投機関債などの長期・安定的な資金を確保しております。また、資金繰り状況を把握し、日々の資金繰りに備えて複数の民間金融機関と当座貸越枠を設定するなど、適切なリスク管理に努めていることから、流動性リスクは限定的と考えられますが、不測の事態において資金調達費用が増加する等の可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当公庫では、コーポレート・ガバナンス委員会を設置し、政策金融機能を持続的かつ安定的に発揮するために、金融商品に係るリスクも含め直面するリスクを総合的にとらえ、適切な管理を行っております。

なお、各業務において、信用リスク、市場リスク、資金調達に係る流動性リスクについて業務ごとの特性を考慮したリスク管理方針及び手続を策定し、これを円滑に実施する体制を構築しております。

当業務のリスク管理体制は次のとおりであります。

イ 信用リスクの管理

当業務では、融資業務・債権管理業務に関する諸規定及び信用リスクに関する管理諸規定に従い、()個別与信管理、()自己査定、()信用リスク計量化により、貸出金の信用リスクを管理する体制を整備し運営しております。これらの信用リスク管理は、各支店のほか審査企画部、リスク管理部等により行われ、定期的に事業本部長を議長とした事業本部運営会議を開催し、審議・報告を行っております。

具体的な管理方法は次のとおりであります。

() 個別与信管理

当業務では、融資審査にあたり、融資対象としての適格性、資金使途の妥当性並びに事業者等の収益性及び維持力といった財務状況はもとより、技術力、販売力、事業の将来性、事業者等の資質等についても検討し、適正な融資判断に努めております。

また、融資後の債権管理にあたっては、今後の事業見通しや返済能力等の把握を行い、実態に応じたきめ細かな管理に努めております。

() 自己査定

当業務では、金融庁の「金融検査マニュアル」に準拠した基準を策定し、自己査定を実施しております。自己査定にあたっては、支店による一次査定、審査企画部による二次査定、監査部による内部監査という体制をとっております。自己査定結果は適切な償却・引当の実施のほか、当業務における与信状況の不断の見直しを行うために内部活用するのみならず、当業務の財務内容の透明性向上のための資産内容の開示にも積極的に利用しております。

() 信用リスク計量化

当業務では、長年にわたり蓄積された信用供与先との取引データ分析に基づく信用スコアリングモデルを構築し、審査手続や与信

ポートフォリオのモニタリングに活用しております。当業務の信用スコアリングモデルは、その判別精度を毎年度継続的に検証し、その結果に基づきチューニングを実施することにより、信頼性を確保しております。

また、ポートフォリオ全体のリスク量把握のため、ポートフォリオが小口分散されているという当業務の特徴を踏まえた手法により、信用リスクの計量化に取り組んでおります。

ロ 市場リスクの管理

当業務では、資産と負債の間でのキャッシュ・フロー・ギャップを原因とした金利リスクを負っており、当該リスクに起因した損失を被る可能性があります。当業務ではマチュリティ・ラダー分析、デュレーション分析等の手法により、金利リスクの把握に努め、社債発行年限の多様化等により金利リスクの低減を図るなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当業務では、リスク管理上、金利リスクに関する定量的分析を利用しておりません。

当業務において、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「借入金」及び「社債」であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、平成 30 年 3 月 31 日現在の金利が 50 ベーシス・ポイント(0.5 %)低ければ、当該金融資産と金融負債相殺後の純額(資産側)の時価は 16,466 百万円増加するものと考えられます。反対に、金利が 50 ベーシス・ポイント(0.5 %)高ければ、15,626 百万円減少するものと考えられます。当該影響額は金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当業務では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金、政府保証債及び財投機関債などの長期・安定的な資金を確保しております。

また、資金繰り状況を把握し、日々の資金繰りに備えて複数の民間金融機関と当座貸越枠を設定するなど、適切なリスク管理に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 30 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注 2)参照)。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	68,748	68,748	-
(2) 貸出金	6,977,369		
貸倒引当金 (*)	96,190		
	6,881,179	7,105,982	224,803
資産計	6,949,928	7,174,731	224,803
(1) 借入金	5,426,462	5,457,360	30,898
(2) 社債	615,287	616,438	1,150
負債計	6,041,749	6,073,798	32,049

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 貸出金

貸出金は、資本性劣後ローンを除き、すべて固定金利であり、要管理先以上の貸出金について債務者区分ごとにリスク修正を行った元利金の合計額をリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負 債

(1) 借入金

財政融資資金借入金については、固定金利であり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリー・レート

(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しております。

(2) 社債

社債の時価は、市場価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)貸出金」及び「負債(1)借入金」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸 借 対 照 表 計 上 額
証書貸付(資本性劣後ローン)(*1)	17,062
一般会計借入金(*2)	131,300
合計	148,362

(*1) 挑戦支援資本強化特例制度を適用した証書貸付(資本性劣後ローン)については、貸付時において金利は決定されず、毎年の債務者の事業実績に基づく成功判定の結果による利率が適用されるスキームとなっているため、合理的に将来のキャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 一般会計借入金については、償還期限の定めはなく、合理的に将来のキャッシュ・フローを見積もることができないため、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 3 年 以 内	3 年 超 5 年 以 内	5 年 超 7 年 以 内	7 年 超 10 年 以 内	10 年 超
預け金(*1)	68,730	-	-	-	-	-
貸出金(*2)	1,424,940	2,393,035	1,567,503	773,458	450,248	276,155
合計	1,493,671	2,393,035	1,567,503	773,458	450,248	276,155

(*1) 預け金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない109,090百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及び社債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 3 年 以 内	3 年 超 5 年 以 内	5 年 超 7 年 以 内	7 年 超 10 年 以 内	10 年 超
借入金 (*)	1,500,848	2,253,013	1,219,114	310,008	114,193	29,286
社債	170,000	235,000	105,000	75,000	30,000	-
合計	1,670,848	2,488,013	1,324,114	385,008	144,193	29,286

(*) 借入金のうち、償還期限の定めのない一般会計借入金 131,300 百万円は含めておりません。

(税効果会計関係)

当公庫は、法人税法(昭和 40 年法律第 34 号)第 2 条第 5 号の公共法人であり、法人税を納める義務がないため、税効果会計は適用しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当公庫は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当公庫の企業年金基金制度は複数事業主制度であります。年金資産の額を、退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。

企業年金基金制度(積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当公庫が加入する複数事業主制度の企業年金基金は、厚生年金基金の代行部分について、平成 29 年 9 月 22 日に国に返還額(最低責任準備金)の納付を行いました。

これによる当事業年度の損益に与える影響額は軽微であります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	133,816 百万円
勤務費用	3,701
利息費用	121

数理計算上の差異の発生額	3,221
退職給付の支払額	7,202
過去勤務費用の発生額	1,787
厚生年金基金の代行返上に伴う退職給付債務の消滅	25,068
その他	4
退職給付債務の期末残高	<u>106,797</u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	62,237 百万円
期待運用収益	993
数理計算上の差異の発生額	287
事業主からの拠出額	1,802
退職給付の支払額	1,981
厚生年金基金の代行返上に伴う年金資産の消滅	25,100
その他	6
年金資産の期末残高	<u>38,233</u>

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	53,772 百万円
年金資産	<u>38,233</u>
	15,539
非積立型制度の退職給付債務	<u>53,025</u>
未積立退職給付債務	68,564
未認識数理計算上の差異	18,926
未認識過去勤務費用	<u>5,600</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>55,238</u>

退職給付引当金	55,238
前払年金費用	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>55,238</u>

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	3,701 百万円
利息費用	121
期待運用収益	993
数理計算上の差異の費用処理額	2,436
過去勤務費用の費用処理額	761
その他	-
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>4,504</u>

(5) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	24 %
債券	62 %
一般勘定	14 %
現金及び預金	<u>1 %</u>
合計	<u>100 %</u>

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.1 %
-----	-------

長期期待運用収益率 2.0 %

予想昇給率 2.1 % ~ 5.7 %

3. 確定拠出制度

当業務勘定の確定拠出制度への要拠出額は 230 百万円であります。

(関連当事者との取引関係)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科 目	期 末 残 高
主要株主	財務省 (財務大臣) (注1、2)	被所有 直接 99.67 %	政策金融行政	増資の引受 (注3)	14,498	-	-
				政府補給金収入	14,302	-	-
				資金の受入 (注4)	1,684,000	借入金	5,426,462
				借入金の返済	1,625,742		
				借入金利息の支払	7,876	未払費用	1,674
				社債への被保証 (注5)	355,285	-	-

(注) 1. 財務省(財務大臣)以外の省庁の議決権等の所有(被所有)割合は次のとおりであります。

厚生労働省(厚生労働大臣) 0.33 %

2. 財務省以外の省庁との取引については次のとおりであります。

厚生労働省 増資の引受 355 百万円

厚生労働省 政府補給金収入 2,990 百万円

資源エネルギー庁 政府補給金収入 0 百万円

中小企業庁 政府補給金収入 5,750 百万円

3. 増資の引受は、当公庫が行った増資を1株につき1円で引き受けたものであります。
4. 資金の受入は、財政融資資金の借入であり、財政融資資金借入は財政融資資金貸付金利が適用されております。
5. 社債への被保証については、保証料の支払はありません。
6. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 兄弟会社等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科 目	期 末 残 高
主要株式(会社等)が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社国際協力銀行	なし	連帯債務関係	連帯債務	152,837 (注1、2)	-	-

- (注) 1. 株式会社国際協力銀行法附則第17条第1項第2号の規定により株式会社国際協力銀行が承継した株式会社日本政策金融公庫既発債券に対し、当公庫が負っている連帯債務であります。当該連帯債務は、当公庫における各業務勘定単位ではなく、公庫全体で負っているため、当公庫の連帯債務総額を記載しております。なお、同法附則第17条第2項の規定により当業務勘定の総財産を当該連帯債務の一般担保に供しております。
2. 連帯債務に関して収益及び費用として計上している取引はありません。
 3. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

- 1株当たりの純資産額 0円63銭
1株当たりの当期純利益金額 0円0銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

国民一般向け業務勘定

財 産 目 録 (平成 30 年 3 月 31 日現在)

摘 要	金 額(円)	摘 要	金 額(円)
(資 産 の 部)		有 形 固 定 資 産	97,385,896,238
現 金 預 け 金	68,748,742,480	建 物	446棟 延257,189㎡ 29,176,222,608
現 金	17,827,565	土 地	475筆 218,400㎡ 65,499,875,200
預 け 金		リ ー ス 資 産	801,338,865
銀 行 等 預 け 金 みずほ銀行外 154 行	68,730,914,915	建 設 仮 勘 定	797,256,794
貸 出 金		そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	1,111,202,771
証 書 貸 付	2,023,353口	事 業 用 動 産 什 器	3,790点 1,107,756,371
そ の 他 資 産	10,457,419,270	そ の 他 有 形 固 定 資 産	3,446,400
前 払 費 用	12,045,495	無 形 固 定 資 産	7,211,501,103
未 収 収 益	6,343,749,173	ソ フ ト ウ ェ ア	5,732,449,011
未 収 貸 出 金 利 息	6,343,729,753	リ ー ス 資 産	92,827,169
未 収 受 託 手 数 料	8,640	そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	1,386,224,923
未 収 預 け 金 利 息	10,780	借 地 権	4口 176,132,570
代 理 店 貸	935,217,224	仮 払 金 ソフトウェア	1,196,015,613
代 理 店 勘 定 普 通 口 鹿児島相互信用金庫外 392 行	136,046,920	そ の 他 無 形 固 定 資 産	14,076,740
代理店勘定代理店教育一般口 鹿児島銀行外 186 行	799,170,304	貸 倒 引 当 金	104,287,406,077
そ の 他 の 資 産	3,166,407,378	資 産 合 計	7,073,948,403,185
仮 払 金	388,645,102	(負 債 の 部)	
未 収 金	77,934,236	借 用 金	
敷 金	2,695,455,475	借 入 金	193口 5,557,762,000,000
そ の 他 の 資 産	4,372,565	財 政 融 資 資 金 借 入 金	171口 5,426,462,000,000

(66) 株式会社日本政策金融公庫国民一般向け業務勘定財産目録

摘 要	金額(円)	摘 要	金額(円)
一般会計借入金	22口 131,300,000,000	その他の負債	3,568,611,692
社債	22口 615,287,520,769	仮受金	2,845,813,659
その他の負債	6,847,373,889	未払金	722,798,033
未払費用	2,264,269,998	賞与引当金	3,046,536,227
未払借用金利息	1,674,272,995	役員賞与引当金	7,546,793
未払社債利息	94,002,494	退職給付引当金	55,238,429,508
未払委託手数料	74,938,773	役員退職慰労引当金	17,470,836
その他未払費用	421,055,736	負債合計	6,238,206,878,022
リース債務	1,014,492,199	正味財産	835,741,525,163

農林水産業者向け業務勘定

貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)
現 金 預 け 金	44,158	借 用 金	
現 金	1	借 入 金	2,183,396
預 け 金	44,157	社 債	229,975
有 価 証 券	2,891	寄 託 金	28,726
株 式	2,030	そ の 他 負 債	12,965
そ の 他 の 証 券	861	未 払 費 用	4,805
貸 出 金		前 受 収 益	9
証 書 貸 付	2,791,326	リ ー ス 債 務	110
そ の 他 資 産	9,713	そ の 他 の 負 債	8,039
前 払 費 用	0	賞 与 引 当 金	608
未 収 収 益	8,895	役 員 賞 与 引 当 金	7
代 理 店 貸	557	退 職 給 付 引 当 金	10,816
そ の 他 の 資 産	260	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	28
有 形 固 定 資 産	32,248	支 払 承 諾	2,910
20建 物	7,084	(負 債 合 計)	2,469,434
土 地	24,934	資 本 金	399,061
リ ー ス 資 産	88	利 益 剰 余 金	2,655
20建 設 仮 勘 定	28	利 益 準 備 金	2,655
20そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	112	そ の 他 利 益 剰 余 金	
無 形 固 定 資 産	1,912	繰 越 利 益 剰 余 金	0

(68) 株式会社日本政策金融公庫農林水産業者向け業務助定貸借対照表

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)
20 ソフトウェア	1,548	株 主 資 本 合 計	401,717
リ ー ス 資 産	8	(純 資 産 合 計)	401,717
20 その他の無形固定資産	355		
支 払 承 諾 見 返	2,910		
貸 倒 引 当 金	14,009		
資 産 合 計	2,871,151	負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,871,151

農林水産業者向け業務勘定

損益計算書 (平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

科 目	金 額 (百万円)		科 目	金 額 (百万円)	
経 常 収 益		42,028	(借 用 金 利 息)	(21,414)	
資 金 運 用 収 益	30,131		(社 債 利 息)	(2,739)	
(貸 出 金 利 息)	(30,131)		役 務 取 引 等 費 用	2,566	
(預 け 金 利 息)	(0)		(そ の 他 の 役 務 費 用)	(2,566)	
(そ の 他 の 受 入 利 息)	(0)		そ の 他 業 務 費 用	86	
役 務 取 引 等 収 益	39		(社 債 発 行 費 償 却)	(86)	
(そ の 他 の 役 務 収 益)	(39)		営 業 経 費	15,053	
政 府 補 給 金 収 入	8,231		そ の 他 経 常 費 用	136	
(一 般 会 計 よ り 受 入)	(8,208)		(貸 出 金 償 却)	(58)	
(特 別 会 計 よ り 受 入)	(22)		(そ の 他 の 経 常 費 用)	(78)	
そ の 他 経 常 収 益	3,625		経 常 利 益		34
(貸 倒 引 当 金 戻 入 益)	(2,387)		特 別 利 益		5
(償 却 債 権 取 立 益)	(846)		固 定 資 産 処 分 益	5	
(そ の 他 の 経 常 収 益)	(392)		特 別 損 失		39
経 常 費 用		41,994	固 定 資 産 処 分 損	39	
資 金 調 達 費 用	24,151		当 期 純 損 失		0
(コ ー ル マ ネ ー 利 息)	(2)				

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

クレジット・デフォルト・スワップ取引のうち市場価格に基づく価額又は合理的に算定された価額がなく時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、債務保証に準じて処理しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。)並びに平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 2 年～ 50 年

その他 2 年～ 20 年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当公庫内における利用可能期間(5 年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、この勘定においては「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、この勘定においては「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、この勘定においては「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,743百万円であります。

債権額から直接減額したものについては、株式会社日本政策金融公庫の会計に関する省令第4条の規定により主務大臣から承認を受けて、取立不能見込額に対する貸倒引当金と債権額を相殺し、翌事業年度期首に当該貸倒引当金と債権額を振り戻す洗い替え方式によっております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、この勘定においては「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

未適用の会計基準等

「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」

1. 概要

国際会計基準審議会(I A S B)及び米国財務会計基準審議会(F A S B)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成 26 年 5 月に「顧客との契約から生じる収益」(I A S B においては I F R S 第 15 号、F A S B においては T o p i c 606)を公表しており、I F R S 第 15 号は平成 30 年 1 月 1 日以後開始する事業年度から、T o p i c 606 は平成 29 年 12 月 15 日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、I F R S 第 15 号と整合性を図る便益の 1 つである財務諸表間の比較可能性の観点から、I F R S 第 15 号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

2. 適用予定日

平成 34 年 3 月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 2,030 百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 368 百万円、延滞債権額は 38,739 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、この勘定においては「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第 96 条第 1 項第 3 号イからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 442 百万円であります。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 17,546 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 57,096 百万円であります。

なお、上記 2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 当公庫には、貸付契約締結をもって貸付金の全額又は一部を借入者に貸付実行することはせず、対象事業等の進捗状況等に応じて、貸付けを実行する取扱いがあります。貸借対照表に計上している証書貸付には、この貸付資金の未実行額は含まれておりません。

なお、当事業年度末における未実行残高は 148,765 百万円であります。

7. 株式会社日本政策金融公庫法第 52 条の規定により当公庫の総財産を当公庫の発行する全ての社債(うち、当業務勘定の発行する社債は 229,975 百

万円)の一般担保に供しております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額 4,234 百万円

9. 偶発債務

当業務勘定は株式会社国際協力銀行が承継した次の株式会社日本政策金融公庫既発債券について、連帯して債務を負っております。なお、株式会社国際協力銀行法附則第 17 条第 2 項の規定により当業務勘定の総財産を当該連帯債務の一般担保に供しております。

財投機関債 20,000 百万円

政府保証外債 132,837 百万円

10. 株式会社日本政策金融公庫法第 47 条(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第 17 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)の規定により剰余金の配当に制限を受けております。

同法第 41 条各号に掲げる業務(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第 17 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後三月以内に国庫に納付しなければならないものとされております。

なお、同法第 41 条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を下回るときは、資本準備金及び利益準備金を当該剰余金の額が零となるまで取り崩して整理しなければならないものとされております。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

その他経常取引に係る収益総額 0 百万円

2. 関係会社との取引による費用

その他の取引に係る費用総額 0 百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当公庫は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民生活の向上に寄与すること

を目的として、設立された株式会社であります。

政策金融業務にあたって必要となる予算は国会において議決され、事業計画、資金計画(財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金、貸出金等)についても予算に添付し国会に提出しております。

当該業務は、国民一般向け業務、農林水産業者向け業務、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務、中小企業者向け証券化支援買取業務、信用保険等業務、危機対応円滑化業務及び特定事業等促進円滑化業務ごとに経理を区分し、それぞれ勘定(以下、この勘定においては「業務勘定」という。)を設けて整理を行うこととされております。

また、当公庫が、財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金等により調達した資金は、区分経理に従って業務勘定ごとに整理され、業務勘定間の資金融通は基本的に想定されておりません。よって、保有する金融資産・金融負債に係るリスクについては、業務勘定ごとに資産及び負債の総合的管理(A L M)を行っております。

なお、余裕金の運用として保有する金融商品は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき国債等の安全性が高いものに限定されております。

当業務勘定は、農林漁業者や食品の製造等の事業を営む者に対し、農林漁業の持続的かつ健全な発展又は食料の安定供給の確保に資する事業について、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、長期かつ低利の資金の供給を主な業務として行っております。当該業務を行うため、財政融資資金の借入のほか、社債の発行等によって資金調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当公庫が保有する金融資産及び金融負債は、業務勘定ごとに区分し経理しております。

当業務勘定が保有する金融資産は、主に農林漁業及び食品産業に対する貸出金であり、金融負債は、主に借入金、社債及び寄託金であり、次のリスクがあります。

イ 信用リスク

当業務勘定では、農林漁業及び食品産業向けの与信業務を行っており、与信先の信用状況の悪化や担保不動産の価格等の変動により、債権の回収が不可能又は困難になり、損失を被る可能性があります。

このため、適切な融資審査及び期中管理の実行により、資産の健全性の維持・向上に努めております。

しかし、融資先の大多数を占める農林漁業は、零細経営が多く、気象災害などの自然条件の制約を受けやすいという特徴を有しているため、今後の情勢によっては、当業務勘定の不良債権や与信関係費用が増加する可能性があります。

ロ 市場リスク

当業務勘定が負う市場リスクは、主に金利リスクであります。

金利リスクについては、資産と負債の間でキャッシュ・フローをマッチングさせることにより、金利リスクを極小化する方針を採っておりますが、農林漁業政策の必要性から償還期間が長期、金利は固定となっているなどの特性があり、すべてをマッチングさせることはできず、資産と負債の間で部分的にギャップが生じます。当業務勘定はこのギャップを原因とした金利リスクを負っており、当該リスクに起因した損失を被る可能性があります。

ハ 流動性リスク

当業務勘定では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金及び財投機関債などの長期・安定的な資金を確保しております。

また、資金繰り状況を把握し、日々の資金繰りに備えて複数の民間金融機関と当座貸越枠を設定するなど、適切なリスク管理に努めていることから、流動性リスクは限定的と考えられますが、不測の事態において資金調達費用が増加する等の可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当公庫では、コーポレート・ガバナンス委員会を設置し、政策金融機能を持続的かつ安定的に発揮するために、金融商品に係るリスクも含め直面するリスクを総合的にとらえ、適切な管理を行っております。

なお、各業務において、信用リスク、市場リスク、資金調達に係る流動性リスクについて業務ごとの特性を考慮したリスク管理方針及び手続を策定し、これを円滑に実施する体制を構築しております。

当業務のリスク管理体制は次のとおりであります。

イ 信用リスクの管理

当業務では、()個別与信管理、()信用格付、()自己査定及び()信用リスク計量化により、信用リスクを適切に管理しております。

() 個別与信管理

当業務では、融資にあたって、融資対象としての適格性、融資条件の妥当性、事業の長期的見通しを踏まえた返済の確実性について審査します。特に、返済の確実性については、業種(農林漁業等)のリスク特性を十分踏まえた審査基準の下、対象者の信用力、投資リスク及び投資効果を精査し、収支・償還計画の実現可能性及び融資条件の適切性を総合的に勘案して返済可能性を検証・確認しております。

また、顧客の経営状況の継続的な把握に努め、積極的かつ丁寧な支援活動に取り組むことにより、貸出資産の健全性の維持・向上

を図っております。

() 信用格付

当業務では、信用格付により、経営悪化が懸念される顧客を早期に発見し、経営支援に取り組むことにより、貸出資産の健全性の維持・向上に取り組んでおります。格付は、内部データに基づき構築したモデルにより付与しております。当業務のスコアリングモデルは、その判別精度を毎年度継続的に検証し、その結果に基づきチューニングを実施することにより、信頼性を確保しております。

信用格付は、上記のほか、自己査定、個別与信の判断、信用リスク計量化等にも活用しており、当業務の信用リスク管理の基礎をなしております。このため、信用格付体系は必要に応じ、適時見直しを行っております。

() 自己査定

当業務では、金融庁の「金融検査マニュアル」に準拠した基準を策定し、自己査定を実施しております。自己査定にあたっては、支店による一次査定、審査部及び再生支援部による二次査定、監査部による内部監査という体制をとっております。自己査定結果は適切な償却・引当の実施のほか、当業務における与信状況の不断の見直しを行うために内部活用するのみならず、当業務の財務内容の透明性向上のための資産内容の開示にも積極的に利用しております。

() 信用リスク計量化

当業務では、ポートフォリオ全体のリスク量把握のため、信用リスクの計量化も行い、内部管理に活用しております。

□ 市場リスクの管理

当業務では、資産と負債の間でのキャッシュ・フロー・ギャップを原因とした金利リスクを負っており、当該リスクに起因した損失を被る可能性があります。当業務ではマチュリティ・ラダー分析、デュレーション分析等の手法により、金利リスクの把握に努め、調達年限の調整等により金利リスクの低減を図るなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当業務では、リスク管理上、金利リスクに関する定量的分析を利用しておりません。

当業務において、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「借入金」、「社債」及び「寄託金」であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、平成30年3月31日現在の金利が50ベース・ポイント(0.5%)低ければ、当該金融資産と金融負債相殺後の純額(資産側)の時価は9,689百万円増加するものと考えられます。反対に、金利が50ベース・ポイント(0.5%)高ければ、8,563百万円減少するものと考えられます。当該影響額は金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその

他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

八 資金調達に係る流動性リスクの管理

当業務では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金及び財投機関債などの長期・安定的な資金を確保しております。

また、資金繰り状況を把握し、日々の資金繰りに備えて複数の民間金融機関と当座貸越枠を設定するなど、適切にリスクの管理に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 30 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注 2)参照)。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	44,158	44,158	-
(2) 貸出金	2,788,878		
貸倒引当金 (*)	13,257		
	2,775,620	2,993,478	217,857
資産計	2,819,779	3,037,637	217,857
(1) 借入金	2,183,396	2,292,846	109,450
(2) 社債	229,975	252,509	22,533
(3) 寄託金	28,726	28,162	564
負債計	2,442,098	2,573,518	131,420

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 貸出金

貸出金は、資本性劣後ローンの一部を除き、すべて固定金利であり、債務者区分ごとにリスク修正を行った元利金の合計額をリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しております。

負 債

(1) 借入金

借入金については、固定金利であり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しております。

(2) 社債

社債の時価は、市場価格によっております。

(3) 寄託金

一定の期間ごとに区分した当該寄託金の元利金の合計額をリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)貸出金」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸 借 対 照 表 計 上 額
非上場株式(*1)	2,030
組合出資金(*2)	861
証書貸付(資本性劣後ローン)(*3)	2,448
合計	5,339

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(* 2) 組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(* 3) 新規分野等挑戦型資本金貸付制度を適用した証書貸付(資本性劣後ローン)については、貸付時において金利は決定されず、毎年の債務者の事業実績に基づく成功判定の結果による利率が適用されるスキームとなっているため、合理的に将来のキャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 3 年 以 内	3 年 超 5 年 以 内	5 年 超 7 年 以 内	7 年 超 10 年 以 内	10 年 超
預け金 (* 1)	44,157	-	-	-	-	-
貸出金 (* 2)	322,385	564,933	429,831	346,221	395,549	720,006
合計	366,542	564,933	429,831	346,221	395,549	720,006

(* 1) 預け金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(* 2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない12,398百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及び社債等の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 3 年 以 内	3 年 超 5 年 以 内	5 年 超 7 年 以 内	7 年 超 10 年 以 内	10 年 超
借入金	232,703	426,005	394,531	357,702	372,948	399,504
社債	20,000	65,000	25,000	30,000	30,000	60,000
寄託金	-	52	907	2,033	5,318	20,415
合計	252,703	491,057	420,438	389,736	408,266	479,919

(有価証券関係)

1. 子会社・子法人等株式・出資金及び関連法人等株式・出資金(平成30年3月31日現在)

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式・出資金及び関連法人等株式・出資金

	貸借対照表計上額	(百万円)
関連法人等株式・出資金		2,030

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

2. その他有価証券(平成30年3月31日現在)

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額	(百万円)
その他		861

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

当公庫は、法人税法第2条第5号の公共法人であり、法人税を納める義務がないため、税効果会計は適用しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当公庫は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当公庫の企業年金基金制度は複数事業主制度であります。年金資産の額を、退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。

企業年金基金制度(積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当公庫が加入する複数事業主制度の企業年金基金は、厚生年金基金の代行部分について、平成29年9月22日に国に返還額(最低責任準備金)の納付を行いました。

これによる当事業年度の損益に与える影響額は軽微であります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	25,208 百万円
勤務費用	735

利息費用	22
数理計算上の差異の発生額	561
退職給付の支払額	886
過去勤務費用の発生額	326
厚生年金基金の代行返上に伴う退職給付債務の消滅	5,006
その他	9
退職給付債務の期末残高	<u>20,298</u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	11,985 百万円
期待運用収益	189
数理計算上の差異の発生額	105
事業主からの拠出額	349
退職給付の支払額	404
厚生年金基金の代行返上に伴う年金資産の消滅	5,013
その他	7
年金資産の期末残高	<u>7,203</u>

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	10,131 百万円
年金資産	<u>7,203</u>
	2,928
非積立型制度の退職給付債務	<u>10,166</u>
未積立退職給付債務	13,094
未認識数理計算上の差異	3,188
未認識過去勤務費用	<u>910</u>

貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>10,816</u>
退職給付引当金	10,816
前払年金費用	<u>-</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>10,816</u>

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	735 百万円
利息費用	22
期待運用収益	189
数理計算上の差異の費用処理額	430
過去勤務費用の費用処理額	113
その他	<u>-</u>
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>885</u>

(5) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	24 %
債券	62 %
一般勘定	14 %
現金及び預金	<u>1 %</u>
合計	<u>100 %</u>

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.1 %
 長期期待運用収益率 2.0 %
 予想昇給率 2.0 % ~ 6.2 %

3. 確定拠出制度

当業務勘定の確定拠出制度への要拠出額は 44 百万円であります。

(持分法損益等関係)

関連会社に対する投資の金額 2,030 百万円

持分法を適用した場合の投資の金額 1,948 百万円

持分法を適用した場合の投資利益の金額 33 百万円

(関連当事者との取引関係)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科 目	期 末 残 高
主要株主	財務省 (財務大臣) (注1、2)	被所有 直接 90.22 %	政策金融行政	増資の引受 (注3)	601	-	-
				資金の受入 (注4)	352,500	借入金	2,158,601
				借入金の返済	237,698		
				借入金利息の支 払	21,414	未払費用	3,820

(注) 1. 財務省(財務大臣)以外の省庁の議決権等の所有(被所有)割合は次のとおりであります。

農林水産省(農林水産大臣) 9.78 %

2. 財務省以外の省庁との取引については次のとおりであります。

農林水産省 増資の引受 3,480 百万円

政府補給金収入 8,231 百万円

借入金の返済 5,542 百万円

3. 増資の引受は、当公庫が行った増資を1株につき1円で引き受けたものであります。
4. 資金の受入は、財政融資資金の借入であり、財政融資資金借入は財政融資資金貸付金利が適用されております。
5. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 兄弟会社等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科 目	期 末 残 高
主要株主(会社等)が議決権の過半数を所有している会社等	独立行政法人農林漁業信用基金	なし	寄託金の受入元	寄託金の受入 (注1)	400	寄託金	28,726
				寄託金の返還	1,252		
	株式会社国際協力銀行	なし	連帯債務関係	連帯債務	152,837 (注2、4)	-	-
					60,000 (注3、4)	-	-

- (注) 1. 寄託金は、林業経営基盤の強化等の促進のための資金の融通等に関する暫定措置法(昭和54年法律第51号)に基づき森林整備活性化資金(無利子資金)を貸付けるため、その財源として独立行政法人農林漁業信用基金から受け入れている金額であり、無利子であります。
2. 株式会社国際協力銀行法附則第17条第1項第2号の規定により株式会社国際協力銀行が承継した株式会社日本政策金融公庫既発債券に対し、当公庫が負っている連帯債務であります。当該連帯債務は、当公庫における各業務勘定単位ではなく、公庫全体で負っているため、当公庫の連帯債務総額を記載しております。なお、同法附則第17条第2項の規定により当業務勘定の総財産を当該連帯債務の一般担保に供しております。
3. 株式会社日本政策金融公庫法附則第46条の2第1項の規定により当業務勘定が償還する株式会社日本政策金融公庫既発債券に対し、株式会社国際協力銀行が負っている連帯債務であります。なお、同法附則第46条の2第2項の規定により株式会社国際協力銀行の総財産が当該連帯債務の一般担保に供されております。
4. 連帯債務に関して収益及び費用として計上している取引はありません。
5. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

(1 株当たり情報)

1 株当たりの純資産額 1 円 0 銭

1 株当たりの当期純損失金額 0 円 0 銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

農林水産業者向け業務勘定

財 産 目 録 (平成30年3月31日現在)

摘 要	金 額(円)	摘 要	金 額(円)
(資 産 の 部)		未 収 金	16,209,921
現 金 預 け 金	44,158,670,268	敷 金	232,212,039
現 金	1,262,042	そ の 他 の 資 産	1,230,170
預 け 金		有 形 固 定 資 産	32,248,503,676
銀 行 等 預 け 金 三菱東京UFJ銀行外13行	44,157,408,226	建 物 <small>46棟 延47,216㎡</small>	7,084,635,313
有 価 証 券	2,891,176,097	土 地 <small>70筆 55,755㎡</small>	24,934,422,617
株 式 アグリビジネス投資育成株式会社 3口	2,030,000,000	リ ー ス 資 産	88,079,565
そ の 他 の 証 券		建 設 仮 勘 定	28,641,600
出 資 金 129口	861,176,097	そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	
貸 出 金		事 業 用 動 産 什 器 792点	112,724,581
証 書 貸 付 162,183口	2,791,326,955,046	無 形 固 定 資 産	1,912,759,579
そ の 他 資 産	9,713,218,689	ソ フ ト ウ ェ ア	1,548,688,370
前 払 費 用 335,086		リ ー ス 資 産	8,711,943
未 収 収 益 8,895,192,547		そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	355,359,266
未 収 貸 出 金 利 息 8,895,110,665		仮 払 金 ソフトウェア	345,537,620
未 収 預 け 金 利 息 13,024		そ の 他 無 形 固 定 資 産	9,821,646
そ の 他 未 収 収 益 68,858		支 払 承 諾 見 返	2,910,115,440
代 理 店 貸		貸 倒 引 当 金	14,009,510,745
留 置 金 委託金融機関回収済元利金、仮受金その他	557,091,830	資 産 合 計	2,871,151,888,050
そ の 他 の 資 産 260,599,226		(負 債 の 部)	
仮 払 金 10,947,096		借 用 金	

(88) 株式会社日本政策金融公庫農林水産業者向け業務勘定財産目録

摘 要	金額(円)	摘 要	金額(円)	
借 入 金	150口	2,183,396,082,128	リ ー ス 債 務	110,851,375
財 政 融 資 資 金 借 入 金	118口	2,158,601,707,000	そ の 他 の 負 債	8,039,841,168
一 般 会 計 借 入 金	32口	24,794,375,128	仮 受 金	176,282,993
社 債	17口	229,975,795,197	未 払 金	526,152,939
寄 託 金	36口	28,726,481,790	そ の 他 の 負 債	7,337,405,236
そ の 他 負 債		12,965,718,480	賞 与 引 当 金	608,292,506
未 払 費 用		4,805,846,683	役 員 賞 与 引 当 金	7,569,540
未 払 借 用 金 利 息		3,820,312,721	退 職 給 付 引 当 金	10,816,194,854
未 払 社 債 利 息		167,685,359	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	28,060,719
未 払 委 託 手 数 料		732,736,249	支 払 承 諾	720件
そ の 他 未 払 費 用		85,112,354	負 債 合 計	2,469,434,310,654
前 受 収 益		9,179,254	正 味 財 産	401,717,577,396

中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定

貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)
現 金 預 け 金	69,300	借 用 金	
現 金	3	借 入 金	3,337,017
預 け 金	69,296	社 債	595,279
有 価 証 券	507	そ の 他 負 債	3,975
社 債	35	未 払 費 用	2,280
株 式	7	前 受 収 益	76
そ の 他 の 証 券	464	リ ー ス 債 務	222
貸 出 金		そ の 他 の 負 債	1,396
証 書 貸 付	5,379,817	賞 与 引 当 金	1,125
そ の 他 資 産	4,307	役 員 賞 与 引 当 金	6
前 払 費 用	3	退 職 給 付 引 当 金	20,182
未 収 収 益	3,139	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	9
金 融 派 生 商 品	4	支 払 承 諾	12,009
そ の 他 の 資 産	1,161	(負 債 合 計)	3,969,605
有 形 固 定 資 産	47,290	資 本 金	1,594,085
20建 物	10,967	利 益 剰 余 金	
土 地	35,721	そ の 他 利 益 剰 余 金	
リ ー ス 資 産	168	繰 越 利 益 剰 余 金	313,070
20建 設 仮 勘 定	99	株 主 資 本 合 計	1,281,014
20そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	334	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	464

(90) 株式会社日本政策金融公庫中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定貸借対照表

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)
無 形 固 定 資 産	3,224	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	464
20 ソ フ ト ウ ェ ア	2,444	(純 資 産 合 計)	1,281,479
リ ー ス 資 産	26		
20 そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	754		
支 払 承 諾 見 返	12,009		
貸 倒 引 当 金	265,372		
資 産 合 計	5,251,084	負 債 ・ 純 資 産 合 計	5,251,084

中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定

損益計算書 (平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)
経常収益	89,762	(借入金利息)	(8,944)
資金運用収益	72,739	(社債利息)	(2,858)
(貸出金利利息)	(72,737)	役員取引等費用	68
(有価証券利息配当金)	(0)	(その他の役員費用)	(68)
(預け金利利息)	(1)	その他業務費用	452
(その他の受入利息)	(0)	(外国為替売買損)	(203)
役員取引等収益	72	(社債発行費償却)	(249)
(その他の役員収益)	(72)	営業経費	26,652
その他業務収益	4	その他経常費用	26,986
(金融派生商品収益)	(4)	(貸倒引当金繰入額)	(23,780)
政府補給金収入	15,039	(貸出金償却)	(1,762)
(一般会計より受入)	(15,037)	(その他の経常費用)	(1,442)
(特別会計より受入)	(2)	経常利益	23,807
その他経常収益	1,906	特別利益	0
(償却債権取立益)	(54)	固定資産処分益	0
(株式等売却益)	(136)	特別損失	9
(その他の経常収益)	(1,716)	固定資産処分損	8
経常費用	65,955	減損損失	0
資金調達費用	11,796	当期純利益	23,797
(コールマネー利息)	(6)		

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 2年～50年

その他 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当公庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、この勘定においては「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、この勘定においては「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、この勘定においては「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先等に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 77,111 百万円であります。

債権額から直接減額したものについては、株式会社日本政策金融公庫の会計に関する省令第4条の規定により主務大臣から承認を受けて、取立不能見込額に対する貸倒引当金と債権額を相殺し、翌事業年度期首に当該貸倒引当金と債権額を振り戻す洗い替え方式によっております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しており

ます。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、この勘定においては「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

未適用の会計基準等

「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」

1. 概要

国際会計基準審議会(I A S B)及び米国財務会計基準審議会(F A S B)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成 26 年 5 月に「顧客との契約から生じる収益」(I A S B においては I F R S 第 15 号、F A S B においては T o p i c 606)を公表しており、I F R S 第 15 号は平成 30 年 1 月 1 日以後開始する事業年度から、T o p i c 606 は平成 29 年 12 月 15 日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、I F R S 第 15 号と整合性を図る便益の 1 つである財務諸表間の比較可能性の観点から、I F R S 第 15 号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされて

おります。

2. 適用予定日

平成 34 年 3 月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は 3,437 百万円、延滞債権額は 438,591 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、この勘定においては「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第 96 条第 1 項第 3 号イからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権に該当する債権はありません。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 85,136 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 527,165 百万円であります。

なお、上記 1. から 4. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 当公庫には、貸付契約締結をもって貸付金の全額又は一部を借入者に貸付実行することはせず、対象事業等の進捗状況等に応じて、貸付けを実行する取扱いがあります。貸借対照表に計上している証書貸付には、この貸付資金の未実行額は含まれておりません。

なお、当事業年度末における未実行残高は 57,695 百万円であります。

6. 株式会社日本政策金融公庫法第 52 条の規定により当公庫の総財産を当公庫の発行する全ての社債(うち、当業務勘定の発行する社債は 595,279 百万円)の一般担保に供しております。

7. 有形固定資産の減価償却累計額 6,564 百万円

8. 偶発債務

当業務勘定は株式会社国際協力銀行が承継した次の株式会社日本政策金融公庫既発債券について、連帯して債務を負っております。なお、株式会社国際協力銀行法附則第 17 条第 2 項の規定により当業務勘定の総財産を当該連帯債務の一般担保に供しております。

財投機関債 20,000 百万円

政府保証外債 132,837 百万円

9. 株式会社日本政策金融公庫法第 47 条(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第 17 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)の規定により剰余金の配当に制限を受けております。

同法第 41 条各号に掲げる業務(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第 17 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後三月以内に国庫に納付しなければならないものとされております。

なお、同法第 41 条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を下回るときは、資本準備金及び利益準備金を当該剰余金の額が零となるまで取り崩して整理しなければならないものとされております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当公庫は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民生活の向上に寄与することを目的として、設立された株式会社であります。

政策金融業務にあたって必要となる予算は国会において議決され、事業計画、資金計画(財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金、貸出金等)についても予算に添付し国会に提出しております。

当該業務は、国民一般向け業務、農林水産業者向け業務、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務、中小企業者向け証券化支援買取業

務、信用保険等業務、危機対応円滑化業務及び特定事業等促進円滑化業務ごとに経理を区分し、それぞれ勘定(以下、この勘定においては「業務勘定」という。)を設けて整理を行うこととされております。

また、当公庫が、財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金等により調達した資金は、区分経理に従って業務勘定ごとに整理され、業務勘定間の資金融通は基本的に想定されておりません。よって、保有する金融資産・金融負債に係るリスクについては、業務勘定ごとに資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

なお、余裕金の運用として保有する金融商品は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき国債等の安全性が高いものに限定されております。

当業務勘定は、中小企業の成長発展を支援するため、民間金融機関を補完して長期資金の安定的な供給を行っております。当該業務を行うため、政府からの借入のほか、社債の発行によって資金調達を行っております。また、外貨貸付に伴う為替リスクを回避する目的から、為替予約取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当公庫が保有する金融資産及び金融負債は、業務勘定ごとに区分し経理しております。

当業務勘定が保有する金融資産は、主に中小企業者に対する貸出金及び有価証券であり、金融負債は、主に借入金及び社債であり、次のリスクがあります。

イ 信用リスク

当業務勘定では、中小企業者に対する貸付け、中小企業者が発行する社債の取得、中小企業者に対する貸付債権・社債の証券化、民間金融機関等の貸付債権等の部分保証、証券化商品の保証を行う業務、公庫に対して資金の貸付けに係る債務を有する中小企業者の株式又は持分の取得であって、当該債務を消滅させるためにするものを行っております。当業務勘定では、適切な貸付審査への取組並びに各種モニタリングを通じた信用リスクの把握及び評価等を行い、必要な管理を実施して信用コストの抑制に向けた対応を着実に進めております。しかしながら、国内外の経済動向の変化等に伴う、貸出先の信用状況の悪化や担保不動産の価格等の変動、その他想定外の事由が発生した場合には、債権の回収が不可能又は困難になり、損失を被る可能性があります。

ロ 市場リスク

当業務勘定が負う市場リスクは、主に金利リスク及び為替リスクであります。

金利リスクについては、資産と負債の間でキャッシュ・フローをマッチングさせることにより、金利リスクを極小化する方針を採っておりますが、すべてをマッチングさせることはできず、資産と負債の間で部分的にギャップが生じます。当業務勘定はこのギャップを原

因とした金利リスクを負っており、当該リスクに起因した損失を被る可能性があります。

為替リスクについては、当業務勘定で行っている外貨貸付に伴い発生するもので、為替予約取引の実施により、為替リスクを極小化する方針を採っております。

八 流動性リスク

当業務勘定では、預金受入を行っておらず、資金調達には財政融資資金、政府保証債及び財投機関債などの長期・安定的な資金を確保しております。また、資金繰り状況を把握し、日々の資金繰りに備えて複数の民間金融機関と当座貸越枠を設定するなど、適切なリスク管理に努めていることから、流動性リスクは限定的と考えられますが、不測の事態において資金調達費用が増加する等の可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当公庫では、コーポレート・ガバナンス委員会を設置し、政策金融機能を持続的かつ安定的に発揮するために、金融商品に係るリスクも含め直面するリスクを総合的にとらえ、適切な管理を行っております。

なお、各業務において、信用リスク、市場リスク、資金調達に係る流動性リスクについて業務ごとの特性を考慮したリスク管理方針及び手続を策定し、これを円滑に実施する体制を構築しております。

当業務のリスク管理体制は次のとおりであります。

イ 信用リスクの管理

() 個別与信管理

当業務のうち融資業務は、公平・中立な立場から借入申込企業の実態を把握し、償還の確実性と資金使途の妥当性を検討し、融資などの判断を行っております。

融資業務では、事業用の長期資金の融資などを専門とすることから、審査にあたっては、今後の事業収益を中心とする長期的返済能力を検討し、償還の確実性について総合的に判断しております。

単に財務諸表を中心とする定量分析にとどまらず、企業の構成要素であるヒト・モノ・カネとその組合せである経営の様々な活動について、申込企業の置かれている環境を含めて多面的な実態把握を行うとともに、申込企業の将来性を勘案し総合的な企業力を判断しております。

また、融資後も決算書などの提出を受けるほか、定期的な訪問などにより継続的な業況把握に努めております。自己査定 of 債務者

区分や必要に応じ提供を受ける経営改善計画書の検討結果などを踏まえ、取引方針を明確にし、適切な事後フォローを実施しております。

さらに、融資先企業の成長発展を支援するため、審査結果をできる限りフィードバックしているほか、経営課題解決のためのコンサルティングに努めております。特に、事業環境の変化などへの対応に苦慮する企業に対しては、経営改善提案書の作成・提供などにより経営の改善や経営計画の策定を支援しております。

() 信用格付

融資業務では、長年にわたり蓄積された中小企業者との取引データ分析に基づき開発した独自のスコアリングモデルと、実態把握等による定性分析に基づき、取引先等の信用状況を把握する信用格付制度を構築、取引方針の策定や審査手続等に活用しております。

() 自己査定

融資業務では、金融庁の「金融検査マニュアル」に準拠した基準を策定し、自己査定を実施しております。自己査定にあたっては、営業部店が債務者区分の一次査定を実施し、営業部門とは分離した審査部門において二次査定を行っております。自己査定結果は他のセクションから独立した監査部が内部監査を行い、その正確性を検証しております。

また、自己査定結果に基づき、担保処分等による回収見込額及び貸倒実績率等を勘案した貸倒引当金を計上しております。

() 信用リスク計量化

融資業務では、信用リスク計量について信用格付等を基礎に統計分析を行い、与信ポートフォリオ全体のリスク量を計量し、モニタリングを行っております。こうしたモニタリングを通じて、リスクの制御について検討を進めております。

() 証券化支援業務における信用リスク管理

当業務のうち証券化支援業務では、長年にわたり蓄積した中小企業者との取引データ分析に基づき開発した独自のスコアリングモデルやCRD(Credit Risk Database)などの外部モデルを活用して審査を行っております。さらに、プール債権全体の信用リスク量をモンテカルロシミュレーションなどの統計的手法によりの確に把握し、信用リスクに応じた適切な保証料率の設定を行っております。

保証型組成後は、保証先の決算データなどの提出を受けるとともに、保証先の延滞倒産状況を確認し、信用リスクを的確に把握しております。

ロ 市場リスクの管理

() 金利リスク

金利リスクについては、資産と負債の間でキャッシュ・フローをマッチングさせることにより、金利リスクを極小化する方針を採っておりますが、すべてをマッチングさせることはできず、資産と負債の間で部分的にギャップが生じます。当業務では、このギャップを原因とした金利リスクを負っているため、マチュリティ・ラダー、デュレーション、VaR及びBPVを計測・分析することにより、金利リスクの把握に努め、社債発行年限の多様化や借入期間の調整等により金利リスクの低減を図るなど、適切なリスク管理に努めております。

() 為替リスク

為替リスクについては、当業務では原則として為替予約取引を利用し、為替リスクを極小化する方針を採っております。

為替予約取引に関しては、取引の執行、事務管理に関する部門をそれぞれ分離した内部牽制体制を確立しております。また、為替予約取引は、実需に基づいて実施しており、投機的なポジションは保持しておりません。

() 市場リスクに係る定量的情報

当業務では、リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析は利用しておりません。

当業務において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「借入金」及び「社債」であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、平成30年3月31日現在の金利が50ベース・ポイント(0.5%)低ければ、当該金融資産と金融負債相殺後の純額(資産側)の時価は34,163百万円増加するものと考えられます。反対に、金利が50ベース・ポイント(0.5%)高ければ、32,146百万円減少するものと考えられます。当該影響額は金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当業務では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金、政府保証債及び財投機関債などの長期・安定的な資金を確保しております。

また、資金繰り状況を把握し、日々の資金繰りに備えて複数の民間金融機関と当座貸越枠を設定するなど、適切なリスク管理に努めて

おります。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 30 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注 2)参照)。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	69,300	69,300	-
(2) 有価証券	499	499	-
満期保有目的の債券	35	35	-
その他有価証券	464	464	-
(3) 貸出金	4,943,401		
貸倒引当金 (* 1)	123,731		
	4,819,670	5,062,587	242,917
資産計	4,889,469	5,132,387	242,917
(1) 借入金	3,315,044	3,340,965	25,921
(2) 社債	595,279	601,307	6,027
負債計	3,910,323	3,942,272	31,949
デリバティブ取引 (* 2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	4	4	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	4	4	-

(* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(* 2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

社債については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。その他の証券については、取引所の価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、資本性劣後ローンを除き、すべて固定金利であり、破綻懸念先以上の貸出金について債務者区分ごとにリスク修正を行った元利金の合計額をリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先及び実質破綻先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負 債

(1) 借入金

財政融資資金借入金については、固定金利であり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しております。

(2) 社債

社債の時価は、市場価格によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は為替予約取引であり、時価は取引先金融機関から提示された価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)有価証券」、「資産(3)貸出金」及び「負債(1)借入金」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸 借 対 照 表 計 上 額
非上場株式 (* 1)	7
証書貸付(資本性劣後ローン) (* 2)	436,415
産業投資借入金 (* 3)	21,973
合計	458,396

(* 1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(* 2) 挑戦支援資本強化特例制度等を適用した証書貸付(資本性劣後ローン)については、貸付時において金利は決定されず、毎年の債務者の事業実績に基づく成功判定の結果による利率が適用されるスキームとなっているため、合理的に将来のキャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(* 3) 産業投資借入金については、借入時において金利は設定されず、最終割賦金償還後、一括して利息を支払うスキームとなっているため、合理的に将来のキャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 3 年 以 内	3 年 超 5 年 以 内	5 年 超 7 年 以 内	7 年 超 10 年 以 内	10 年 超
預け金 (* 1)	69,296	-	-	-	-	-
有価証券 満期保有目的の 債券	35	-	-	-	-	-
貸出金 (* 2)	1,241,066	1,769,227	1,017,016	579,876	430,664	315,543
合計	1,310,397	1,769,227	1,017,016	579,876	430,664	315,543

(* 1) 預け金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(* 2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない26,421百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及び社債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 3 年 以 内	3 年 超 5 年 以 内	5 年 超 7 年 以 内	7 年 超 10 年 以 内	10 年 超
借入金	871,323	1,339,913	704,618	266,610	154,553	-
社債	116,000	176,000	133,200	75,000	95,000	-
合計	987,323	1,515,913	837,818	341,610	249,553	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券(平成30年3月31日現在)

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額 を超えないもの	社債	35	35	-

2. その他有価証券(平成30年3月31日現在)

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	その他	464	-	464

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸 借 対 照 表 計 上 額 (百万円)
株式	7

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

	売 却 額(百万円)	売 却 益 の 合 計 額(百万円)	売 却 損 の 合 計 額(百万円)
その他	136	136	-

(税効果会計関係)

当公庫は、法人税法第2条第5号の公共法人であり、法人税を納める義務がないため、税効果会計は適用しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当公庫は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当公庫の企業年金基金制度は複数事業主制度であります。年金資産の額を、退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。

企業年金基金制度(積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当公庫が加入する複数事業主制度の企業年金基金は、厚生年金基金の代行部分について、平成 29 年 9 月 22 日に国に返還額(最低責任準備金)の納付を行いました。

これによる当事業年度の損益に与える影響額は軽微であります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	47,721 百万円
勤務費用	1,486
利息費用	43
数理計算上の差異の発生額	1,033
退職給付の支払額	1,844
過去勤務費用の発生額	652
厚生年金基金の代行返上に伴う退職給付債務の消滅	8,771
その他	12
退職給付債務の期末残高	<u>39,003</u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	21,735 百万円
期待運用収益	347
数理計算上の差異の発生額	126

事業主からの拠出額	665
退職給付の支払額	753
厚生年金基金の代行返上に伴う年金資産の消滅	8,782
その他	<u>10</u>
年金資産の期末残高	<u>13,347</u>

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	18,772 百万円
年金資産	<u>13,347</u>
	5,425
非積立型制度の退職給付債務	<u>20,230</u>
未積立退職給付債務	25,655
未認識数理計算上の差異	6,433
未認識過去勤務費用	<u>960</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>20,182</u>
退職給付引当金	20,182
前払年金費用	<u>-</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>20,182</u>

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	1,486 百万円
利息費用	43
期待運用収益	347
数理計算上の差異の費用処理額	965
過去勤務費用の費用処理額	190
その他	<u>-</u>

確定給付制度に係る退職給付費用

1,957

(5) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	24 %
債券	62 %
一般勘定	14 %
現金及び預金	<u>1 %</u>
合計	<u>100 %</u>

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.1 %
長期期待運用収益率	2.0 %
予想昇給率	1.5 % ~ 5.9 %

3. 確定拠出制度

当業務勘定の確定拠出制度への要拠出額は85百万円であります。

(関連当事者との取引関係)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科 目	期 末 残 高
主要株主	財務省 (財務大臣)	被所有 直接	政策金融行政	増資の引受 (注3)	41,500	-	-

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科 目	期 末 残 高
	(注1、2)	90.54%		資金の受入 (注4)	876,013	借入金	3,337,017
				借入金の返済	997,077		
				借入金利息の支払	8,944	未払費用	1,772
				社債への被保証 (注5)	450,079	-	-

(注) 1. 財務省(財務大臣)以外の省庁の議決権等の所有(被所有)割合は次のとおりであります。

経済産業省(経済産業大臣) 9.46%

2. 財務省以外の省庁との取引については次のとおりであります。

経済産業省 増資の引受 3,300百万円

資源エネルギー庁 政府補給金収入 2百万円

中小企業庁 政府補給金収入 15,037百万円

3. 増資の引受は、当公庫が行った増資を1株につき1円で引き受けたものであります。

4. 資金の受入は、財政融資資金の借入等であり、財政融資資金借入は財政融資資金貸付金利が適用されております。

5. 社債への被保証については、保証料の支払はありません。

6. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 兄弟会社等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科 目	期 末 残 高
主要株主(会社等)が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社国際協力銀行	なし	連帯債務関係	連帯債務	152,837 (注1、3)	-	-

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科 目	期 末 残 高
					80,000 (注2、3)	-	-

- (注) 1. 株式会社国際協力銀行法附則第17条第1項第2号の規定により株式会社国際協力銀行が承継した株式会社日本政策金融公庫既発債券に対し、当公庫が負っている連帯債務であります。当該連帯債務は、当公庫における各業務勘定単位ではなく、公庫全体で負っているため、当公庫の連帯債務総額を記載しております。なお、同法附則第17条第2項の規定により当業務勘定の総財産を当該連帯債務の一般担保に供しております。
2. 株式会社日本政策金融公庫法附則第46条の2第1項の規定により当業務勘定が償還する株式会社日本政策金融公庫既発債券に対し、株式会社国際協力銀行が負っている連帯債務であります。なお、同法附則第46条の2第2項の規定により株式会社国際協力銀行の総財産が当該連帯債務の一般担保に供されております。
3. 連帯債務に関して収益及び費用として計上している取引はありません。
4. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 0円80銭

1株当たりの当期純利益金額 0円1銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中小企業者向け融資・証券化支援保証業務勘定

財 産 目 録 (平成30年3月31日現在)

摘 要	金 額(円)	摘 要	金 額(円)
(資 産 の 部)		未 収 金	419,405,992
現 金 預 け 金	69,300,042,721	敷 金	566,660,738
現 金	3,898,005	そ の 他 の 資 産	174,941,637
預 け 金	69,296,144,716	有 形 固 定 資 産	47,290,453,864
銀 行 預 け 金 みずほ銀行外2行	68,976,520,951	建 物	99棟 延78,948㎡ 10,967,055,575
外 貨 預 け 金 みずほ銀行外2行	319,623,765	土 地	147筆 87,631㎡ 35,721,977,851
有 価 証 券	507,497,313	リ ー ス 資 産	168,194,502
社 債 5口	35,303,000	建 設 仮 勘 定	99,048,660
株 式 5口	7,884,313	そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	
そ の 他 の 証 券		事 業 用 動 産 什 器	1,590点 334,177,276
そ の 他 の 証 券 そ の 他 新株予約権	1口 464,310,000	無 形 固 定 資 産	3,224,934,939
貸 出 金		ソ フ ト ウ ェ ア	2,444,116,813
証 書 貸 付	134,213口 5,379,817,278,735	リ ー ス 資 産	26,676,318
そ の 他 資 産	4,307,757,829	そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	754,141,808
前 払 費 用	3,419,467	借 地 権	1口 98,700,000
未 収 収 益	3,139,227,870	仮 払 金 ソフトウェア	643,040,292
未 収 貸 出 金 利 息	3,139,066,295	そ の 他 無 形 固 定 資 産	12,401,516
未 収 預 け 金 利 息	125,320	支 払 承 諾 見 返	12,009,070,520
未 収 有 価 証 券 利 息	36,255	貸 倒 引 当 金	265,372,747,941
金 融 派 生 商 品	4,102,125	資 産 合 計	5,251,084,287,980
そ の 他 の 資 産	1,161,008,367	(負 債 の 部)	

摘 要	金額(円)	摘 要	金額(円)		
借 用 金		リ ー ス 債 務	222,907,787		
借 入 金	162口	3,337,017,100,000	そ の 他 の 負 債	1,396,144,808	
財 政 融 資 資 金 借 入 金	156口	3,315,044,000,000	仮 受 金	616,100,352	
産 業 投 資 借 入 金	6口	21,973,100,000	未 払 金	780,044,456	
社 債	25口	595,279,362,905	賞 与 引 当 金	1,125,186,851	
そ の 他 負 債		3,975,755,398	役 員 賞 与 引 当 金	6,396,264	
未 払 費 用		2,280,193,967	退 職 給 付 引 当 金	20,182,697,943	
未 払 借 用 金 利 息		1,772,094,936	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	9,448,546	
未 払 社 債 利 息		349,043,217	支 払 承 諾	128件	12,009,070,520
そ の 他 未 払 費 用		159,055,814	負 債 合 計	3,969,605,018,427	
前 受 収 益		76,508,836	正 味 財 産	1,281,479,269,553	

中小企業者向け証券化支援買取業務勘定

貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)
現 金 預 け 金		社 債	19,800
預 け 金	8,389	そ の 他 負 債	72
有 価 証 券	36,342	未 払 費 用	0
国 債	21,193	前 受 収 益	62
社 債	15,149	そ の 他 の 負 債	8
そ の 他 資 産	59	賞 与 引 当 金	2
前 払 費 用	50	役 員 賞 与 引 当 金	0
未 収 収 益	6	退 職 給 付 引 当 金	30
そ の 他 の 資 産	2	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	0
前 払 年 金 費 用	6	支 払 承 諾	49,667
支 払 承 諾 見 返	49,667	(負 債 合 計)	69,573
貸 倒 引 当 金	83	資 本 金	24,476
		利 益 剰 余 金	333
		利 益 準 備 金	286
		そ の 他 利 益 剰 余 金	
		繰 越 利 益 剰 余 金	46
		株 主 資 本 合 計	24,809
		(純 資 産 合 計)	24,809
資 産 合 計	94,382	負 債 ・ 純 資 産 合 計	94,382

中小企業者向け証券化支援買取業務勘定

損 益 計 算 書 (平成 29 年 4 月 1 日から
平成 30 年 3 月 31 日まで)

科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)
経 常 収 益	380	(社 債 利 息)	(2)
資 金 運 用 収 益	173	役 務 取 引 等 費 用	227
(有 価 証 券 利 息 配 当 金)	(173)	(そ の 他 の 役 務 費 用)	(227)
(預 け 金 利 息)	(0)	そ の 他 業 務 費 用	14
役 務 取 引 等 収 益	165	(社 債 発 行 費 償 却)	(14)
(そ の 他 の 役 務 収 益)	(165)	営 業 経 費	90
そ の 他 経 常 収 益	41	そ の 他 経 常 費 用	0
(貸 倒 引 当 金 戻 入 益)	(16)	(そ の 他 の 経 常 費 用)	(0)
(そ の 他 の 経 常 収 益)	(24)	経 常 利 益	46
経 常 費 用	334	当 期 純 利 益	46
資 金 調 達 費 用	2		

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として移動平均法による原価法により行っております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

クレジット・デフォルト・スワップ取引のうち市場価格に基づく価額又は合理的に算定された価額がなく時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、債務保証に準じて処理しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、予想損失率等に基づき算出した予想損失額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づ

き、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、この勘定においては「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

未適用の会計基準等

「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」

1. 概要

国際会計基準審議会(I A S B)及び米国財務会計基準審議会(F A S B)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成 26 年 5 月に「顧客との契約から生じる収益」(I A S B においては I F R S 第 15 号、 F A S B においては T o p i c 606)を公表しており、 I F R S 第 15 号は平成 30 年 1 月 1 日以後開始する事業年度から、 T o p i c 606 は平成 29 年 12 月 15 日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、 I F R S 第 15 号と整合性を図る便益の 1 つである財務諸表間の比較可能性の観点から、 I F R S 第 15 号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

2. 適用予定日

平成 34 年 3 月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 株式会社日本政策金融公庫法第 52 条の規定により当公庫の総財産を当公庫の発行する全ての社債(うち、当業務勘定の発行する社債は 19,800 百万円)の一般担保に供しております。

2. 偶発債務

当業務勘定は株式会社国際協力銀行が承継した次の株式会社日本政策金融公庫既発債券について、連帯して債務を負っております。なお、株式会社国際協力銀行法附則第 17 条第 2 項の規定により当業務勘定の総財産を当該連帯債務の一般担保に供しております。

財投機関債 20,000 百万円

政府保証外債 132,837 百万円

3. 株式会社日本政策金融公庫法第 47 条(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第 17 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)の規定により剰余金の配当に制限を受けております。

同法第 41 条各号に掲げる業務(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第 17 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後三月以内に国庫に納付しなければならないものとされております。

なお、同法第 41 条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を下回るときは、資本準備金及び利益準備金を当該剰余金の額が零となるまで取り崩して整理しなければならないものとされております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当公庫は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民生活の向上に寄与することを目的として、設立された株式会社であります。

政策金融業務にあたって必要となる予算は国会において議決され、事業計画、資金計画(財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金、貸

出金等)についても予算に添付し国会に提出しております。

当該業務は、国民一般向け業務、農林水産業者向け業務、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務、中小企業者向け証券化支援買取業務、信用保険等業務、危機対応円滑化業務及び特定事業等促進円滑化業務ごとに経理を区分し、それぞれ勘定(以下、この勘定においては「業務勘定」という。)を設けて整理を行うこととされております。

また、当公庫が、財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金等により調達した資金は、区分経理に従って業務勘定ごとに整理され、業務勘定間の資金融通は基本的に想定されておりません。よって、保有する金融資産・金融負債に係るリスクについては、業務勘定ごとに資産及び負債の総合的管理(A L M)を行っております。

なお、余裕金の運用として保有する金融商品は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき国債等の安全性が高いものに限定されております。

当業務勘定は、証券化手法を活用した民間金融機関等による中小企業者への無担保資金供給の促進及び中小企業者向け貸付債権の証券化市場の育成を目的としております。当該業務を行うため、社債の発行によって資金調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当公庫が保有する金融資産及び金融負債は、業務勘定ごとに区分し経理しております。

当業務勘定が保有する金融資産は、主に有価証券であり、金融負債は、社債であり、次のリスクがあります。

イ 信用リスク

当業務勘定では、民間金融機関等の貸付債権を譲り受け証券化する業務、証券化商品の一部買取りを行う業務を行っており、これらの業務において中小企業者への与信に取り組んでいることから、当該中小企業者の信用状況の悪化により、債権の回収が不可能又は困難になり、その結果保有する証券化商品が毀損し、損失を被る可能性があります。

ロ 市場リスク

当業務勘定が負う市場リスクは、主に金利リスクであります。

金利リスクについては、資産と負債の間でキャッシュ・フローをマッチングさせることにより、金利リスクを極小化する方針を採っております。

ハ 流動性リスク

当業務勘定では、預金受入を行っておらず、資金調達は財投機関債などの長期・安定的な資金を確保しております。また、資金繰り状況を把握し、適切なリスク管理に努めていることから、流動性リスクは限定的と考えられますが、不測の事態において資金調達費用が増

加する等の可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当公庫では、コーポレート・ガバナンス委員会を設置し、政策金融機能を持続的かつ安定的に発揮するために、金融商品に係るリスクも含め直面するリスクを総合的にとらえ、適切な管理を行っております。

なお、各業務において、信用リスク、市場リスク、資金調達に係る流動性リスクについて業務ごとの特性を考慮したリスク管理方針及び手続を策定し、これを円滑に実施する体制を構築しております。

当業務のリスク管理体制は次のとおりであります。

イ 信用リスクの管理

当業務では、長年にわたり蓄積した中小企業者との取引データ分析に基づき開発した独自のスコアリングモデルやCRD(Credit Risk Database)などの外部モデルを活用して審査を行っております。さらに、プール債権全体の信用リスク量をモンテカルロシミュレーションなどの統計的手法によりの確に把握し、信用リスクに応じた適切なリターンを設定を行っております。

ロ 市場リスクの管理

当業務が負う市場リスクは、主に金利リスクであります。金利リスクについては、資産と負債の間でキャッシュ・フローをマッチングさせることにより、金利リスクを極小化する方針を採っており、金利リスクは限定的と考えております。

なお、当業務では、リスク管理上、市場リスクに関する定量的分析は利用しておりません。

当業務において、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「有価証券」及び「社債」であります。

その他すべてのリスク変数が一定の場合、平成 30 年 3 月 31 日現在の金利が 50 ベーシス・ポイント(0.5 %)低ければ、当該金融資産と金融負債相殺後の純額(資産側)の時価は 1,821 百万円増加するものと考えられます。反対に、金利が 50 ベーシス・ポイント(0.5 %)高ければ、1,632 百万円減少するものと考えられます。当該影響額は金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

流動性リスクを極小化する制度設計を行っていること及び政府からの十分な支援が見込まれることから、流動性リスクは限定的と考えております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 30 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注 2)参照)。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時	価	差	額
(1) 現金預け金	8,389		8,389		-
(2) 有価証券					
満期保有目的の債券	21,193		21,910		717
資産計	29,583		30,300		717
社債	19,800		19,782		17
負債計	19,800		19,782		17

(注 1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

債券は市場価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

負 債

社債

社債の時価は、市場価格によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸 借 対 照 表 計 上 額
社債(特定資産担保証券) (*1)	15,149
クレジット・デフォルト・スワップ (*2)	-
合計	15,149

(*1) 社債(特定資産担保証券)については、市場価格がありません。これらは、複数の金融機関がオリジネートした中小企業者向けの貸出債権を裏付資産として発行された証券であります。当該証券の優先劣後構造を設ける際、まず各金融機関の貸出債権の集合をそれぞれサブプールとみなした上で、サブプールごとに最劣後部分を切出し、次にサブプールの最劣後以外の部分を合同化した上で優先劣後構造に切り分けております。このため、当業務勘定が保有する合同化された社債(特定資産担保証券)の時価評価にあたっては、裏付資産となる債務者個々の財務データが必要となりますが、当業務勘定は当該情報を継続して入手できる仕組みにはなっていないため、時価を把握するのは極めて困難であることから、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) クレジット・デフォルト・スワップについては、中小企業者向け貸出債権を参照としており、市場価格がなく、かつ、参照債務を構成する債務者個々の財務データを継続して入手できる仕組みにはなっていないなどデフォルトの発生見込みを合理的に推定できないため、時価を把握するのは極めて困難であることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 3 年 以 内	3 年 超 5 年 以 内	5 年 超 7 年 以 内	7 年 超 10 年 以 内	10 年 超
預け金 (*)	8,389	-	-	-	-	-
有価証券 満期保有目的の 債券	-	-	-	-	-	21,068
合計	8,389	-	-	-	-	21,068

(*) 預け金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(注4) 社債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
社債	4,000	9,000	6,800	-	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券(平成30年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	21,193	21,910	717

2. その他有価証券(平成30年3月31日現在)

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)
債券	
社債	15,149

これについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

当公庫は、法人税法第2条第5号の公共法人であり、法人税を納める義務がないため、税効果会計は適用しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当公庫は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当公庫の企業年金基金制度は複数事業主制度であります。年金資産の額を、退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。

企業年金基金制度(積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当公庫が加入する複数事業主制度の企業年金基金は、厚生年金基金の代行部分について、平成 29 年 9 月 22 日に国に返還額(最低責任準備金)の納付を行いました。

これによる当事業年度の損益に与える影響額は軽微であります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	52 百万円
勤務費用	2
利息費用	0
数理計算上の差異の発生額	1
退職給付の支払額	-
過去勤務費用の発生額	1
厚生年金基金の代行返上に伴う退職給付債務の消滅	2
その他	<u>4</u>
退職給付債務の期末残高	<u><u>50</u></u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	11 百万円
期待運用収益	0
数理計算上の差異の発生額	1
事業主からの拠出額	1
退職給付の支払額	-
厚生年金基金の代行返上に伴う年金資産の消滅	2
その他	<u>0</u>
年金資産の期末残高	<u><u>9</u></u>

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	13 百万円
年金資産	<u>9</u>
	3
非積立型制度の退職給付債務	<u>37</u>
未積立退職給付債務	40
未認識数理計算上の差異	16
未認識過去勤務費用	<u>0</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>24</u>
退職給付引当金	30
前払年金費用	<u>6</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>24</u>

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	2 百万円
利息費用	0
期待運用収益	0
数理計算上の差異の費用処理額	2
過去勤務費用の費用処理額	0
その他	<u>-</u>
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>4</u>

(5) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	24 %
債券	62 %
一般勘定	14 %

現金及び預金 1 %

合計 100 %

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.1 %

長期期待運用収益率 2.0 %

予想昇給率 3.0 % ~ 5.9 %

3. 確定拠出制度

当業務勘定の確定拠出制度への要拠出額は0百万円であります。

(関連当事者との取引関係)

兄弟会社等

(単位 : 百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科 目	期 末 残 高
主要株主(会社等)が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社国際協力銀行	なし	連帯債務関係	連帯債務	152,837 (注1、2)	-	-

(注) 1. 株式会社国際協力銀行法附則第17条第1項第2号の規定により株式会社国際協力銀行が承継した株式会社日本政策金融公庫既発債券に対し、当公庫が負っている連帯債務であります。当該連帯債務は、当公庫における各業務勘定単位ではなく、公庫全体で負っているため、当公庫の連帯債務総額を記載しております。なお、同法附則第17条第2項の規定により当業務勘定の総財産を当該連帯債務の一般担保に供しております。

2. 連帯債務に関して収益及び費用として計上している取引はありません。

3. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

(1 株当たり情報)

1 株当たりの純資産額 1 円 1 銭

1 株当たりの当期純利益金額 0 円 0 銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

中小企業者向け証券化支援買取業務勘定

財 産 目 録 (平成 30 年 3 月 31 日現在)

摘 要	金 額(円)	摘 要	金 額(円)
(資 産 の 部)		資 産 合 計	94,382,897,647
現 金 預 け 金		(負 債 の 部)	
預 け 金		社 債	3口 19,800,000,000
銀 行 預 け 金 三菱東京UFJ銀行外1行	8,389,949,833	そ の 他 負 債	72,652,717
有 価 証 券	36,342,838,372	未 払 費 用	947,199
国 債 利付国庫債券(20年) 4口 額 面 21,068,250,000円	21,193,227,477	未 払 社 債 利 息	459,712
社 債	3口 15,149,610,895	そ の 他 未 払 費 用	487,487
そ の 他 資 産	59,418,446	前 受 収 益	62,882,000
前 払 費 用	50,423,240	そ の 他 の 負 債	8,823,518
未 収 収 益	6,854,813	仮 受 金	2,289,750
未 収 預 け 金 利 息	5,615	未 払 金	6,533,768
未 収 有 価 証 券 利 息	6,849,198	賞 与 引 当 金	2,418,578
そ の 他 の 資 産	2,140,393	役 員 賞 与 引 当 金	15,140
未 収 金	2,139,719	退 職 給 付 引 当 金	30,900,165
そ の 他 の 資 産	674	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	21,099
前 払 年 金 費 用	6,131,799	支 払 承 諾	49件 49,667,802,605
支 払 承 諾 見 返	49,667,802,605	負 債 合 計	69,573,810,304
貸 倒 引 当 金	83,243,408	正 味 財 産	24,809,087,343

信用保険等業務勘定

貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)
現 金 預 け 金		保 険 契 約 準 備 金	1,002,665
預 け 金	3,062,645	そ の 他 の 負 債	1,391
そ の 他 の 資 産	10,888	未 払 費 用	28
未 収 収 益	83	リ ー ス 債 務	58
そ の 他 の 資 産	10,805	そ の 他 の 負 債	1,304
有 形 固 定 資 産	18,260	賞 与 引 当 金	207
20建 物	4,219	役 員 賞 与 引 当 金	1
土 地	13,968	退 職 給 付 引 当 金	4,634
リ ー ス 資 産	48	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	1
20そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	24	(負 債 合 計)	1,008,901
無 形 固 定 資 産	1,662	資 本 剰 余 金	
20ソ フ ト ウ ェ ア	1,603	資 本 準 備 金	1,887,984
リ ー ス 資 産	3	利 益 剰 余 金	196,571
20そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	55	利 益 準 備 金	86,045
		そ の 他 利 益 剰 余 金	
		繰 越 利 益 剰 余 金	110,526
		株 主 資 本 合 計	2,084,555
		(純 資 産 合 計)	2,084,555
資 産 合 計	3,093,457	負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,093,457

信用保険等業務勘定

損 益 計 算 書 (平成 29 年 4 月 1 日から
平成 30 年 3 月 31 日まで)

科 目		金 額 (百万円)		科 目		金 額 (百万円)	
経 常 収 益			313,778	経 常 費 用			203,252
資 金 運 用 収 益	414			保 険 引 受 費 用	193,825		
(預 け 金 利 息)	(414)			(保 険 金)	(281,882)		
保 険 引 受 収 益	313,146			(回 収 金)	(88,056)		
(保 険 料)	(125,489)			営 業 経 費	5,305		
(責 任 共 有 負 担 金 収 入)	(5,167)			そ の 他 経 常 費 用	4,120		
(保 険 契 約 準 備 金 戻 入 額)	(182,489)			(そ の 他 の 経 常 費 用)	(4,120)		
そ の 他 経 常 収 益	216			経 常 利 益			110,526
(そ の 他 の 経 常 収 益)	(216)			当 期 純 利 益			110,526

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 5年～50年

その他 2年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当公庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

4. 保険契約準備金の計上基準

保険契約準備金は、株式会社日本政策金融公庫の会計に関する省令第 9 条第 1 項の規定により次に掲げる金額の合計額を計上しており、また、同条第 2 項の規定により当該保険契約準備金では将来の債務の履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、追加して保険契約準備金を計上しております。

責任準備金

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険数理に基づき計算した額

支払備金

保険契約に基づいて支払義務が発生した保険金及びまだ支払事由の発生の報告を受けていないが保険契約に規定する支払事由が既に発生

したと認められる保険金から、当該保険金に基づく回収金の見込額を控除した金額

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、この勘定においては「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

未適用の会計基準等

「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」

1. 概要

国際会計基準審議会(I A S B)及び米国財務会計基準審議会(F A S B)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成 26 年 5 月に「顧客との契約から生じる収益」(I A S B においては I F R S 第 15 号、 F A S B においては T o p i c 606)を公表しており、 I F R S 第 15 号は平成 30 年 1 月 1 日以後開始する事業年度から、 T o p i c 606 は平成 29 年 12 月 15 日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、 I F R S 第 15 号と整合性を図る便益の 1 つである財務諸表間の比較可能性の観点から、 I F R S 第 15 号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

2. 適用予定日

平成 34 年 3 月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 株式会社日本政策金融公庫法第 52 条の規定により当公庫の総財産を当公庫の発行する全ての社債の一般担保に供しております。なお、当業務勘定においては社債は発行していません。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,069 百万円

3. 偶発債務

当業務勘定は株式会社国際協力銀行が承継した次の株式会社日本政策金融公庫既発債券について、連帯して債務を負っております。なお、株式会社国際協力銀行法附則第 17 条第 2 項の規定により当業務勘定の総財産を当該連帯債務の一般担保に供しております。

財投機関債 20,000 百万円

政府保証外債 132,837 百万円

4. 株式会社日本政策金融公庫法第 47 条(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第 17 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)の規定により剰余金の配当に制限を受けております。

同法第 41 条各号に掲げる業務(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第 17 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後三月以内に国庫に納付しなければならないものとされております。

なお、同法第 41 条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を下回るときは、資本準備金及び利益準備金を当該剰余金の額が零となるまで取り崩して整理しなければならないものとされております。

(損益計算書関係)

その他の経常費用には、保険料の返還金 4,088 百万円が含まれております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当公庫は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民生活の向上に寄与することを目的として、設立された株式会社であります。

政策金融業務にあたって必要となる予算は国会において議決され、事業計画、資金計画(財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金、貸出金等)についても予算に添付し国会に提出しております。

当該業務は、国民一般向け業務、農林水産業者向け業務、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務、中小企業者向け証券化支援買取業務、信用保険等業務、危機対応円滑化業務及び特定事業等促進円滑化業務ごとに経理を区分し、それぞれ勘定(以下、この勘定においては「業

務勘定」という。)を設けて整理を行うこととされております。

また、当公庫が、財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金等により調達した資金は、区分経理に従って業務勘定ごとに整理され、業務勘定間の資金融通は基本的に想定されておりません。よって、保有する金融資産・金融負債に係るリスクについては、業務勘定ごとに資産及び負債の総合的管理(A L M)を行っております。

なお、余裕金の運用として保有する金融商品は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき国債等の安全性が高いものに限定されております。

当業務勘定は、中小企業者に対する貸付けに係る債務の保証等についての保険等を行っております。当該業務を行うため、政府からの出資金によって資金調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当公庫が保有する金融資産及び金融負債は、業務勘定ごとに区分し経理しております。

当業務勘定が保有する金融資産は、主に預け金であり、次のリスクがあります。

イ 市場リスク

当業務勘定が負う市場リスクは、主に金利リスクであります。

当業務勘定では、政府からの出資により調達した資金については、財政融資資金への預託等の安全性が高いもので運用していることから、金利リスクは限定的と考えております。

ロ 流動性リスク

当業務勘定では、預金受入を行っておらず、資金調達は政府からの出資金により長期・安定的な資金を確保していることから、流動性リスクは限定的と考えております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当公庫では、コーポレート・ガバナンス委員会を設置し、政策金融機能を持続的かつ安定的に発揮するために、金融商品に係るリスクも含め直面するリスクを総合的にとらえ、適切な管理を行っております。

当業務のリスク管理体制は次のとおりであります。

イ 市場リスクの管理

当業務が負う市場リスクは、主に金利リスクであります。

当業務では、政府からの出資により調達した資金については、財政融資資金への預託等の安全性が高いもので運用し、適切なリスク管

理に努めております。

なお、当業務において、金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」であります。当該金融商品は、当業務を行うために政府から出資により調達した資金を主として短期で運用しているものであり、金利の変動に対する感応度の重要性はありません。

□ 資金調達に係る流動性リスクの管理

資金調達は政府からの出資金によっております。また、資金繰り状況を把握し、適切なリスク管理に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 30 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金預け金	3,062,645	3,065,962	3,316

(注 1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

現金預け金

満期のないあるいは満期が 3 カ月以内の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期が 3 カ月超の預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、対応する期間のリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しております。

(注 2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 3 年 以 内	3 年 超 5 年 以 内	5 年 超 7 年 以 内	7 年 超 10 年 以 内	10 年 超
預け金 (*)	2,382,445	680,200	-	-	-	-

(*) 預け金のうち、要求払預金については、「1 年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

その他有価証券(平成30年3月31日現在)

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差 額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	その他	98,000	98,000	-

(税効果会計関係)

当公庫は、法人税法第2条第5号の公共法人であり、法人税を納める義務がないため、税効果会計は適用しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当公庫は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当公庫の企業年金基金制度は複数事業主制度であります。年金資産の額を、退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。

企業年金基金制度(積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当公庫が加入する複数事業主制度の企業年金基金は、厚生年金基金の代行部分について、平成29年9月22日に国に返還額(最低責任準備金)の納付を行いました。

これによる当事業年度の損益に与える影響額は軽微であります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	10,451 百万円
勤務費用	275
利息費用	9
数理計算上の差異の発生額	209

退職給付の支払額	327
過去勤務費用の発生額	137
厚生年金基金の代行返上に伴う退職給付債務の消滅	2,002
その他	31
退職給付債務の期末残高	<u>8,510</u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	4,884 百万円
期待運用収益	77
数理計算上の差異の発生額	35
事業主からの拠出額	122
退職給付の支払額	140
厚生年金基金の代行返上に伴う年金資産の消滅	2,005
その他	4
年金資産の期末残高	<u>2,978</u>

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	4,189 百万円
年金資産	<u>2,978</u>
	1,210
非積立型制度の退職給付債務	<u>4,321</u>
未積立退職給付債務	5,531
未認識数理計算上の差異	1,064
未認識過去勤務費用	167
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>4,634</u>
退職給付引当金	4,634

前払年金費用	-
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>4,634</u>
(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	275 百万円
利息費用	9
期待運用収益	77
数理計算上の差異の費用処理額	153
過去勤務費用の費用処理額	26
その他	-
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>333</u>

(5) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	24 %
債券	62 %
一般勘定	14 %
現金及び預金	<u>1 %</u>
合計	<u>100 %</u>

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.1 %
長期期待運用収益率	2.0 %

予想昇給率 1.5 % ~ 5.9 %

3. 確定拠出制度

当業務勘定の確定拠出制度への要拠出額は 15 百万円であります。

(関連当事者との取引関係)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位 : 百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科 目	期 末 残 高
主要株主	財務省 (財務大臣)	被所有 直接 100 %	政策金融行政	増資の引受 (注1)	54,000	-	-
				資金の預託 (注2)	4,513,100	預け金	2,855,800
				資金の払戻	4,353,100		

(注) 1. 増資の引受は、当公庫が行った増資を 1 株につき 1 円で引き受けたものであります。

2. 資金の預託は、財政融資資金への預託であり、財政融資資金預託金利が適用されております。

3. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 兄弟会社等

(単位 : 百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科 目	期 末 残 高
主要株主(会社等)が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社国際協力銀行	なし	連帯債務関係	連帯債務	152,837 (注1、2)	-	-

(注) 1. 株式会社国際協力銀行法附則第 17 条第 1 項第 2 号の規定により株式会社国際協力銀行が承継した株式会社日本政策金融公庫既発債券に対し、当公庫が負っている連帯債務であります。当該連帯債務は、当公庫における各業務勘定単位ではなく、公庫全体で負っているため、当公庫の連帯債務総額を記載しております。なお、同法附則第 17 条第 2 項の規定により当業務勘定の総財産を当該連帯債務の一般

担保に供しております。

2. 連帯債務に関して収益及び費用として計上している取引はありません。
3. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

(1 株当たり情報)

1 株当たりの純資産額 0 円 35 銭

1 株当たりの当期純利益金額 0 円 1 銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

信用保険等業務勘定

財 産 目 録 (平成 30 年 3 月 31 日現在)

摘 要	金 額(円)	摘 要	金 額(円)
(資 産 の 部)		リ ー ス 資 産	3,276,129
現 金 預 け 金		そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	55,231,830
預 け 金	3,062,645,575,689	仮 払 金 ソフトウェア	48,506,748
財 政 融 資 資 金 預 託 金 財政融資資金	2,855,800,000,000	そ の 他 無 形 固 定 資 産	6,725,082
銀 行 預 け 金 愛媛銀行外 7 行	206,845,575,689	資 産 合 計	3,093,457,251,701
そ の 他 資 産	10,888,751,482	(負 債 の 部)	
未 収 収 益		保 険 契 約 準 備 金	1,002,665,421,520
未 収 預 け 金 利 息	83,218,480	そ の 他 負 債	1,391,438,466
そ の 他 の 資 産	10,805,533,002	未 払 費 用	
未 収 金	10,805,210,675	そ の 他 未 払 費 用	28,968,971
敷 金	276,000	リ ー ス 債 務	58,216,928
そ の 他 の 資 産	46,327	そ の 他 の 負 債	1,304,252,567
有 形 固 定 資 産	18,260,522,711	仮 受 金	11,376,011
建 物 <small>4棟 延11,438㎡</small>	4,219,351,426	未 払 金	1,292,876,556
土 地 <small>5筆 4,698㎡</small>	13,968,168,485	賞 与 引 当 金	207,898,402
リ ー ス 資 産	48,403,932	役 員 賞 与 引 当 金	1,158,136
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産		退 職 給 付 引 当 金	4,634,573,249
事 業 用 動 産 什器 317点	24,598,868	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	1,080,082
無 形 固 定 資 産	1,662,401,819	負 債 合 計	1,008,901,569,855
ソ フ ト ウ ェ ア	1,603,893,860	正 味 財 産	2,084,555,681,846

危機対応円滑化業務勘定

貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)
現 金 預 け 金		借 用 金	
預 け 金	779,106	借 入 金	2,383,219
貸 出 金		そ の 他 負 債	3,091
証 書 貸 付	2,383,219	未 払 費 用	421
そ の 他 資 産	439	前 受 収 益	2,644
未 収 収 益	430	リ ー ス 債 務	1
そ の 他 の 資 産	8	そ の 他 の 負 債	24
有 形 固 定 資 産		賞 与 引 当 金	6
リ ー ス 資 産	1	役 員 賞 与 引 当 金	0
無 形 固 定 資 産	28	退 職 給 付 引 当 金	102
ソ フ ト ウ ェ ア	28	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	0
リ ー ス 資 産	0	補 償 損 失 引 当 金	38,045
20そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	0	(負 債 合 計)	2,424,466
前 払 年 金 費 用	25	資 本 金	969,398
		利 益 剰 余 金	
		そ の 他 利 益 剰 余 金	
		繰 越 利 益 剰 余 金	231,044
		株 主 資 本 合 計	738,353
		(純 資 産 合 計)	738,353
資 産 合 計	3,162,820	負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,162,820

危機対応円滑化業務勘定

損 益 計 算 書 (平成 29 年 4 月 1 日から
平成 30 年 3 月 31 日まで)

科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)
経 常 収 益	24,702	資 金 調 達 費 用	16,537
資 金 運 用 収 益	16,583	(借 用 金 利 息)	(16,529)
(貸 出 金 利 息)	(16,529)	(そ の 他 の 支 払 利 息)	(7)
(預 け 金 利 息)	(45)	そ の 他 業 務 費 用	7,555
(そ の 他 の 受 入 利 息)	(7)	(利 子 補 給 金)	(7,555)
役 務 取 引 等 収 益	2,153	営 業 経 費	189
(損 害 担 保 補 償 料)	(2,153)	そ の 他 経 常 費 用	22,446
政 府 補 給 金 収 入	256	(補 償 損 失 引 当 金 繰 入 額)	(22,231)
(一 般 会 計 よ り 受 入)	(256)	(そ の 他 の 経 常 費 用)	(214)
そ の 他 経 常 収 益	5,709	経 常 損 失	22,025
(そ の 他 の 経 常 収 益)	(5,709)	当 期 純 損 失	22,025
経 常 費 用	46,728		

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当公庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 補償損失引当金

補償損失引当金は、損害担保契約に関して生じる損失に備えるため、損失負担見込額を計上しております。

(3) 利子補給引当金

利子補給引当金は、利子補給金の今後の支給に備えるため、当事業年度末までに発生していると見積もられる額を計上しております。なお、当事業年度末における残高はありません。

(4) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(5) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(6) 退職給付引当金

退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(7) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

4. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、この勘定においては「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

未適用の会計基準等

「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」

1. 概要

国際会計基準審議会(I A S B)及び米国財務会計基準審議会(F A S B)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成 26 年 5 月に「顧客との契約から生じる収益」(I A S B においては I F R S 第 15 号、 F A S B においては T o p i c 606)を公表しており、 I F R S 第 15 号は平成 30 年 1 月 1 日以後開始する事業年度から、 T o p i c 606 は平成 29 年 12 月 15 日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、 I F R S 第 15 号と整合性を図る便益の 1 つである財務諸表間の比較可能性の観点から、 I F R S 第 15 号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

2. 適用予定日

平成 34 年 3 月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

追加情報

平成 28 年 11 月 22 日に判明した指定金融機関である株式会社商工組合中央金庫(以下、この勘定においては「商工中金」という。)の危機対応業務における不正行為事案については、商工中金において設置された第三者委員会の調査やその後の継続調査が実施されました。その結果判明した、「危機対応業務の要件充足が確認できなかった口座」に係る損害担保補償金及び利子補給金は、商工中金より当事業年度に返還を受けております。また、商工中金に対する損害担保補償金の支払い及び利子補給金の支給については再開しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権、延滞債権、3 カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する債権はありません。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、この勘定においては「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第 96 条第 1 項第 3 号イからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

2. 株式会社日本政策金融公庫法第 52 条の規定により当公庫の総財産を当公庫の発行する全ての社債の一般担保に供しております。なお、当業務勘定においては社債は発行しておりません。

3. 有形固定資産の減価償却累計額 0 百万円

4. 偶発債務

当業務勘定は株式会社国際協力銀行が承継した次の株式会社日本政策金融公庫既発債券について、連帯して債務を負っております。なお、株式会社国際協力銀行法附則第 17 条第 2 項の規定により当業務勘定の総財産を当該連帯債務の一般担保に供しております。

財投機関債 20,000 百万円

政府保証外債 132,837 百万円

5. 損害担保契約の補償引受額

補償引受残高(76,045 件) 1,381,545 百万円

補償損失引当金 38,045 百万円

差引額 1,343,499 百万円

6. 株式会社日本政策金融公庫法第 47 条(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第 17 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)の規定により剰余金の配当に制限を受けております。

同法第 41 条各号に掲げる業務(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第 17 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後三月以内に国庫に納付しなければならないものとされております。

なお、同法第 41 条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を下回るときは、資本準備金及び利益準備金を当該剰余金の額が零となるまで取り崩して整理しなければならないものとされております。

(損益計算書関係)

その他の経常収益には、商工中金の危機対応業務の要件確認における不正行為の調査の結果判明した「危機対応業務の要件充足が確認できなかった口座」に係る損害担保補償金及び利子補給金の返還金等 4,464 百万円が含まれております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当公庫は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民生活の向上に寄与することを目的として、設立された株式会社であります。

政策金融業務にあたって必要となる予算は国会において議決され、事業計画、資金計画(財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金、貸出金等)についても予算に添付し国会に提出しております。

当該業務は、国民一般向け業務、農林水産業者向け業務、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務、中小企業者向け証券化支援買取業務、信用保険等業務、危機対応円滑化業務及び特定事業等促進円滑化業務ごとに経理を区分し、それぞれ勘定(以下、この勘定においては「業務勘定」という。)を設けて整理を行うこととされております。

また、当公庫が、財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金等により調達した資金は、区分経理に従って業務勘定ごとに整理され、業務勘定間の資金融通は基本的に想定されておりません。よって、保有する金融資産・金融負債に係るリスクについては、業務勘定ごとに資産及び負債の総合的管理(A L M)を行っております。

なお、余裕金の運用として保有する金融商品は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき国債等の安全性が高いものに限定されております。

当業務勘定は、主務大臣が認定する内外の金融秩序の混乱、大規模災害等の危機発生時において、主務大臣が指定する指定金融機関に対して、貸付け、損害担保(指定金融機関が行う貸付け等に損失が発生した場合において、当公庫が一定割合の補填を行うもの)、利子補給(当公庫による信用供与を受けて指定金融機関が行った貸付け等について、当公庫が指定金融機関に対し利子補給金を支給するもの)の業務を行っております。当該業務を行うため、貸付けについては、財政融資資金の借入のほか、政府保証債の発行によって資金調達を行っておりますが、借入期間と貸付期間を一致させており、また、調達コストは貸出金利息等で回収しております。損害担保、利子補給について

は、政府からの出資金等によって資金調達を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当公庫が保有する金融資産及び金融負債は、業務勘定ごとに区分し経理しております。

当業務勘定が保有する金融資産は、主に指定金融機関に対する貸出金であり、金融負債は、借入金であり、次のリスクがあります。

イ 信用リスク

当業務勘定が保有する金融資産は、主として、指定金融機関に対する、同機関が行う危機対応業務に要する資金の貸出金であり、当該指定金融機関の信用状況の悪化により、債権の回収が不可能又は困難になり、損失を被る可能性があります。

また、指定金融機関が事業者に対して行う貸付け等により発生する損害額の一部の補填を行っております。事業者の信用状況や経済状況等の大幅な変化等により、補償金の支払額が補償料設定時の予測に反して変動することにより損失を被る可能性があります。

ロ 市場リスク

当業務勘定では、指定金融機関に対する貸付けを行っておりますが、当該資金については財政融資資金借入により調達しております。当業務勘定における貸付条件と借入条件は同一とし、調達コストは貸出金利息で回収していることから、市場リスクとしての金利リスクは存在していません。

ハ 流動性リスク

当業務勘定では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金などの長期・安定的な資金を確保しております。また、指定金融機関に対する補償金支払資金等についての十分な手元流動性を確保しており、流動性リスクは限定的と考えられますが、借入金は、不測の事態において支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当公庫では、コーポレート・ガバナンス委員会を設置し、政策金融機能を持続的かつ安定的に発揮するために、金融商品に係るリスクも含め直面するリスクを総合的にとらえ、適切な管理を行っております。

なお、各業務において、信用リスク、市場リスク、資金調達に係る流動性リスクについて業務ごとの特性を考慮したリスク管理方針及び手続を策定し、これを円滑に実施する体制を構築しております。

当業務のリスク管理体制は次のとおりであります。

イ 信用リスクの管理

当業務では、金融庁の「金融検査マニュアル」に準拠した基準を策定し、自己査定を実施しております。自己査定にあたっては、監査部門による監査を受けております。

ロ 市場リスクの管理

当業務において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」及び「借入金」であります。

当業務では、指定金融機関に対する貸付けを行っておりますが、当該資金については財政融資資金借入により調達しております。当業務における貸付条件と借入条件は同一としているため、「貸出金」から発生するキャッシュ・イン・フローと「借入金」から発生するキャッシュ・アウト・フローが一致する結果、総体としては、市場リスクとしての金利リスクは存在しておりません。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当業務では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金などの長期・安定的な資金を確保しております。

また、借入期間と貸付期間を一致させているほか、指定金融機関に対する補償金支払資金等についての十分な手元流動性を確保しており、流動性リスクは限定的と考えられます。

一方で、資金計画の精緻化に努め、流動性リスクを最小化する努力を継続しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 30 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時	価	差	額
(1) 現金預け金	779,106		779,219		113
(2) 貸出金	2,383,219		2,412,791		29,571
資産計	3,162,325		3,192,011		29,685
借入金	2,383,219		2,425,434		42,214
負債計	2,383,219		2,425,434		42,214

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のないあるいは満期が3カ月以内の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期が3カ月超の預け金については、預入期間に基づく区分ごとに、対応する期間のリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しております。

(2) 貸出金

貸出金は、すべて固定金利であり、債務者及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を、債務者が発行する債券の市場利回りより推定した利率で割り引いて時価を算定しております。

負 債

借入金

借入金については、固定金利であり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しております。

(注2) 損害担保契約については、与信判断は指定金融機関が行い、当公庫は、貸付時点において個別補償先に対する与信判断に関与しない仕組みとなっていることから、当公庫は個別補償先の財務データを保有しておらず、将来にわたるキャッシュ・フローを合理的に見積もることができません。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

なお、損害担保契約に係る補償引受額は次のとおりであります。

補償引受残高 1,381,545 百万円

補償損失引当金 38,045 百万円

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 3 年 以 内	3 年 超 5 年 以 内	5 年 超 7 年 以 内	7 年 超 10 年 以 内	10 年 超
預け金(*)	779,106	-	-	-	-	-
貸出金	567,739	711,609	729,256	197,507	136,826	40,282

	1 年 以 内	1 年 超 3 年 以 内	3 年 超 5 年 以 内	5 年 超 7 年 以 内	7 年 超 10 年 以 内	10 年 超
合計	1,346,845	711,609	729,256	197,507	136,826	40,282

(*) 預け金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(注4) 借入金の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 3 年 以 内	3 年 超 5 年 以 内	5 年 超 7 年 以 内	7 年 超 10 年 以 内	10 年 超
借入金	567,739	711,609	729,256	197,507	136,826	40,282

(有価証券関係)

貸借対照表の「預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

その他有価証券(平成30年3月31日現在)

	種 類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	その他	288,000	288,000	-

(税効果会計関係)

当公庫は、法人税法第2条第5号の公共法人であり、法人税を納める義務がないため、税効果会計は適用しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当公庫は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当公庫の企業年金基金制度は複数事業主制度であります。年金資産の額を、退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。

企業年金基金制度(積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当公庫が加入する複数事業主制度の企業年金基金は、厚生年金基金の代行部分について、平成29年9月22日に国に返還額(最低責任準備金)の納付を行いました。

これによる当事業年度の損益に与える影響額は軽微であります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	165 百万円
勤務費用	7
利息費用	0
数理計算上の差異の発生額	5
退職給付の支払額	-
過去勤務費用の発生額	3
厚生年金基金の代行返上に伴う退職給付債務の消滅	13
その他	<u>4</u>
退職給付債務の期末残高	<u>157</u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	43 百万円
期待運用収益	0
数理計算上の差異の発生額	3
事業主からの拠出額	4
退職給付の支払額	-
厚生年金基金の代行返上に伴う年金資産の消滅	13
その他	<u>1</u>
年金資産の期末残高	<u>30</u>

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	42 百万円
年金資産	<u>30</u>

	12
非積立型制度の退職給付債務	<u>115</u>
未積立退職給付債務	127
未認識数理計算上の差異	58
未認識過去勤務費用	<u>8</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>76</u>
退職給付引当金	102
前払年金費用	<u>25</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u>76</u>

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	7 百万円
利息費用	0
期待運用収益	0
数理計算上の差異の費用処理額	8
過去勤務費用の費用処理額	1
その他	<u>-</u>
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>14</u>

(5) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	24 %
債券	62 %
一般勘定	14 %
現金及び預金	<u>1 %</u>
合計	<u>100 %</u>

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.1 %
長期期待運用収益率	2.0 %
予想昇給率	3.0 % ~ 6.0 %

3. 確定拠出制度

当業務勘定の確定拠出制度への要拠出額は0百万円であります。

(関連当事者との取引関係)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位 : 百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科 目	期 末 残 高
主要株主	財務省 (財務大臣) (注1、2)	被所有 直接 85.27 %	政策金融行政	増資の引受 (注3)	68	-	-
				政府補給金収入	63	-	-
				資金の受入 (注4)	85,444	借入金	2,383,219
				借入金の返済	526,521		
				借入金利息の支 払	16,529	未払費用	420
				資金の預託 (注5)	1,110,000	預け金	390,000
				資金の払戻	1,110,000		

(注) 1. 財務省(財務大臣)以外の省庁の議決権等の所有(被所有)割合は次のとおりであります。

農林水産省(農林水産大臣) 0.13 %

経済産業省(経済産業大臣) 14.60 %

2. 財務省以外の省庁との取引については次のとおりであります。

農林水産省 政府補給金収入 42 百万円

中小企業庁 政府補給金収入 150 百万円

3. 増資の引受は、当公庫が行った増資を1株につき1円で引き受けたものであります。

4. 資金の受入は、財政融資資金の借入であり、財政融資資金借入は財政融資資金貸付金利が適用されております。

5. 資金の預託は、財政融資資金への預託であり、財政融資資金預託金利が適用されております。

6. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 兄弟会社等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科 目	期 末 残 高
主要株主(会社等)が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社国際協力銀行	なし	連帯債務関係	連帯債務	152,837 (注1、2)	-	-

(注) 1. 株式会社国際協力銀行法附則第17条第1項第2号の規定により株式会社国際協力銀行が承継した株式会社日本政策金融公庫既発債券に対し、当公庫が負っている連帯債務であります。当該連帯債務は、当公庫における各業務勘定単位ではなく、公庫全体で負っているため、当公庫の連帯債務総額を記載しております。なお、同法附則第17条第2項の規定により当業務勘定の総財産を当該連帯債務の一般担保に供しております。

2. 連帯債務に関して収益及び費用として計上している取引はありません。

3. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 0円76銭

1株当たりの当期純損失金額 0円2銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

危機対応円滑化業務勘定

財 産 目 録 (平成30年3月31日現在)

摘 要	金 額(円)	摘 要	金 額(円)
(資 産 の 部)		そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	
現 金 預 け 金		仮 払 金 ソフトウェア	53,175
預 け 金	779,106,185,137	前 払 年 金 費 用	25,415,588
財 政 融 資 資 金 預 託 金 財 政 融 資 資 金	390,000,000,000	資 産 合 計	3,162,820,431,326
銀 行 預 け 金 愛 媛 銀 行 外 7 行	389,106,185,137	(負 債 の 部)	
貸 出 金		借 用 金	
証 書 貸 付 184口	2,383,219,778,000	借 入 金	
そ の 他 資 産	439,511,196	財 政 融 資 資 金 借 入 金 184口	2,383,219,778,000
未 収 収 益	430,843,704	そ の 他 負 債	3,091,761,897
未 収 貸 出 金 利 息	420,396,758	未 払 費 用	421,329,785
未 収 預 け 金 利 息	9,062,796	未 払 借 用 金 利 息	420,396,758
そ の 他 未 収 収 益	1,384,150	そ の 他 未 払 費 用	933,027
そ の 他 の 資 産	8,667,492	前 受 収 益	2,644,720,836
未 収 金	8,667,419	リ ー ス 債 務	1,333,101
そ の 他 の 資 産	73	そ の 他 の 負 債	24,378,175
有 形 固 定 資 産		仮 受 金	63,587
リ ー ス 資 産	1,168,581	未 払 金	24,314,588
無 形 固 定 資 産	28,372,824	賞 与 引 当 金	6,757,051
ソ フ ト ウ ェ ア	28,289,645	役 員 賞 与 引 当 金	28,935
リ ー ス 資 産	30,004	退 職 給 付 引 当 金	102,244,511

(158) 株式会社日本政策金融公庫危機対応円滑化業務勘定財産目録

摘 要	金 額(円)	摘 要	金 額(円)
役員退職慰労引当金	26,981	負債合計	2,424,466,453,763
補償損失引当金	38,045,856,388	正味財産	738,353,977,563

特定事業等促進円滑化業務勘定

貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)
現 金 預 け 金		借 用 金	
預 け 金	255	借 入 金	56,862
貸 出 金		そ の 他 負 債	134
証 書 貸 付	56,862	未 払 費 用	104
そ の 他 資 産	134	リ ー ス 債 務	0
未 収 収 益	104	そ の 他 の 負 債	28
そ の 他 の 資 産	30	賞 与 引 当 金	3
有 形 固 定 資 産		役 員 賞 与 引 当 金	0
リ ー ス 資 産	0	退 職 給 付 引 当 金	60
無 形 固 定 資 産	9	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	0
ソ フ ト ウ ェ ア	9	(負 債 合 計)	57,060
リ ー ス 資 産	0	資 本 金	267
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	0	利 益 剰 余 金	
前 払 年 金 費 用	10	そ の 他 利 益 剰 余 金	
		繰 越 利 益 剰 余 金	54
		株 主 資 本 合 計	212
		(純 資 産 合 計)	212
資 産 合 計	57,273	負 債 ・ 純 資 産 合 計	57,273

特定事業等促進円滑化業務勘定

損 益 計 算 書 (平成 29 年 4 月 1 日から
平成 30 年 3 月 31 日まで)

科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)
経 常 収 益	392	経 常 費 用	404
資 金 運 用 収 益	313	資 金 調 達 費 用	313
(貸 出 金 利 息)	(313)	(借 用 金 利 息)	(313)
(預 け 金 利 息)	(0)	営 業 経 費	90
政 府 補 給 金 収 入	78	そ の 他 経 常 費 用	0
(一 般 会 計 よ り 受 入)	(78)	(そ の 他 の 経 常 費 用)	(0)
そ の 他 経 常 収 益	0	経 常 損 失	11
(そ の 他 の 経 常 収 益)	(0)	当 期 純 損 失	11

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 固定資産の減価償却の方法

(1) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当公庫内における利用可能期間(5 年)に基づいて償却しております。

(2) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については零としております。

2. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金(含む前払年金費用)は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10 年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

3. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、この勘定においては「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

未適用の会計基準等

「収益認識に関する会計基準」及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」

1. 概要

国際会計基準審議会(I A S B)及び米国財務会計基準審議会(F A S B)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成 26 年 5 月に「顧客との契約から生じる収益」(I A S B においては I F R S 第 15 号、 F A S B においては T o p i c 606)を公表しており、 I F R S 第 15 号は平成 30 年 1 月 1 日以後開始する事業年度から、 T o p i c 606 は平成 29 年 12 月 15 日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、 I F R S 第 15 号と整合性を図る便益の 1 つである財務諸表間の比較可能性の観点から、 I F R S 第 15 号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、こ

れまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされておりあります。

2. 適用予定日

平成 34 年 3 月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権、延滞債権、3 カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当する債権はありません。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、この勘定においては「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第 96 条第 1 項第 3 号イからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

2. 株式会社日本政策金融公庫法第 52 条の規定により当公庫の総財産を当公庫の発行する全ての社債の一般担保に供しております。なお、当業務勘定においては社債は発行していません。

3. 有形固定資産の減価償却累計額 0 百万円

4. 偶発債務

当業務勘定は株式会社国際協力銀行が承継した次の株式会社日本政策金融公庫既発債券について、連帯して債務を負っております。なお、株式会社国際協力銀行法附則第 17 条第 2 項の規定により当業務勘定の総財産を当該連帯債務の一般担保に供しております。

財投機関債 20,000 百万円

政府保証外債 132,837 百万円

5. 株式会社日本政策金融公庫法第 47 条(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第 17 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)の規定により剰余金の配当に制限を受けております。

同法第 41 条各号に掲げる業務(エネルギー環境適合製品の開発及び製造を行う事業の促進に関する法律第 17 条の規定により読み替えて適用する場合を含む。)に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後三月以内に国庫に納付しなければならないものとされております。

なお、同法第 41 条各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を下回るときは、資本準備金及び利益準備金を当該剰余金の額が零となるまで取り崩して整理しなければならないものとされております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当公庫は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、国民生活の向上に寄与することを目的として、設立された株式会社であります。

政策金融業務にあたって必要となる予算は国会において議決され、事業計画、資金計画(財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金、貸出金等)についても予算に添付し国会に提出しております。

当該業務は、国民一般向け業務、農林水産業者向け業務、中小企業者向け融資・証券化支援保証業務、中小企業者向け証券化支援買取業務、信用保険等業務、危機対応円滑化業務及び特定事業等促進円滑化業務ごとに経理を区分し、それぞれ勘定(以下、この勘定においては「業務勘定」という。)を設けて整理を行うこととされております。

また、当公庫が、財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金等により調達した資金は、区分経理に従って業務勘定ごとに整理され、業務勘定間の資金融通は基本的に想定されておりません。よって、保有する金融資産・金融負債に係るリスクについては、業務勘定ごとに資産及び負債の総合的管理(A L M)を行っております。

なお、余裕金の運用として保有する金融商品は、株式会社日本政策金融公庫法に基づき国債等の安全性が高いものに限定されております。

当業務勘定は、エネルギー環境適合製品を開発又は製造する事業の実施に必要な資金及び産業競争力強化の観点から事業再編等の実施に必要な資金の調達を円滑化に資するため、主務大臣が指定する指定金融機関に対して貸付けの業務を行っております。当該業務を行うため、財政融資資金の借入によって資金調達を行っておりますが、借入期間と貸付期間を一致させており、また、調達コストは貸出金利息で回収しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当公庫が保有する金融資産及び金融負債は、業務勘定ごとに区分し経理しております。

当業務勘定が保有する金融資産は、主に指定金融機関に対する貸出金であり、金融負債は、借入金であり、次のリスクがあります。

イ 信用リスク

当業務勘定が保有する金融資産は、主として、指定金融機関に対する、同機関が行う特定事業促進業務、事業再構築等促進業務及び事業再編促進業務に要する資金の貸出金であり、当該指定金融機関の信用状況の悪化により、債権の回収が不可能又は困難になり、損失を被る可能性があります。

ロ 市場リスク

当業務勘定では、指定金融機関に対する貸付けを行っておりますが、当該資金については財政融資資金借入により調達しております。当業務勘定における貸付条件と借入条件は同一とし、調達コストは貸出金利息で回収していることから、市場リスクとしての金利リスクは存在していません。

ハ 流動性リスク

当業務勘定では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金により長期・安定的な資金を確保しており、流動性リスクは限定的と考えられますが、借入金は、不測の事態において支払期日にその支払を実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当公庫では、コーポレート・ガバナンス委員会を設置し、政策金融機能を持続的かつ安定的に発揮するために、金融商品に係るリスクも含め直面するリスクを総合的にとらえ、適切な管理を行っております。

なお、各業務において、信用リスク、市場リスク、資金調達に係る流動性リスクについて業務ごとの特性を考慮したリスク管理方針及び手続を策定し、これを円滑に実施する体制を構築しております。

当業務のリスク管理体制は次のとおりであります。

イ 信用リスクの管理

当業務では、金融庁の「金融検査マニュアル」に準拠した基準を策定し、自己査定を実施しております。自己査定にあたっては、監査部門による監査を受けております。

ロ 市場リスクの管理

当業務において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」及び「借入金」であります。

当業務では、指定金融機関に対する貸付けを行っておりますが、当該資金については財政融資資金借入により調達しております。当業務における貸付条件と借入条件は同一としているため、「貸出金」から発生するキャッシュ・イン・フローと「借入金」から発生するキャッシュ・アウト・フローが一致する結果、総体としては、市場リスクとしての金利リスクは存在しておりません。

ハ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当業務では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金により長期・安定的な資金を確保しております。

また、借入期間と貸付期間を一致させており、流動性リスクは限定的と考えられます。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 30 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時	価	差	額
(1) 現金預け金	255		255		-
(2) 貸出金	56,862		57,694		832
資産計	57,117		57,949		832
借入金	56,862		58,011		1,149
負債計	56,862		58,011		1,149

(注 1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 貸出金

貸出金は、すべて固定金利であり、債務者及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を、債務者が発行する債券の市場利回りより推定した利率で割り引いて時価を算定しております。

負 債

借入金

借入金については、固定金利であり、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 3 年 以 内	3 年 超 5 年 以 内	5 年 超 7 年 以 内	7 年 超 10 年 以 内	10 年 超
預け金 (*)	255	-	-	-	-	-
貸出金	12,159	23,056	11,237	3,332	4,998	2,080
合計	12,414	23,056	11,237	3,332	4,998	2,080

(*) 預け金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(注3) 借入金の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 3 年 以 内	3 年 超 5 年 以 内	5 年 超 7 年 以 内	7 年 超 10 年 以 内	10 年 超
借入金	12,159	23,056	11,237	3,332	4,998	2,080

(税効果会計関係)

当公庫は、法人税法第2条第5号の公共法人であり、法人税を納める義務がないため、税効果会計は適用しておりません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当公庫は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けており、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。当公庫の企業年金基金制度は複数事業主制度であります。年金資産の額を、退職給付債務の比率に応じて合理的に算定できるため、関連する注記は、以下の確定給付制度の注記に含めて記載しております。

企業年金基金制度(積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた年金を支給しております。退職一時金制度(非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当公庫が加入する複数事業主制度の企業年金基金は、厚生年金基金の代行部分について、平成 29 年 9 月 22 日に国に返還額(最低責任準備金)の納付を行いました。

これによる当事業年度の損益に与える影響額は軽微であります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	91 百万円
勤務費用	4
利息費用	0
数理計算上の差異の発生額	5
退職給付の支払額	-
過去勤務費用の発生額	2
厚生年金基金の代行返上に伴う退職給付債務の消滅	6
その他	4
退職給付債務の期末残高	<u>97</u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	23 百万円
期待運用収益	0

数理計算上の差異の発生額	2
事業主からの拠出額	2
退職給付の支払額	-
厚生年金基金の代行返上に伴う年金資産の消滅	6
その他	<u>1</u>
年金資産の期末残高	<u><u>19</u></u>

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	27 百万円
年金資産	<u>19</u>
	7
非積立型制度の退職給付債務	<u>70</u>
未積立退職給付債務	78
未認識数理計算上の差異	31
未認識過去勤務費用	<u>3</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u><u>50</u></u>
退職給付引当金	60
前払年金費用	<u>10</u>
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	<u><u>50</u></u>

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	4 百万円
利息費用	0
期待運用収益	0
数理計算上の差異の費用処理額	3
過去勤務費用の費用処理額	0

その他	-
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>7</u>

(5) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

株式	24 %
債券	62 %
一般勘定	14 %
現金及び預金	<u>1 %</u>
合計	<u>100 %</u>

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.1 %
長期期待運用収益率	2.0 %
予想昇給率	3.0 % ~ 5.9 %

3. 確定拠出制度

当業務勘定の確定拠出制度への要拠出額は0百万円であります。

(関連当事者との取引関係)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科 目	期 末 残 高
主要株主	財務省 (財務大臣) (注1)	被所有 直接 100%	政策金融行政	資金の受入 (注2)	532	借入金	56,862
				借入金の返済	11,924		
				借入金利息の支 払	313	未払費用	104

(注) 1. 財務省以外の省庁との取引については次のとおりであります。

経済産業省 政府補給金収入 78百万円

2. 資金の受入は、財政融資資金の借入であり、財政融資資金借入は財政融資資金貸付金利が適用されております。

3. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 兄弟会社等

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科 目	期 末 残 高
主要株主(会社 等)が議決権の 過半数を所有し ている会社等	株式会社国際協 力銀行	なし	連帯債務関係	連帯債務	152,837 (注1、2)	-	-

(注) 1. 株式会社国際協力銀行法附則第17条第1項第2号の規定により株式会社国際協力銀行が承継した株式会社日本政策金融公庫既発債券に対し、当公庫が負っている連帯債務であります。当該連帯債務は、当公庫における各業務勘定単位ではなく、公庫全体で負っているため、当公庫の連帯債務総額を記載しております。なお、同法附則第17条第2項の規定により当業務勘定の総財産を当該連帯債務の一般担保に供しております。

2. 連帯債務に関して収益及び費用として計上している取引はありません。

3. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

(1株当たり情報)

1 株当たりの純資産額 0 円 79 銭

1 株当たりの当期純損失金額 0 円 4 銭

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

特定事業等促進円滑化業務勘定

財 産 目 録 (平成30年3月31日現在)

摘 要	金 額(円)	摘 要	金 額(円)
(資 産 の 部)		前 払 年 金 費 用	10,327,914
現 金 預 け 金		資 産 合 計	57,273,073,831
預 け 金		(負 債 の 部)	
銀 行 預 け 金 みずほ銀行外1行	255,556,904	借 用 金	
貸 出 金		借 入 金	
証 書 貸 付 31口	56,862,000,000	財 政 融 資 資 金 借 入 金 31口	56,862,000,000
そ の 他 資 産	134,857,528	そ の 他 負 債	134,312,559
未 収 収 益	104,409,565	未 払 費 用	104,908,396
未 収 貸 出 金 利 息	104,409,432	未 払 借 用 金 利 息	104,409,432
未 収 預 け 金 利 息	133	そ の 他 未 払 費 用	498,964
そ の 他 の 資 産	30,447,963	リ ー ス 債 務	761,804
未 収 金	30,447,921	そ の 他 の 負 債	28,642,359
そ の 他 の 資 産	42	仮 受 金	2,572
有 形 固 定 資 産		未 払 金	28,639,787
リ ー ス 資 産	667,831	賞 与 引 当 金	3,601,447
無 形 固 定 資 産	9,663,654	役 員 賞 与 引 当 金	16,530
ソ フ ト ウ ェ ア	9,616,127	退 職 給 付 引 当 金	60,639,036
リ ー ス 資 産	17,142	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	15,416
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産		負 債 合 計	57,060,584,988
仮 払 金 ソフトウェア	30,385	正 味 財 産	212,488,843

平成29年度株式会社国際協力銀行決算書

平成29年度 5030 株式会社国際協力銀行決算報告書

収 入 支 出 決 算

平成 29 年度における

収入済額は 431,635,791,221 円

であって

支出済額は 378,547,052,060 円

である。

したがって、収入が支出を超過すること 53,088,739,161 円

である。

また、一般業務勘定の決算において計上した株式会社国際協力銀行法(平成 23 年法律第 39 号)第 26 条の 3 第 1 項において読み替えて準用する会社法(平成 17 年法律第 86 号)第 446 条の剰余金の額は 62,300,320,071 円

であったので、株式会社国際協力銀行法第 31 条第 1 項並びに株式会社国際協力銀行法施行令(平成 23 年政令第 221 号)第 6 条第 1 項第 1 号及び第 2 項第 1 号の規定により 31,150,160,035 円

を同勘定の準備金として積み立て、残余の額 31,150,160,036 円

を国庫に納付することとして、決算を結了した。

特別業務勘定の決算において計上した株式会社国際協力銀行法第 26 条の 3 第 1 項において読み替えて準用する会社法第 446 条の剰余金の額は 286,057,705 円

であったが、株式会社国際協力銀行法第 31 条第 2 項の規定により取り崩すべき同勘定の準備金がないので、このまま決算を結了した。

次に、収入支出決算に係る各事項の総額を示せば、下表のとおりである。

1 収 入

収 入 予 算 額			収 入 済 額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (は減) (円)
当 初 予 算 額 (円)	予 算 補 正 追 加 額 予 算 補 正 修 正 減 少 額 (円)	合 計 (円)		
845,768,703,000	0	845,768,703,000	431,635,791,221	414,132,911,779

2 支 出

支 出 予 算 額			前年度繰越額(円)	予備費使用額(円)	予算総則の規定に よる経費増額 (円)	支出予算現額(円)	支 出 済 額(円)	翌年度繰越額(円)	不 用 額(円)
当 初 予 算 額 (円)	予 算 補 正 追 加 額 予 算 補 正 修 正 減 少 額 (円)	合 計 (円)							
818,508,531,000	0	818,508,531,000	0	0	0	818,508,531,000	378,547,052,060	0	439,961,478,940

〔事 項 別 内 訳〕

項	事 項	支 出 予 算 額 (円)	前年度繰越額 (円)	予備費使用額 (円)	予算総則の規定 による経費増額 (円)	流用等増 減額 (円)	支出予算現額 (円)	支 出 済 額 (円)	翌年度繰越額 (円)	差 引 額 (円)
01 事業損金	事務運営に必要な経費	19,466,412,000	0	0	0	0	19,466,412,000	18,055,152,596	0	1,411,259,404
	税 金	297,050,000	0	0	0	0	297,050,000	229,317,158	0	67,732,842
	業 務 委 託 費	2,847,521,000	0	0	0	0	2,847,521,000	1,816,363,204	0	1,031,157,796
	支払利息及び社債発行諸 費	795,666,086,000	0	0	0	0	795,666,086,000	358,446,219,102	0	437,219,866,898
09 予 備 費	予 備 費	231,462,000	0	0	0	0	231,462,000	0	0	231,462,000

〔収入支出決算額〕

1 収 入

款・項・目	収 入 予 算 額 (円)	収 入 済 額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (は減) (円)	増 減 理 由
0100-00 事業益金				
0101-00 事業益金	660,978,427,000	292,791,975,051	368,186,451,949	
0101-01 貸付金利息	657,323,792,000	288,231,450,383	369,092,341,617	貸付金の貸付利回りが予定を下回ったこと等のため
0101-02 保証料	3,654,635,000	3,535,159,793	119,475,207	支払承諾に係る収入が予定より少なかったため
0101-03 配当金収入	0	1,025,364,875	1,025,364,875	出資先からの配当があったため
0200-00 雑収入	184,790,276,000	138,843,816,170	45,946,459,830	
0201-00 運用収入				
0201-01 運用収入	3,318,975,000	10,476,198,808	7,157,223,808	預け金の残高が予定より多かったこと等のため
0202-00 雑収入	181,471,301,000	128,367,617,362	53,103,683,638	
0202-02 労働保険料被保険者負担金	15,101,000	14,571,431	529,569	
0202-01 雑収入	181,456,200,000	128,353,045,931	53,103,154,069	受入雑利息の収入が予定より少なかったこと等のため
収 入 合 計	845,768,703,000	431,635,791,221	414,132,911,779	

2 支 出

項 目	支出予算額 (円)	前年度 繰越額 (円)	予備費 使用額 (円)	予算総則の 規定による 経費増額 (円)	流 用 等 減 額 (円)	支出予算現額 (円)	支出済額 (円)	翌年度 繰越額 (円)	不 用 額 (円)	備 考
01 事業損金	818,277,069,000	0	0	0	0	818,277,069,000	378,547,052,060	0	439,730,016,940	不用額を生じたのは、金利の低下に伴い支払雑利息及び外国為替資金借入金利息が減少したこと等により、支払利息を要することが少なかったこと等のため

(180) 株式会社国際協力銀行決算報告書

項 目	支出予算額 (円)	前年度額 (円)	予備費額 (円)	予算総則の 規定による 経費増額(円)	流用等 増減額 (円)	支出予算現額 (円)	支出済額 (円)	翌年度額 (円)	不用額 (円)	備 考
1-01 役員給	164,205,000	0	0	0	0	164,205,000	153,453,546	0	10,751,454	
1-02 職員基本給	2,990,451,000	0	0	0	0	2,990,451,000	2,931,372,885	0	59,078,115	
1-03 職員諸手当	2,400,221,000	0	0	0	0	2,400,221,000	2,071,812,156	0	328,408,844	
1-04 超過勤務手当	376,836,000	0	0	0	0	376,836,000	336,616,612	0	40,219,388	
1-05 休職者給与	88,923,000	0	0	0	0	88,923,000	38,499,137	0	50,423,863	
1-06 退職手当	698,694,000	0	0	0	0	698,694,000	507,329,930	0	191,364,070	
5-07 諸支出金	917,031,000	0	0	0	0	917,031,000	827,009,797	0	90,021,203	
2-08 旅費	1,481,539,000	0	0	0	0	1,481,539,000	1,478,979,890	0	2,559,110	
3-09 業務諸費	10,251,367,000	0	0	0	0	10,251,367,000	9,705,124,143	0	546,242,857	
9-10 交際費	405,000	0	0	0	0	405,000	0	0	405,000	
9-11 債権保全費	96,740,000	0	0	0	0	96,740,000	4,954,500	0	91,785,500	
3-12 税金	297,050,000	0	0	0	0	297,050,000	229,317,158	0	67,732,842	
5-13 業務委託費	2,847,521,000	0	0	0	0	2,847,521,000	1,816,363,204	0	1,031,157,796	
9-14 支払利息	791,052,579,000	0	0	0	0	791,052,579,000	355,312,607,343	0	435,739,971,657	
3-15 社債発行諸費	4,613,507,000	0	0	0	0	4,613,507,000	3,133,611,759	0	1,479,895,241	
09 予備費 (9-)	231,462,000	0	0	0	0	231,462,000	0	0	231,462,000	
支出合計	818,508,531,000	0	0	0	0	818,508,531,000	378,547,052,060	0	439,961,478,940	

一 般 業 務 勘 定

貸 借 対 照 表 (平成 30 年 3 月 31 日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)
現 金 預 け 金	1,500,902	借 用 金	
現 金	0	借 入 金	8,370,758
預 け 金	1,500,902	社 債	4,392,597
有 価 証 券	338,928	そ の 他 の 負 債	435,186
株 式	255	未 払 費 用	54,095
そ の 他 の 証 券	338,673	前 受 収 益	54,322
貸 出 金		金 融 派 生 商 品	181,102
証 書 貸 付	13,512,657	金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	56,080
そ の 他 の 資 産	377,190	そ の 他 の 負 債	89,585
前 払 費 用	625	賞 与 引 当 金	541
未 収 収 益	84,657	役 員 賞 与 引 当 金	9
金 融 派 生 商 品	43,181	退 職 給 付 引 当 金	6,779
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	141,180	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	25
そ の 他 の 資 産	107,546	支 払 承 諾	2,259,369
有 形 固 定 資 産	28,355	(負 債 合 計)	15,465,266
20建 物	2,841	資 本 金	1,514,200
土 地	24,311	利 益 剰 余 金	883,901
建 設 仮 勘 定	79	利 益 準 備 金	821,601
20そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	1,122	そ の 他 利 益 剰 余 金	
無 形 固 定 資 産		繰 越 利 益 剰 余 金	62,300

(182) 株式会社国際協力銀行一般業務勘定貸借対照表

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)
ソ フ ト ウ ェ ア	3,464	株 主 資 本 合 計	2,398,101
支 払 承 諾 見 返	2,259,369	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,209
貸 倒 引 当 金	273,542	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	114,833
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	116,042
		(純 資 産 合 計)	2,282,059
資 産 合 計	17,747,325	負 債 ・ 純 資 産 合 計	17,747,325

一般業務勘定

損益計算書 (平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)
経 常 収 益	389,599	(そ の 他 の 支 払 利 息)	(65)
資 金 運 用 収 益	336,747	役 務 取 引 等 費 用	1,792
(貸 出 金 利 息)	(323,959)	(そ の 他 の 役 務 費 用)	(1,792)
(有 価 証 券 利 息 配 当 金)	(1,829)	そ の 他 業 務 費 用	5,410
(預 け 金 利 息)	(10,946)	(外 国 為 替 売 買 損)	(138)
(そ の 他 の 受 入 利 息)	(12)	(社 債 発 行 費 償 却)	(2,309)
役 務 取 引 等 収 益	23,722	(金 融 派 生 商 品 費 用)	(2,218)
(そ の 他 の 役 務 収 益)	(23,722)	(そ の 他 の 業 務 費 用)	(743)
そ の 他 業 務 収 益	128	営 業 経 費	19,272
(国 債 等 債 券 売 却 益)	(128)	そ の 他 経 常 費 用	51,569
そ の 他 経 常 収 益	29,000	(貸 倒 引 当 金 繰 入 額)	(51,505)
(償 却 債 権 取 立 益)	(0)	(株 式 等 売 却 損)	(57)
(組 合 出 資 に 係 る 持 分 損 益)	(28,832)	(そ の 他 の 経 常 費 用)	(6)
(そ の 他 の 経 常 収 益)	(168)	経 常 利 益	62,298
経 常 費 用	327,300	特 別 利 益	9
資 金 調 達 費 用	249,256	固 定 資 産 処 分 益	9
(借 用 金 利 息)	(115,370)	特 別 損 失	8
(社 債 利 息)	(90,627)	固 定 資 産 処 分 損	8
(金 利 ス ワ ッ プ 支 払 利 息)	(43,191)	当 期 純 利 益	62,300

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法、ただし、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。なお、投資事業組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第2項の規定により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最新の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法により行っております。

2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、建物(建物附属設備を除く。))並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
その他	2年～35年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行における利用可能期間(5年以内)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法

により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、この勘定においては「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、この勘定においては「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、この勘定においては「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりますが、当事業年度末は、その金額はありません。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生年度に一括費用処理しております。

(追加情報)

当行は、厚生年金基金の代行部分について、平成 25 年 4 月 1 日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受け、平成 26 年 10 月 1 日に過去分返上の認可を受けております。また、当行が加入する公庫企業年金基金は、平成 29 年 9 月 22 日に返還額(最低責任準備金)の 52,817 百万円を納付しております。当事業年度における損益に与えている影響額は 3 百万円であり、その他の経常費用に計上しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金、借入金及び社債等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を特定し、ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計等を比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、主に「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建の貸出金及び社債等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び先物外国為替予約をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建の貸出金及び社債等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建関連会社出資の為替変動リスクをヘッジするため、その一部につき先物外国為替予約をヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、繰延ヘッジを適用しております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、この勘定においては「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式及び出資金総額 136,384 百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額はあります。また、延滞債権額は 188,842 百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、この勘定においては「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はあります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 225,846 百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は414,688百万円であります。

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 当行には、貸付契約締結をもって貸付金の全額又は一部を借入者に貸付実行することはせず、対象事業等の進捗状況等に応じて、貸付けを実行する取扱いがあります。貸借対照表に計上している証書貸付には、この貸付資金の未実行額は含まれておりません。

なお、当事業年度末における未実行残高は、1,632,098百万円であります。

7. 株式会社国際協力銀行法第34条の規定により、当行の総財産を当行の発行する全ての社債(うち、当業務勘定の発行する社債は4,392,597百万円)の一般担保に供しております。

8. 有形固定資産の減価償却累計額2,097百万円

9. 偶発債務

当業務勘定は、平成24年4月1日に株式会社日本政策金融公庫が承継した株式会社日本政策金融公庫既発債券140,000百万円について、連帯して債務を負っております。なお、株式会社国際協力銀行法附則第17条第2項の規定により、当業務勘定の総財産を上記連帯債務の一般担保に供しております。

10. 株式会社国際協力銀行法第31条の規定により剰余金の処分に制限を受けております。

同法第26条の2各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後三月以内に国庫に納付しなければならないものとされております。

なお、同法第26条の2各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を下回るときは、準備金を当該剰余金の額が零となるまで取り崩して整理しなければならないものとされております。

(損益計算書関係)

関係会社との取引による収益

その他経常取引に係る収益総額22,221百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、株式会社国際協力銀行法に基づき、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、我が国にとって重要な資源の海外における開発及び取得を促進し、我が国の産業の国際競争力の維持及び向上を図り、並びに地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業を促進するための金融の機能を担うとともに、国際金融秩序の混乱の防止又はその被害への対処に必要な金融を行い、もって我が国及び国際経済社会の健全な発展に寄与することを目的として設立された政策金融機関であります。

上記目的のもと、当行は、「輸出金融」、「輸入金融」、「投資金融」、「事業開発等金融」(各々保証含む。)及び「出資」等を主要な業務として行っており、これらの業務を行うため、財政融資資金及び外国為替資金特別会計借入金の借入並びに社債の発行等により資金調達を行っております。金利変動及び為替変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動及び為替変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(A L M)を行っております。また、外貨建取引等から生じるリスクを回避する目的から、デリバティブ取引を行っております。加えて、余裕金の運用として保有する金融商品は、株式会社国際協力銀行法に基づき国債等の安全性が高いものに限定されております。

なお、政策金融業務にあたって必要となる予算は国会において議決され、事業計画及び資金計画(財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金及び貸出金等)についても予算に添付し国会に提出しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主に国内外の与信先に対する貸出金、有価証券等であり、金融負債は、主に借入金及び社債であり、以下のリスクがあります。

イ 信用リスク

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消滅し、当行が損失を被るリスクであります。

当行の信用リスクとしては、ソヴリンリスク、カントリーリスク、コーポレートリスク及びプロジェクトリスクが挙げられます。当行が行っている対外経済取引支援等のための金融は、その性格上、外国政府・政府機関や外国企業向けのものも多く、したがって、与信に伴う信用リスクとしてソヴリンリスクあるいはカントリーリスクの占める割合が比較的大きいことが特徴となっております。

したがって、与信先である各国・各地域の政治・経済等の動向やそれらに伴う個別与信先の財務状況等が大幅に悪化した場合には、こ

れらに起因して当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(注) ソヴリンリスクとは外国政府等向け与信に伴うリスク、カントリーリスクとは外国企業及び外国に所在するプロジェクト向け与信に伴うリスク(コーポレートリスク及びプロジェクトリスクに付加される企業所在国及びプロジェクト所在国に起因するリスク)、コーポレートリスクとは企業向け与信に伴うリスク、プロジェクトリスクとは与信対象プロジェクトが生むキャッシュ・フローを主たる返済原資とするプロジェクトファイナンス等の場合において対象プロジェクトが計画されたキャッシュ・フローを生まないリスクを指しております。

ロ 市場リスク

市場リスクとは、金利、為替等様々な市場のリスクファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し損失を被るリスク及び資産・負債(オフ・バランスを含む。)から生み出される収益が変動し損失を被るリスクであります。

当行が負う市場リスクは、主に為替リスクと金利リスクで構成されており、市場の混乱等、市場が変動した場合には、当該リスクに起因した損失を被る可能性があります。原則として金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び先物外国為替予約を行うことにより当該リスクを回避しております。

なお、当行では、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金、借入金及び社債に係る金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。これらに係るヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金、借入金及び社債とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し、ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計等を比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

また、通貨スワップ取引及び先物外国為替予約をヘッジ手段として、ヘッジ対象である外貨建の貸出金及び社債等に係る金利及び為替の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。これらに係るヘッジ有効性評価の方法については、外貨建の貸出金及び社債等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び先物外国為替予約をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建の貸出金及び社債等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

さらに、外貨建関連会社出資に係る為替の変動リスクに対しては、その一部につき先物外国為替予約をヘッジ手段とする個別ヘッジを行っております。

ハ 流動性リスク

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができなくなる又は通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)であります。

当行では、預金受入を行っておらず、財政融資資金、政府保証債及び財投機関債などの長期・安定的な資金調達を実施していることから、流動性リスクは限定的と考えられますが、市場の混乱又は不測の事態等において資金調達費用が増加する等の可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行のリスク管理体制は次のとおりです。

イ 信用リスクの管理

当行は、与信決定にあたっての与信先信用力等の評価を通じた個別与信管理を信用リスク管理の基本としております。

新規与信においては、与信担当部門(営業推進部門)及び審査管理部門による与信先に関する情報の収集・分析に加えて、特に外国政府等あるいは外国企業に関する情報収集には海外駐在員事務所も関与しております。これらの部門が収集・分析した情報を基に、与信担当部門と審査管理部門が相互に牽制関係を維持しながら与信の適否に関する検討を行い、最終的にはマネジメントによる与信決定の判断がなされる体制をとっております。

なお、外国政府等向け融資又は外国企業向け融資に関しては、当行は公的金融機関としての性格を活用して、相手国政府関係当局やIMF(国際通貨基金)・世界銀行等の国際機関あるいは地域開発金融機関並びに先進国の類似機関や民間金融機関との意見交換を通じて、与信先となる外国政府・政府機関や相手国の政治経済に関する情報を幅広く収集し、外国政府等向け与信に伴うソヴリンリスクあるいは外国企業向け与信に伴うカントリーリスク(コーポレートリスク及びプロジェクトリスクに付加される企業所在国に起因するリスク)を評価しております。

与信管理においては、細分化されたリスクカテゴリーごとの行内信用格付制度及び「金融検査マニュアル」に基づいた資産自己査定制度を設けており、与信担当部門及び審査管理部門が当該制度に基づき適時の与信管理を行うとともに、定期的に「統合リスク管理委員会」を開催し与信管理の状況をマネジメントに対して報告を行う体制としております。さらに、与信管理の状況については、独立した内部監査部門がチェックを行っております。

また、当行の有する外国政府等向けの公的債権については、民間金融機関にはない公的債権者固有の国際的な枠組みによる債権保全メカニズムが存在します。これは、債務国の経済状況等により返済が一時的に困難となった場合において、持続的な債務返済を可能とする

ために、債権国会議(パリクラブ)の場における国際的合意により、債務繰延等の国際収支支援が実施されるものであります。この国際収支支援の中で、債務国は、IMFとの間で合意された経済改革プログラムを実施し、持続可能な債務返済能力を確保していくこととなります。当行は、公的金融機関としての立場から、外国政府等向けの公的債権については、本パリクラブの枠組みに基づき債権保全を行っております。

当行では、以上の個別与信管理に加えて、ポートフォリオ全体のリスク量把握のため、信用リスクの計量化も行っております。信用リスクの計量化にあたっては、長期の貸出や、ソヴリンリスクあるいはカントリーリスクを伴った融資の占める割合が大きいという民間金融機関には例を見ない当行のローン・ポートフォリオの特徴、さらには公的債権者固有のパリクラブ等国際的支援の枠組み等による債権保全メカニズムを織り込むことが適切であり、これらの諸要素を考慮した当行独自の信用リスク計量化モデルにより、信用リスク量を計測し、与信管理に活用しております。

□ 市場リスクの管理

当行は、ALMによって為替リスク及び金利リスクを管理しております。市場リスク管理規則等において、リスク管理方法や手続等の詳細を規定しており、ALM委員会を設置の上、ALMの実施状況の把握・確認、今後の対応等の審議を行っております。また、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析、VaR等によりモニタリングを行い、定期的にALM委員会に報告しております。

なお、当行における為替リスク及び金利リスクにおけるリスク管理の基本的な方針は、以下のとおりとなっております。

() 為替リスク

当行で行っている外貨貸付業務に伴う為替変動リスクに関して、当行では原則として外貨貸付・調達にあたり通貨スワップ及び先物外国為替予約を利用したフルヘッジ方針をとっております。また、外貨建関連会社出資に係る為替変動リスクに対しては、その一部につき先物外国為替予約を利用したヘッジを行っております。

() 金利リスク

市場金利の変動により損失を被る金利リスクに関して、円貨貸付業務、外貨貸付業務それぞれ以下のとおりとなっております。

a 円貨貸付業務

円貨貸付業務においては、主に固定金利での資金管理を行っております。ただし、金利変動リスクの影響が大きいと考えられる部分では、スワップ等により金利リスクヘッジを行っており、金利リスクは限定的です。

b 外貨貸付業務

外貨貸付業務においては、原則として、貸付・調達ともに金利スワップを利用して変動金利での資金管理を行うことにより金利リスクヘッジを行っております。

() 市場リスクの状況

当行は、金融商品のトレーディング勘定は有しておらず、バンキング勘定のみとなっており、更に前述のとおり、ヘッジ対応を原則としておりますが、潜在的リスクの把握等を目的として、市場リスク量(V a R)等を計測しており、当事業年度の当業務勘定における市場リスク量(V a R)の状況は以下のとおりとなっております。なお、当行では金利リスクと為替リスクの相関度合いを考慮し計測した合算値を市場リスク量(V a R)としております。

a 市場リスク量(V a R)の状況(当事業年度末)

1,587 億円

b 市場リスク量(V a R)の計測手法

ヒストリカル法(信頼区間 99 %、保有期間 1年、観測期間 5年)

c V a Rによるリスク管理

V a Rとは、過去の特定期間(「観測期間」)の金利・為替等の市場動向実績を捕捉した上で、統計学における確率分布の考え方を援用した一定確率(「信頼区間」)の下で、一定期間(「保有期間」)経過後に発生し得る時価損益変動金額の最大値を評価した市場リスク管理指標です。

その計測にあたっては、市場動向実績や確率分布のセオリー等を前提としていますが、将来に向けた市場推移がこれらの前提を逸脱する可能性を踏まえ、V a Rによる市場リスク計測の有効性を確認するため、V a R計測結果とその後の実績推移を突合するバックテストを行うとともに、市場変動実績の確率分布に捉われないストレステストを実施し、多面的にリスク量を捕捉しております。

なお、V a R計測に伴う一般的な留意点は、以下のとおりです。

- ・信頼区間・保有期間・観測期間の設定方法等によって異なります。
- ・V a R値は、計測時点での時価損益変動金額の最大値ではありますが、保有期間経過中において市場動向等の前提条件が変化していくことから、必ずしも将来時点で確率どおりに実現していくものではありません。

・VaR値は特定的前提条件に基づく最大値であり、リスク管理指標として実践的に活用していく上では、当該最大値を超過する可能性を念頭に置くことが肝要です。

八 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金、政府保証債及び財投機関債などの長期・安定的な資金調達を実施しております。

また、資金繰り状況を把握し、日々の資金繰りに備えて複数の民間金融機関との間で短期借入枠を設定するなど、適切なリスク管理に努めております。

二 デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部署をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ関連規定に基づき実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 30 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません ((注 2) 参照)。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時	価	差	額
(1) 現金預け金	1,500,902		1,500,902		-
(2) 有価証券					
その他有価証券	76,197		76,197		-
(3) 貸出金	13,512,657				
貸倒引当金 (* 1)	265,166				
	13,247,490		13,342,548		95,057
(4) 金融商品等差入担保金	141,180		141,180		-

	貸借対照表計上額	時	価	差	額
資産計	14,965,770		15,060,828		95,057
(1) 借入金	8,370,758		8,425,665		54,906
(2) 社債	4,392,597		4,315,172		77,424
(3) 金融商品等受入担保金	56,080		56,080		-
負債計	12,819,435		12,796,917		22,518
デリバティブ取引 (* 2)					
ヘッジ会計が適用されていないもの	-		-		-
ヘッジ会計が適用されているもの	(137,920)		(137,920)		-
デリバティブ取引計	(137,920)		(137,920)		-

(* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定を控除しております。

(* 2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のないあるいは満期が 3 カ月以内の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

その他有価証券については、取引金融機関等から提示された価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、FRN(フローティング・レート・ノート)法により算出された価額を時価としております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を、リスクフリー・レートにデフォルト率及び保全率を加味したレートで割り引いて時価を算

定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(4) 金融商品等差入担保金

金融商品等差入担保金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当業務勘定の信用状況は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額をリスクフリー・レート(国債の指標レート)で割り引いて時価を算定しております。

(2) 社債

社債の時価は、市場価格等によっております。

(3) 金融商品等受入担保金

金融商品等受入担保金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)、通貨関連取引(通貨スワップ及び先物外国為替予約)であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区	分	貸借対照表計上額
非上場株式(子会社・関連会社)(* 1)		5,694

区 分	貸 借 対 照 表 計 上 額
非上場株式(子会社・関連会社以外) (* 1)	75,393
組合出資金(子会社・関連会社) (* 2)	130,689
組合出資金(子会社・関連会社以外) (* 2)	50,952
合計	262,730

(* 1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(* 2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注 3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 3 年 以 内	3 年 超 5 年 以 内	5 年 超 7 年 以 内	7 年 超 10 年 以 内	10 年 超
預け金 (* 1)	1,500,902	-	-	-	-	-
有価証券 その他有価証券	12,500	53,500	9,802	-	-	-
貸出金 (* 2)	1,431,414	3,067,267	2,568,852	2,326,861	2,234,401	1,695,017
合計	2,944,816	3,120,767	2,578,655	2,326,861	2,234,401	1,695,017

(* 1) 預け金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(* 2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない188,842百万円は含めておりません。

(* 3) 金融商品等差入担保金については、返済期限についての定めがないため、記載を省略しております。

(注 4) 借入金及び社債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 3 年 以 内	3 年 超 5 年 以 内	5 年 超 7 年 以 内	7 年 超 10 年 以 内	10 年 超
借入金	809,379	2,189,642	3,985,736	585,900	631,100	169,000
社債	684,000	1,288,777	863,360	318,720	1,247,072	-
合計	1,493,379	3,478,419	4,849,096	904,620	1,878,172	169,000

(* 1) 金融商品等受入担保金については、返済期限についての定めがないため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

貸借対照表の「その他の証券」のほか「預け金」中の譲渡性預け金が含まれております。

1. 満期保有目的の債券(平成30年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 子会社株式及び関連会社株式等(平成30年3月31日現在)

該当事項はありません。

3. その他有価証券(平成30年3月31日現在)

	種 類	貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差 額 (百 万 円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	国債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	46,203	45,800	403
	小計	46,203	45,800	403
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債券	-	-	-
	国債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	69,994	70,000	6
	小計	69,994	70,000	6
	合計	116,197	115,800	397

4. 当事業年度中に売却したその他有価証券(自平成29年4月1日至平成30年3月31日)

種 類	売 却 額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	-	-	-
債券	-	-	-

種 類	売 却 額(百万円)	売 却 益 の 合 計 額(百万円)	売 却 損 の 合 計 額(百万円)
国債	-	-	-
社債	-	-	-
その他	8,886	128	57
合計	8,886	128	57

5. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

当行は、法人税法(昭和40年法律第34号)第2条第5号の公共法人であり、法人税を納める義務がないため、税効果会計は適用しておりません。

(持分法損益等関係)

関連会社に対する投資の金額 87,311 百万円

持分法を適用した場合の投資の金額 100,453 百万円

持分法を適用した場合の投資利益の金額 22,207 百万円

(注) 当行の関連会社のうち、当業務勘定の損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性の乏しい関連会社については、除外しております。

(関連当事者との取引関係)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位:百万円)

種 類	会 社 等 の 名 称	議 決 権 等 の 所 有 (被所有)割合	関 連 当 事 者 と の 関 係	取 引 の 内 容	取 引 金 額 (注 4)	科 目	期 末 残 高 (注 4)
主要株主	財務省 (財務大臣)	被所有 直接 100%	政策金融行政	増資の引受 (注1)	33,700	-	-
				資金の受入 (注2)	4,808,429	借入金	8,370,758
				借入金の返済	6,004,411		
				借入金利息の支払	115,370	未払費用	27,232

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額(注4)	科 目	期末残高(注4)
				社債への被保証 (注3)	4,202,610	-	-

- (注) 1. 増資の引受は、当行が行った株主割当増資を1株につき1円で引き受けたものであります。
2. 資金の受入は、財政投融资特別会計及び外国為替資金特別会計からの借入であり、財政融資資金借入は財政融資資金貸付金利が適用されており、外国為替資金借入は外国為替資金特別会計との間で取り決めた金利が適用されています。
3. 社債への被保証については、保証料の支払はありません。
4. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 兄弟会社等

(単位:百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取 引 金 額	科 目	期 末 残 高
主要株主が議決権の過半数を所有している会社等	独立行政法人国際協力機構	なし	連帯債務関係	連帯債務	100,000 (注1、4)	-	-
	株式会社日本政策金融公庫				152,800 (注2、4)	-	-
					140,000 (注3、4)	-	-

- (注) 1. 株式会社国際協力銀行法附則第12条第1項の規定により、当行が承継した国際協力銀行既発債券のうち、株式会社国際協力銀行法の一部を改正する法律(平成28年法律第41号)附則第3条第1項の規定により、当業務勘定に整理されたものに対し、独立行政法人国際協力機構法(平成14年法律第136号)附則第4条第1項の規定により、独立行政法人国際協力機構が負っている連帯債務であります。なお、同法附則第4条第2項の規定により、独立行政法人国際協力機構の総財産が当該連帯債務の一般担保に供されております。
2. 株式会社国際協力銀行法附則第12条第1項の規定により、当行が承継した株式会社日本政策金融公庫既発債券のうち、株式会社国際協力銀行法の一部を改正する法律附則第3条第1項の規定により、当業務勘定に整理されたものに対し、株式会社日本政策金融公庫法(平成19年法律第57号)附則第46条の2第1項の規定により、株式会社日本政策金融公庫が負っている連帯債務であります。なお、同法附則第46条の2第2項の規定により、株式会社日本政策金融公庫の総財産が当該連帯債務の一般担保に供されております。

3. 株式会社国際協力銀行法附則第 17 条第 1 項第 2 号の規定により、株式会社日本政策金融公庫既発債券に対し、当行が負っている連帯債務であります。当該連帯債務は、当行における各勘定単位ではなく、当行全体で負っているため、当行の連帯債務総額を記載しております。なお、同法附則第 17 条第 2 項の規定により、当業務勘定の総財産を当該連帯債務の一般担保に供しております。
4. 連帯債務に関して収益及び費用として計上している取引はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たりの純資産額 1 円 50 銭

1 株当たりの当期純利益金額 0 円 4 銭

一 般 業 務 勘 定

財 産 目 録 (平成 30 年 3 月 31 日現在)

摘 要	金 額(円)	摘 要	金 額(円)
(資 産 の 部)		未 収 預 け 金 利 息	885,071,695
現 金 預 け 金	1,500,902,070,710	未 収 そ の 他 の 受 入 利 息	2,493,083
現 金	30,000	未 収 外 国 債 券 利 息	273,642,703
預 け 金	1,500,902,040,710	そ の 他 の 未 収 収 益	617,534,236
銀 行 等 預 け 金 日本銀行外 4 行	1,074,726,937,919	金 融 派 生 商 品	43,181,646,985
外 貨 預 け 金 三菱東京UFJ銀行外 4 行	426,175,102,791	金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	141,180,000,000
有 価 証 券	338,928,480,235	そ の 他 の 資 産	107,546,872,059
株 式 1口	255,000,000	仮 払 金	155,420,540
そ の 他 の 証 券 41口	338,673,480,235	未 収 金	107,235,703,962
出 資 金 1口	520,250,358	そ の 他 の 資 産	155,747,557
外 貨 出 資 金 19口	181,121,734,439	有 形 固 定 資 産	28,355,234,598
外 貨 株 式 出 資 金 14口	80,833,656,912	建 物 ^{21棟} _{延28,089㎡}	2,841,436,279
外 国 債 券 7口	76,197,838,526	土 地 ^{12筆} _{24,965㎡}	24,311,827,962
貸 出 金		建 設 仮 勘 定	79,164,432
証 書 貸 付 1,495口	13,512,657,463,675	そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	
そ の 他 資 産	377,190,962,692	事 業 用 動 産 什 器 3,259点	1,122,805,925
前 払 費 用	625,383,525	無 形 固 定 資 産	
未 収 収 益	84,657,060,123	ソ フ ト ウ ェ ア	3,464,198,935
未 収 貸 付 金 利 息	80,743,436,477	支 払 承 諾 見 返	2,259,369,348,629
未 収 保 証 料	611,738,211	貸 倒 引 当 金	273,542,072,483
未 収 受 入 手 数 料	509,286,837	資 産 合 計	17,747,325,686,991
未 収 融 資 取 扱 手 数 料	1,013,856,881		

摘 要	金額(円)	摘 要	金額(円)
(負債の部)		金融派生商品	181,102,608,667
借 用 金		金融商品等受入担保金	56,080,000,000
借 入 金	103口	そ の 他 の 負 債	89,585,887,101
外国為替資金借入金	54口	仮 受 金	117,223,967
財政融資資金借入金	49口	未 払 金	89,465,318,164
社 債	40口	資 産 取 得 未 払 金	3,344,970
そ の 他 負 債	435,186,704,687	賞 与 引 当 金	541,392,478
未 払 費 用	54,095,594,645	役 員 賞 与 引 当 金	9,167,115
未 払 借 用 金 利 息	27,232,276,943	退 職 給 付 引 当 金	6,779,132,765
未 払 社 債 利 息	26,595,302,830	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	25,060,472
未 払 そ の 他 支 払 利 息	6,522,259	支 払 承 諾	274件 2,259,369,348,629
そ の 他 未 払 費 用	261,492,613	負 債 合 計	15,465,266,569,436
前 受 収 益	54,322,614,274	正 味 財 産	2,282,059,117,555

特別業務勘定

貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額 (百万円)	科 目	金 額 (百万円)
現 金 預 け 金		そ の 他 負 債	210
預 け 金	249,919	未 払 費 用	2
貸 出 金		前 受 収 益	0
証 書 貸 付	1,023	金 融 派 生 商 品	0
そ の 他 資 産	190	金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	200
前 払 費 用	5	そ の 他 の 負 債	7
未 収 収 益	6	賞 与 引 当 金	4
金 融 派 生 商 品	174	役 員 賞 与 引 当 金	0
そ の 他 の 資 産	4	退 職 給 付 引 当 金	6
貸 倒 引 当 金	22	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	0
		(負 債 合 計)	222
		資 本 金	251,000
		利 益 剰 余 金	
		そ の 他 利 益 剰 余 金	
		繰 越 利 益 剰 余 金	286
		株 主 資 本 合 計	250,713
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	174
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	174
		(純 資 産 合 計)	250,888
資 産 合 計	251,110	負 債 ・ 純 資 産 合 計	251,110

特別業務勘定

損益計算書 (平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

科 目	金 額 (百万円)		科 目	金 額 (百万円)	
経 常 収 益		2	(金利スワップ支払利息)	(0)	
資 金 運 用 収 益	1		(その他の支払利息)	(0)	
(貸 出 金 利 息)	(1)		役 務 取 引 等 費 用	14	
(預 け 金 利 息)	(0)		(その他の役務費用)	(14)	
(その他の受入利息)	(0)		営 業 経 費	169	
そ の 他 経 常 収 益	1		そ の 他 経 常 費 用	22	
(その他の経常収益)	(1)		(貸倒引当金繰入額)	(22)	
経 常 費 用		207	経 常 損 失		204
資 金 調 達 費 用	0		当 期 純 損 失		204

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

2. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、この勘定においては「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、この勘定においては「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しておりますが、当事業年度末は、その金額はありません。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用は、発生年度に一括費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を特定し、ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計等を比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、主に「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建の貸出金等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建の貸出金等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当

額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

5. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、この勘定においては「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものではありません。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、この勘定においては「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

2. 当行には、貸付契約締結をもって貸付金の全額又は一部を借入者に貸付実行することはせず、対象事業等の進捗状況等に応じて、貸付けを実行する取扱いがあります。貸借対照表には、この貸付資金の未実行額は計上されておられません。

なお、当事業年度末における未実行残高は、33,373百万円であります。

3. 株式会社国際協力銀行法第34条の規定により、当行の総財産を当行の発行する全ての社債の一般担保に供しております。なお、当業務勘定においては社債は発行していません。

4. 偶発債務

当業務勘定は、平成24年4月1日に株式会社日本政策金融公庫が承継した株式会社日本政策金融公庫既発債券140,000百万円について、連帯して債務を負っております。なお、株式会社国際協力銀行法附則第17条第2項の規定により、当業務勘定の総財産を上記連帯債務の一般担保に供しております。

5. 株式会社国際協力銀行法第 31 条の規定により剰余金の処分に制限を受けております。

同法第 26 条の 2 各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を上回るときは、当該剰余金のうち政令で定める基準により計算した額を準備金として政令で定める額となるまで積み立て、なお残余があるときは、その残余の額を当該事業年度終了後三月以内に国庫に納付しなければならないものとされております。

なお、同法第 26 条の 2 各号に掲げる業務に係るそれぞれの勘定において、毎事業年度の決算において計上した剰余金の額が零を下回るときは、準備金を当該剰余金の額が零となるまで取り崩して整理しなければならないものとされております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、株式会社国際協力銀行法に基づき、一般の金融機関が行う金融を補完することを旨としつつ、我が国にとって重要な資源の海外における開発及び取得を促進し、我が国の産業の国際競争力の維持及び向上を図り、並びに地球温暖化の防止等の地球環境の保全を目的とする海外における事業を促進するための金融の機能を担うとともに、国際金融秩序の混乱の防止又はその被害への対処に必要な金融を行い、もって我が国及び国際経済社会の健全な発展に寄与することを目的として設立された政策金融機関であります。

上記目的のもと、当行は、「輸出金融」、「輸入金融」、「投資金融」、「事業開発等金融」(各々保証含む。)及び「出資」等を主要な業務として行っており、これらの業務を行うため、財政融資資金及び外国為替資金特別会計借入金の借入並びに社債の発行等により資金調達を行っております。金利変動及び為替変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動及び為替変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(A L M)を行っております。また、外貨建取引等から生じるリスクを回避する目的から、デリバティブ取引を行っております。加えて、余裕金の運用として保有する金融商品は、株式会社国際協力銀行法に基づき国債等の安全性が高いものに限定されております。

なお、政策金融業務にあたって必要となる予算は国会において議決され、事業計画及び資金計画(財政融資資金借入金、社債、一般会計出資金及び貸出金等)についても予算に添付し国会に提出しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主に国内外の与信先に対する貸出金、有価証券等であり、金融負債は、主に借入金及び社債であり、以下のリスクがあります。

イ 信用リスク

信用リスクとは、与信先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消滅し、当行が損失を被るリスクであります。

当行の信用リスクとしては、ソヴリンリスク、カントリーリスク、コーポレートリスク及びプロジェクトリスクが挙げられます。当行が行っている対外経済取引支援等のための金融は、その性格上、外国政府・政府機関や外国企業向けのものも多く、したがって、与信に伴う信用リスクとしてソヴリンリスクあるいはカントリーリスクの占める割合が比較的大きいことが特徴となっております。

したがって、与信先である各国・各地域の政治・経済等の動向やそれらに伴う個別与信先の財務状況等が大幅に悪化した場合には、これらに起因して当行の業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(注) ソヴリンリスクとは外国政府等向け与信に伴うリスク、カントリーリスクとは外国企業及び外国に所在するプロジェクト向け与信に伴うリスク(コーポレートリスク及びプロジェクトリスクに付加される企業所在国及びプロジェクト所在国に起因するリスク)、コーポレートリスクとは企業向け与信に伴うリスク、プロジェクトリスクとは与信対象プロジェクトが生むキャッシュ・フローを主たる返済原資とするプロジェクトファイナンス等の場合において対象プロジェクトが計画されたキャッシュ・フローを生まないリスクを指しております。

ロ 市場リスク

市場リスクとは、金利、為替等様々な市場のリスクファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し損失を被るリスク及び資産・負債(オフ・バランスを含む。)から生み出される収益が変動し損失を被るリスクであります。

当行が負う市場リスクは、主に為替リスクと金利リスクで構成されており、市場の混乱等、市場が変動した場合には、当該リスクに起因した損失を被る可能性があります。原則として金利スワップ取引、通貨スワップ取引及び先物外国為替予約を行うことにより当該リスクを回避しております。

なお、当行では、金利スワップ取引をヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸出金、借入金及び社債に係る金利の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。これらに係るヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金、借入金及び社債とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し、ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計等を比較し、両者の変動額等を基礎として判断しております。

また、通貨スワップ取引及び先物外国為替予約をヘッジ手段として、ヘッジ対象である外貨建の貸出金及び社債等に係る金利及び為替の変動リスクに対してヘッジ会計を適用しております。これらに係るヘッジ有効性評価の方法については、外貨建の貸出金及び社債等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び先物外国為替予約をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建の貸出金及び社債等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

八 流動性リスク

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)及び市場の混乱等により市場において取引ができなくなる又は通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク(市場流動性リスク)であります。

当行では、預金受入を行っておらず、財政融資資金、政府保証債及び財投機関債などの長期・安定的な資金調達を実施していることから、流動性リスクは限定的と考えられますが、市場の混乱又は不測の事態等において資金調達費用が増加する等の可能性があります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当行のリスク管理体制は次のとおりです。

イ 信用リスクの管理

当行は、与信決定にあたっての与信先信用力等の評価を通じた個別与信管理を信用リスク管理の基本としております。

新規与信においては、与信担当部門(営業推進部門)及び審査管理部門による与信先に関する情報の収集・分析に加えて、特に外国政府等あるいは外国企業に関する情報収集には海外駐在員事務所も関与しております。これらの部門が収集・分析した情報を基に、与信担当部門と審査管理部門が相互に牽制関係を維持しながら与信の適否に関する検討を行い、最終的にはマネジメントによる与信決定の判断がなされる体制をとっております。

なお、外国政府等向け融資又は外国企業向け融資に関しては、当行は公的金融機関としての性格を活用して、相手国政府関係当局や I M F (国際通貨基金)・世界銀行等の国際機関あるいは地域開発金融機関並びに先進国の類似機関や民間金融機関との意見交換を通じて、与信先となる外国政府・政府機関や相手国の政治経済に関する情報を幅広く収集し、外国政府等向け与信に伴うソヴリンリスクあるいは外国企業向け与信に伴うカントリーリスク(コーポレートリスク及びプロジェクトリスクに付加される企業所在国に起因するリスク)を評価しております。

与信管理においては、細分化されたリスクカテゴリーごとの行内信用格付制度及び「金融検査マニュアル」に基づいた資産自己査定制

度を設けており、与信担当部門及び審査管理部門が当該制度に基づき適時の与信管理を行うとともに、定期的に「統合リスク管理委員会」を開催し与信管理の状況をマネジメントに対して報告を行う体制としております。さらに、与信管理の状況については、独立した内部監査部門がチェックを行っております。

また、当行の有する外国政府等向けの公的債権については、民間金融機関にはない公的債権者固有の国際的な枠組みによる債権保全メカニズムが存在します。これは、債務国の経済状況等により返済が一時的に困難となった場合において、持続的な債務返済を可能とするために、債権国会議(パリクラブ)の場における国際的合意により、債務繰延等の国際収支支援が実施されるものであります。この国際収支支援の中で、債務国は、IMFとの間で合意された経済改革プログラムを実施し、持続可能な債務返済能力を確保していくこととなります。当行は、公的金融機関としての立場から、外国政府等向けの公的債権については、本パリクラブの枠組みに基づき債権保全を行っております。

当行では、以上の個別与信管理に加えて、ポートフォリオ全体のリスク量把握のため、信用リスクの計量化も行っております。信用リスクの計量化にあたっては、長期の貸出や、ソヴリンリスクあるいはントリーリスクを伴った融資の占める割合が大きいという民間金融機関には例を見ない当行のローン・ポートフォリオの特徴、さらには公的債権者固有のパリクラブ等国際的支援の枠組み等による債権保全メカニズムを織り込むことが適切であり、これらの諸要素を考慮した当行独自の信用リスク計量化モデルにより、信用リスク量を計測し、与信管理に活用しております。

□ 市場リスクの管理

当行は、ALMによって為替リスク及び金利リスクを管理しております。市場リスク管理規則等において、リスク管理方法や手続等の詳細を規定しており、ALM委員会を設置の上、ALMの実施状況の把握・確認、今後の対応等の審議を行っております。また、金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析、VaR等によりモニタリングを行い、定期的にALM委員会に報告しております。

なお、当行における為替リスク及び金利リスクにおけるリスク管理の基本的な方針は、以下のとおりとなっております。

() 為替リスク

当行で行っている外貨貸付業務に伴う為替変動リスクに関して、当行では原則として外貨貸付・調達にあたり通貨スワップ及び先物外国為替予約を利用したフルヘッジ方針をとっております。

() 金利リスク

市場金利の変動により損失を被る金利リスクに関して、円貨貸付業務、外貨貸付業務それぞれ以下のとおりとなっております。

a 円貨貸付業務

円貨貸付業務においては、主に固定金利での資金管理を行っております。ただし、金利変動リスクの影響が大きいと考えられる部分では、スワップ等により金利リスクヘッジを行っており、金利リスクは限定的です。

b 外貨貸付業務

外貨貸付業務においては、原則として、貸付・調達ともに金利スワップを利用して変動金利での資金管理を行うことにより金利リスクヘッジを行っております。

() 市場リスクの状況

当行は、金融商品のトレーディング勘定は有しておらず、バンキング勘定のみとなっております。更に前述のとおり、ヘッジ対応を原則としておりますが、潜在的リスクの把握等を目的として、市場リスク量(V a R)等を計測しており、当事業年度の当業務勘定における市場リスク量(V a R)の状況は以下のとおりとなっております。なお、当行では金利リスクと為替リスクの相関度合いを考慮し計測した合算値を市場リスク量(V a R)としております。

a 市場リスク量(V a R)の状況(当事業年度末)

7億円

b 市場リスク量(V a R)の計測手法

ヒストリカル法(信頼区間 99 %、保有期間 1年、観測期間 5年)

c V a Rによるリスク管理

V a Rとは、過去の特定期間(「観測期間」)の金利・為替等の市場動向実績を捕捉した上で、統計学における確率分布の考え方を援用した一定確率(「信頼区間」)の下で、一定期間(「保有期間」)経過後に発生し得る時価損益変動金額の最大値を評価した市場リスク管理指標です。

その計測にあたっては、市場動向実績や確率分布のセオリー等を前提としていますが、将来に向けた市場推移がこれらの前提を逸脱する可能性を踏まえ、V a Rによる市場リスク計測の有効性を確認するため、V a R計測結果とその後の実績推移を突合するバックテストを行うとともに、市場変動実績の確率分布に捉われないストレステストを実施し、多面的にリスク量を捕捉しております。

なお、V a R 計測に伴う一般的な留意点は、以下のとおりです。

- ・信頼区間・保有期間・観測期間の設定方法等によって異なります。
- ・V a R 値は、計測時点での時価損益変動金額の最大値ではありますが、保有期間経過中において市場動向等の前提条件が変化していくことから、必ずしも将来時点で確率どおりに実現していくものではありません。
- ・V a R 値は特定の前提条件に基づく最大値であり、リスク管理指標として実践的に活用していく上では、当該最大値を超過する可能性を念頭に置くことが肝要です。

八 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、預金受入を行っておらず、資金調達は財政融資資金、政府保証債及び財投機関債などの長期・安定的な資金調達を実施しております。

また、資金繰り状況を把握し、日々の資金繰りに備えて複数の民間金融機関との間で短期借入枠を設定するなど、適切なリスク管理に努めております。

二 デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部署をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ関連規定に基づき実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成 30 年 3 月 31 日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位 : 百万円)

	貸借対照表計上額	時	価	差	額
(1) 現金預け金	249,919		249,919		-
(2) 貸出金	1,023				
貸倒引当金(* 1)	22				

	貸借対照表計上額	時	価	差	額
	1,000		265		735
資産計	250,919		250,184		735
金融商品等受入担保金	200		200		-
負債計	200		200		-
デリバティブ取引 (* 2)					
ヘッジ会計が適用されていないもの	-		-		-
ヘッジ会計が適用されているもの	174		174		-
デリバティブ取引計	174		174		-

(* 1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(* 2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注 1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のないあるいは満期が 3 カ月以内の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、FRN(フローティング・レート・ノート)法により算出された価額を時価としております。

固定金利によるものは、元利金の合計額を、リスクフリー・レートにデフォルト率及び保全率を加味したレートで割り引いて時価を算定しております。

負 債

金融商品等受入担保金

金融商品等受入担保金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)、通貨関連取引(通貨スワップ)であり、割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1 年 以 内	1 年 超 3 年 以 内	3 年 超 5 年 以 内	5 年 超 7 年 以 内	7 年 超 10 年 以 内	10 年 超
預け金(*1)	249,919	-	-	-	-	-
貸出金	-	-	170	487	365	-
合計	249,919	-	170	487	365	-

(*1) 預け金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(税効果会計関係)

当行は、法人税法第2条第5号の公共法人であり、法人税を納める義務がないため、税効果会計は適用しておりません。

(関連当事者との取引関係)

1. 親会社及び法人主要株主等

(単位:百万円)

種 類	会 社 等 の 名 称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取 引 の 内 容	取引金額(注2)	科 目	期末残高(注2)
主要株主	財務省 (財務大臣)	被所有 直接 100%	政策金融行政	増資の引受 (注1)	48,500	-	-

(注) 1. 増資の引受は、当行が行った株主割当増資を1株につき1円で引き受けたものであります。

2. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。

2. 兄弟会社等

(単位:百万円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科 目	期 末 残 高
主要株主が議決権の過半数を所有している会社等	株式会社日本政策金融公庫	なし	連帯債務関係	連帯債務	140,000 (注1、2)	-	-

(注) 1. 株式会社国際協力銀行法附則第17条第1項第2号の規定により、株式会社日本政策金融公庫既発債券に対し、当行が負っている連帯債務であります。当該連帯債務は、当行における各勘定単位ではなく、当行全体で負っているため、当行の連帯債務総額を記載しております。なお、同法附則第17条第2項の規定により、当業務勘定の総財産を当該連帯債務の一般担保に供しております。

2. 連帯債務に関して収益及び費用として計上している取引はありません。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 2円48銭

1株当たりの当期純損失金額 0円0銭

特別業務勘定

財 産 目 録 (平成30年3月31日現在)

摘 要	金 額(円)	摘 要	金 額(円)
(資 産 の 部)		資 産 合 計	251,110,100,515
現 金 預 け 金		(負 債 の 部)	
預 け 金		そ の 他 負 債	210,281,701
銀 行 等 預 け 金 日本銀行外1行	249,919,095,916	未 払 費 用	
貸 出 金		そ の 他 未 払 費 用	2,204,081
証 書 貸 付 2口	1,023,171,338	前 受 収 益	19
そ の 他 資 産	190,481,648	金 融 派 生 商 品	204,664
前 払 費 用	5,297,892	金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	200,000,000
未 収 収 益	6,613,187	そ の 他 の 負 債	7,872,937
未 収 貸 付 金 利 息	1,410,815	仮 受 金	828,766
未 収 預 け 金 利 息	12,635	未 払 金	7,044,171
未 収 その 他 の 受 入 利 息	13,194	賞 与 引 当 金	4,712,889
そ の 他 の 未 収 収 益	5,176,543	役 員 賞 与 引 当 金	79,801
金 融 派 生 商 品	174,344,359	退 職 給 付 引 当 金	6,831,131
そ の 他 の 資 産		役 員 退 職 慰 労 引 当 金	138,519
未 収 金	4,226,210	負 債 合 計	222,044,041
貸 倒 引 当 金	22,648,387	正 味 財 産	250,888,056,474

平成29年度独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門決算書

平成29年度 6010 独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門決算報告書

収 入 支 出 決 算

平成 29 年度における

収入済額は 166,165,527,429 円

であって

支出済額は 83,167,378,581 円

である。

したがって、収入が支出を超過すること 82,998,148,848 円

である。

また、独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門の損益計算上における利益金は

79,188,199,636 円

であって、この利益金は、独立行政法人国際協力機構法(平成 14 年法律第 136 号)第 31 条第 4 項の規定により、その全額を有償資金協力勘定の準備金として積み立てることとして、決算を結了した。

次に、収入支出決算に係る各事項の総額を示せば、下表のとおりである。

1 収 入

収 入 予 算 額			合 計 (円)	収 入 済 額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (は減) (円)
当 初 予 算 額 (円)	予 算 補 正 追 加 額 予算補正修正減少額() (円)	(円)			
156,008,450,000	0		156,008,450,000	166,165,527,429	10,157,077,429

2 支 出

支 出 予 算 額			予 備 費 使 用 額(円)	予 算 総 則 の 規 定 に よ る 経 費 増 額 (円)	支 出 予 算 現 額(円)	支 出 済 額(円)	不 用 額(円)
当 初 予 算 額 (円)	予 算 補 正 追 加 額 予 算 補 正 修 正 減 少 額 () (円)	合 計 (円)					
125,383,041,000	0	125,383,041,000	0	0	125,383,041,000	83,167,378,581	42,215,662,419

〔 事 項 別 内 訳 〕

項	事 項	支 出 予 算 額 (円)	予 備 費 使 用 額 (円)	予 算 総 則 の 規 定 に よ る 経 費 増 額 (円)	流 用 等 増 減 額 (円)	支 出 予 算 現 額 (円)	支 出 済 額 (円)	差 引 額 (円)
01 事業損金	事務運営に必要な経費	21,568,580,000	0	0	0	21,568,580,000	18,463,389,747	3,105,190,253
	税金	102,010,000	0	0	0	102,010,000	80,204,280	21,805,720
	業務委託費	46,376,611,000	0	0	0	46,376,611,000	35,258,973,779	11,117,637,221
	支払利息及び債券発行諸費	57,195,240,000	0	0	0	57,195,240,000	29,364,810,775	27,830,429,225
09 予備費	予備費	140,600,000	0	0	0	140,600,000	0	140,600,000

〔 収 入 支 出 決 算 額 〕

1 収 入

款 ・ 項 ・ 目	収 入 予 算 額 (円)	収 入 済 額 (円)	収 入 予 算 額 と 収 入 済 額 と の 差 (ば 減) (円)	増 減 理 由
0100-00 事業益金				
0101-00 事業益金	152,576,502,000	161,813,703,507	9,237,201,507	
0101-01 貸付金利息	147,665,943,000	142,494,434,147	5,171,508,853	貸付金が予定より少なかったこと等のため
0101-02 配当金収入	4,910,559,000	19,319,269,360	14,408,710,360	出資先からの配当が予定より多かったため

款・項・目	収入予算額 (円)	収入済額 (円)	収入予算額と収入済額との差 (は減)	増減理由
0200-00 雑収入	3,431,948,000	4,351,823,922	919,875,922	
0202-00 運用収入				
0202-01 運用収入	549,000	263,964,440	263,415,440	余裕金の運用による預け金利息の収入が予定より多かったこと等のため
0203-00 雑収入	3,431,399,000	4,087,859,482	656,460,482	
0203-02 労働保険料被保険者負担金	12,522,000	9,063,833	3,458,167	1人当たり保険料が予定より少なかったこと等のため
0203-01 雑収入	3,418,877,000	4,078,795,649	659,918,649	消費税の還付があったこと等のため
収入合計	156,008,450,000	166,165,527,429	10,157,077,429	

2 支 出

項 目	支出予算額 (円)	予備費使用額 (円)	予算総則の規定による経費 増額 (円)	流用等増減 額 (円)	支出予算現額 (円)	支出済額 (円)	不用額 (円)	備 考
01 事業損金	125,242,441,000	0	0	0	125,242,441,000	83,167,378,581	42,075,062,419	不用額を生じたのは、金利の低下に伴い支払雑利息及び債券利息が減少したこと等により、支払利息を要することが少なかったこと等のため
1-01 役員給	45,846,000	0	0	0	45,846,000	45,563,245	282,755	
1-02 職員基本給	1,880,546,000	0	0	0	1,880,546,000	1,871,460,532	9,085,468	
1-03 職員諸手当	1,580,155,000	0	0	0	1,580,155,000	1,572,005,787	8,149,213	
1-04 超過勤務手当	150,191,000	0	0	0	150,191,000	136,358,341	13,832,659	
1-05 退職者給与	79,963,000	0	0	0	79,963,000	75,302,078	4,660,922	
1-06 退職手当	221,561,000	0	0	0	221,561,000	195,006,421	26,554,579	
5-07 諸支出金	690,438,000	0	0	0	690,438,000	597,276,613	93,161,387	
2-08 旅費	1,367,960,000	0	0	0	1,367,960,000	1,331,826,947	36,133,053	
3-09 業務諸費	15,551,200,000	0	0	0	15,551,200,000	12,638,397,122	2,912,802,878	
9-10 交際費	720,000	0	0	0	720,000	192,661	527,339	
3-11 税金	102,010,000	0	0	0	102,010,000	80,204,280	21,805,720	
5-12 業務委託費	46,376,611,000	0	0	0	46,376,611,000	35,258,973,779	11,117,637,221	
9-13 支払利息	56,353,148,000	0	0	0	56,353,148,000	28,807,382,166	27,545,765,834	

(224) 独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門決算報告書

項 目	支出予算額 (円)	予備費使用額 (円)	予算総則の規定による経費 増額 (円)	流用等増 減 額 (円)	支出予算現額 (円)	支 出 済 額 (円)	不 用 額 (円)	備 考
3-14 債 券 発 行 諸 費	842,092,000	0	0	0	842,092,000	557,428,609	284,663,391	
09 予 備 費 (9-)	140,600,000	0	0	0	140,600,000	0	140,600,000	
支 出 合 計	125,383,041,000	0	0	0	125,383,041,000	83,167,378,581	42,215,662,419	

上半期末貸借対照表 (平成29年9月30日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
流 動 資 産	11,839,665,398,169	流 動 負 債	214,608,883,184
現 金 及 び 預 金	287,179,737,251	1年以内償還予定財政融資資金借入金	176,190,810,000
有 価 証 券	3,000,000,000	未 払 金	2,238,365,510
貸 付 金	11,646,345,752,099	未 払 費 用	6,126,242,031
貸 倒 引 当 金	159,891,371,592	金 融 派 生 商 品	16,161,577,430
前 渡 金	17,750,455,719	リ ー ス 債 務	25,602,453
前 払 費 用	129,635,752	預 り 金	1,165,025,015
未 収 収 益	31,212,292,854	前 受 収 益	23,450,319
未 収 貸 付 金 利 息	30,566,284,458	引 当 金	11,925,292,216
未 収 コ ミ ッ ト メ ン ト チ ャ ー ジ	639,414,971	賞 与 引 当 金	335,509,023
未 収 受 取 利 息	6,593,425	偶 発 損 失 引 当 金	11,589,783,193
未 収 入 金	564,971,606	仮 受 金	752,518,210
立 替 金	10,924,480	固 定 負 債	2,158,791,000,772
差 入 保 証 金	13,363,000,000	債 券	686,767,800,000
固 定 資 産	90,174,738,814	債 券 発 行 差 額	576,923,863
有 形 固 定 資 産	8,551,584,629	財 政 融 資 資 金 借 入 金	1,465,498,138,000
20建 物	3,274,733,077	長 期 リ ー ス 債 務	13,427,261
減 価 償 却 累 計 額	1,016,982,966	長 期 預 り 金	2,681,991,000
減 損 損 失 累 計 額	680,161,972	退 職 給 付 引 当 金	4,336,194,224
20構 築 物	50,286,752	資 産 除 去 債 務	70,374,150
減 価 償 却 累 計 額	22,887,178	(負 債 合 計)	2,373,399,883,956

(226) 独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門上半期末貸借対照表

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
減 損 損 失 累 計 額	11,670,468	資 本 金	
20機 械 装 置	195,486,216	政 府 出 資 金	8,007,927,840,510
減 価 償 却 累 計 額	66,965,338	利 益 剰 余 金	1,602,150,653,706
減 損 損 失 累 計 額	102,287,680	準 備 金	1,546,921,423,987
20車 両 運 搬 具	397,847,148	当 期 未 処 分 利 益	55,229,229,719
減 価 償 却 累 計 額	208,315,049	(う ち 当 期 総 利 益)	(55,229,229,719)
20工 具 器 具 備 品	346,667,597	評 価 ・ 換 算 差 額 等	53,638,241,189
減 価 償 却 累 計 額	218,815,795	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,845,263
土 地	12,703,270,000	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	53,636,395,926
減 損 損 失 累 計 額	6,091,196,973	(純 資 産 合 計)	9,556,440,253,027
20建 設 仮 勘 定	2,577,258		
無 形 固 定 資 産	757,530,391		
商 標 権	414,724		
20ソ フ ト ウ ェ ア	102,124,327		
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	654,991,340		
投 資 そ の 他 の 資 産	80,865,623,794		
投 資 有 価 証 券	4,357,836,963		
関 係 会 社 株 式	45,193,106,366		
金 銭 の 信 託	16,960,253,208		
破産債権、再生債権、更生債権その他 これらに準ずる債権	87,062,884,239		
貸 倒 引 当 金	73,382,918,743		
長 期 前 払 費 用	36,660,431		
差 入 保 証 金	637,801,330		
資 産 合 計	11,929,840,136,983	負 債 ・ 純 資 産 合 計	11,929,840,136,983

上半期損益計算書 (平成29年4月1日から 平成29年9月30日まで)

科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
経 常 費 用	37,781,964,991	(国 債 等 債 券 利 息)	(26,101)
有償資金協力業務関係費	37,781,964,991	(受 取 配 当 金)	(9,395,080,200)
(債 券 利 息)	(3,580,795,317)	(貸 付 手 数 料)	(1,529,775,450)
(借 入 金 利 息)	(8,389,872,208)	(関 係 会 社 株 式 評 価 等 益)	(35,475,676)
(金 利 ス ワ ッ プ 支 払 利 息)	(3,772,618,370)	(金 銭 の 信 託 運 用 益)	(286,948,404)
(そ の 他 支 払 利 息)	(618,021)	(貸 倒 引 当 金 戻 入)	(5,740,460,201)
(業 務 委 託 費)	(13,168,216,052)	(偶 発 損 失 引 当 金 戻 入)	(1,558,951,305)
(債 券 発 行 費)	(389,843,664)	財 務 収 益	167,023,789
(外 国 為 替 差 損)	(265,675,802)	(受 取 利 息)	(167,023,789)
(人 件 費)	(1,776,773,666)	雑 益	91,125,296
(賞 与 引 当 金 繰 入)	(335,509,023)	償 却 債 権 取 立 益	9,857,367
(退 職 給 付 費 用)	(168,435,278)	経 常 利 益	55,237,000,784
(物 件 費)	(5,659,678,366)	臨 時 損 失	10,667,516
20(減 価 償 却 費)	(105,708,539)	固 定 資 産 除 却 損	10,563,604
(税 金)	(80,204,280)	固 定 資 産 売 却 損	103,912
(投 資 有 価 証 券 評 価 等 損)	(87,851,152)	臨 時 利 益	2,896,451
(そ の 他 経 常 費 用)	(165,253)	固 定 資 産 売 却 益	2,896,451
経 常 収 益	93,018,965,775	当 期 純 利 益	55,229,229,719
有償資金協力業務収入	92,750,959,323	当 期 総 利 益	55,229,229,719
(貸 付 金 利 息)	(74,204,241,986)		

重要な会計方針

1. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2 ~ 50 年
構築物	2 ~ 46 年
機械装置	2 ~ 17 年
車両運搬具	2 ~ 6 年
工具器具備品	2 ~ 15 年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5 年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. 賞与支給に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当半期に帰属する額を計上しております。

3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準並びに退職給付費用の処理方法

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当半期末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異及び過去勤務費用の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

過去勤務費用：その発生年度に一括して損益処理しております。

4. 引当金等の計上根拠及び計上基準

(1) 貸倒引当金

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上又は直接減額しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上又は直接減額しております。なお、上記債権額から直接減額した金額はありません。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見積額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署(地域部等)が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、融資契約承諾済融資未実行額のうち、確実に貸付義務を負っている金額等に関して、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

5. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ただし、持分相当額が取得原価より下落した場合には、持分相当額としております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

当半期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第2項の規定により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を取り込む方法によっております。

6. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

7. 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。

8. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、主として当半期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

9. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては繰延ヘッジ処理又は特例処理によっております。通貨スワップについては振当処理によっております。また、金利通貨スワップについては、金利変動部分は特例処理、為替変動部分は振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・貸付金、債券及び外貨建債券

ヘッジ手段・・・通貨スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建債券

ヘッジ手段・・・金利通貨スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建債券

(3) ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引、通貨スワップ取引又は金利通貨スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

貸付金の相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期日、想定元本等に差異がないかを基礎として判断しております。

債券の相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ開始時から有効性判定時までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額を基礎として判断しております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップ、振当処理の要件を満たしている通貨スワップ、特例処理及び振当処理の要件を満たしている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 連帯債務

当機構は株式会社国際協力銀行が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

財投機関債	150,000,000,000 円
-------	-------------------

2. 融資契約承諾済融資未実行額

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金用途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内であつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行額は 6,352,727,648,778 円であります。

(損益計算書関係)

1. 投資有価証券評価等益(損)及び関係会社株式評価等益(損)

投資有価証券評価等益(損)、関係会社株式評価等益(損)は、投資有価証券及び関係会社株式の評価、売却及び整理に関する損益を含んでおります。

2. 償却債権取立益

償却債権取立益は、平成 20 年 10 月 1 日に旧国際協力銀行から承継した海外経済協力業務に係る貸付金の帳簿価額を超えて回収した金額を含んでおります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定では、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入、債券の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び負債の総合的管理(A L M)の観点から、金利変動及び為替変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定で保有する金融資産は、主に開発途上地域に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク

及び金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券、投資有価証券及び関係会社株式は、政策推進目的等で保有しており、これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及び債券は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

外貨建債権債務については、上記に加えて為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

有償資金協力勘定では、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、営業関連部署(地域部等)のほか審査部及び総務部により行われ、また、定期的に有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

投資有価証券及び関係会社株式の発行体の信用リスクに関しては、民間連携事業部において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。

市場リスクの管理

イ) 金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

ロ) 為替リスクの管理

外貨建債権債務は為替の変動リスクに晒されるため、外貨建債権に対して外貨建債務を調達しているほか、通貨スワップ等を利用して為替リスクの回避又は抑制を行っております。

ハ) 価格変動リスクの管理

保有している株式等は、政策目的で保有しているものであり、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価額の変動をモニタリ

ングしております。

これらの情報は、有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会において定期的に報告されております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

有償資金協力勘定については、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金計画を作成し、資金調達を行っております。

デリバティブ取引の管理

デリバティブ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当半期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 貸付金	11,646,345,752,099		
貸倒引当金	159,891,371,592		
	11,486,454,380,507	11,935,497,658,138	449,043,277,631
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	1,646,314,404	1,646,314,404	0
(3) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,062,884,239		
貸倒引当金	73,382,918,743		
	13,679,965,496	13,679,965,496	0
(4) 財政融資資金借入金(1年以内償還予定を含む)	(1,641,688,948,000)	(1,723,895,181,963)	(82,206,233,963)
(5) 債券	(686,767,800,000)	(741,021,900,718)	(54,254,100,718)
(6) デリバティブ取引	(16,161,577,430)	(16,161,577,430)	0

* 負債に計上されているものは、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しております。

投資有価証券

その他有価証券については、取引所の価格をもって時価としております。

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は当半期末日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

財政融資資金借入金(1年以内償還予定を含む)

財政融資資金借入金(1年以内償還予定を含む)の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

債券

債券のうち、市場価格のあるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、元利金の合計額をリスクフリーレートで割り引いて時価を算定しております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理の対象とされた債券については、当該金利スワップ又は通貨スワップの時価を反映しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)であり、割引現在価値を時価としております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債券と一体として処理されているため、その時価は、当該債券の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
投資有価証券 * 1	2,711,522,559
関係会社株式 * 1	45,193,106,366
金銭の信託 * 2	16,960,253,208
融資契約承諾済融資未実行額 * 3	0

* 1 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

* 2 金銭の信託については、信託財産が、時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものであります。

* 3 融資契約承諾済融資未実行額については、融資対象である途上国における開発事業等の執行の態様が極めて多様であること等から、将来の融資実行に関する合理的な見積りが困難であるため、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位：円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	16,960,253,208	17,510,829,358	550,576,150	0	550,576,150

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」及び「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当機構は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出制度として、確定拠出年金制度を設けております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と当半期末残高の調整表

(単位 : 円)	
期首における退職給付債務	8,217,062,313
勤務費用	143,401,744
利息費用	18,840,250
数理計算上の差異の当期発生額	0
退職給付の支払額	109,175,283
過去勤務費用の当期発生額	0
制度加入者からの拠出額	8,206,657
当半期末における退職給付債務	8,278,335,681

(2) 年金資産の期首残高と当半期末残高の調整表

(単位 : 円)	
期首における年金資産	3,924,343,287
期待運用収益	0
数理計算上の差異の当期発生額	0
事業主からの拠出額	54,843,489
退職給付の支払額	45,251,976
制度加入者からの拠出額	8,206,657
当半期末における年金資産	3,942,141,457

(注) 年金資産は代行返上に伴い、国に対して前納した金額 1,655,241,000 円を含んでおります。

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：円)

積立型制度の退職給付債務	4,537,337,450
年金資産	3,942,141,457
積立型制度の未積立退職給付債務	595,195,993
非積立型制度の未積立退職給付債務	3,740,998,231
小計	4,336,194,224
未認識数理計算上の差異	0
未認識過去勤務費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,336,194,224
退職給付引当金	4,336,194,224
前払年金費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,336,194,224

(4) 退職給付に関連する損益

(単位：円)

勤務費用	143,401,744
利息費用	18,840,250
期待運用収益	0
数理計算上の差異の当期の費用処理額	0
過去勤務費用の当期の費用処理額	0
臨時に支払った割増退職金	0
合計	162,241,994

(5) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率(前納分を含んでおりません。)は、次のとおりであります。

債券 35 %

株式	36 %
生命保険会社一般勘定	19 %
その他	10 %
合計	100 %

(6) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産長期期待運用収益率は、保有している年金資産の構成、過去の運用実績、市場の動向等を考慮し決定しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当半期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	確定給付企業年金	0.23 %
	退職一時金	0.74 %
長期期待運用収益率		0.00 %

3. 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は、6,193,284 円であります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料

貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料	381,024 円
貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料	1,078,408 円

(資産除去債務関係)

当機構は、本部ビルについて建物賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間には契約期間を用い5年間、割引率は0.529 %を採用しております。

当半期末における資産除去債務残高は、70,374,150 円であります。

(持分法損益等)

当機構には特定関連会社がないため、連結財務諸表を作成しておりませんが、関連会社に係る持分法損益等は次のとおりであります。

関連会社に対する投資の金額	45,193,106,366 円
---------------	------------------

(240) 独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門注記事項

持分法を適用した場合の投資の金額 60,844,006,697 円

持分法を適用した場合の投資利益の金額 10,063,039,803 円

(重要な債務負担行為)

契約に基づき翌期以降に支払いを予定している債務負担行為額は、19,451,662,456 円であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

上半期末財産目録 (平成29年9月30日現在)

摘 要	金額(円)	摘 要	金額(円)
流動資産	11,839,665,398,169	機械装置	36点 26,233,198
現金及び預金	普通預金・当座預金・定期預金 三菱東京UFJ銀行 287,179,737,251	車両運搬具	352点 189,532,099
有価証券	譲渡性預金 りそな銀行 3,000,000,000	工具器具備品	482点 127,851,802
貸付金	1,836口 11,646,345,752,099	土地	5箇所 (8,353.59 m ²) 6,612,073,027
貸倒引当金	159,891,371,592	建設仮勘定	2,577,258
前渡金	17,750,455,719	無形固定資産	757,530,391
前払費用	129,635,752	商標権	3口 414,724
未収収益	31,212,292,854	ソフトウェア	10口 102,124,327
未収貸付金利息	当半期末における未収貸付金利息 30,566,284,458	ソフトウェア仮勘定	654,991,340
未収コミットメントチャージ	当半期末における未収コミットメントチャージ 639,414,971	投資その他の資産	80,865,623,794
未収受取利息	当半期末における未収受取利息 6,593,425	投資有価証券	5口 4,357,836,963
未収入金	564,971,606	関係会社株式	9口 45,193,106,366
立替金	10,924,480	金銭の信託	1口 16,960,253,208
差入保証金	10点 13,363,000,000	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	13口 87,062,884,239
固定資産	90,174,738,814	貸倒引当金	73,382,918,743
有形固定資産	8,551,584,629	長期前払費用	36,660,431
建物	7棟 (延10,774.24 m ²) 1,577,588,139	差入保証金	243点 637,801,330
構築物	18点 15,729,106	合計	11,929,840,136,983

下半期損益計算書 (平成29年10月1日から 平成30年3月31日まで)

科 目	金 額 (円)		科 目	金 額 (円)	
経 常 費 用		62,596,013,970	(貸 付 金 利 息)	(71,089,784,991)	
有償資金協力業務関係費	62,596,013,970		(国 債 等 債 券 利 息)	(9,094)	
(債 券 利 息)	(3,745,833,383)		(受 取 配 当 金)	(9,924,189,160)	
(借 入 金 利 息)	(8,739,844,412)		(貸 付 手 数 料)	(1,778,152,577)	
(金利スワップ支払利息)	(3,622,599,350)		(外 国 為 替 差 益)	(1,513,298,642)	
(そ の 他 支 払 利 息)	(454,360)		(偶 発 損 失 引 当 金 戻 入)	(972,886,893)	
(業 務 委 託 費)	(19,315,686,746)		財 務 収 益	98,618,342	
(債 券 発 行 費)	(167,584,945)		(受 取 利 息)	(98,618,342)	
(人 件 費)	(1,783,614,442)		雑 益	1,250,727,244	
(賞 与 引 当 金 繰 入)	(299,206,990)		償 却 債 権 取 立 益	10,020,749	
(退 職 給 付 費 用)	(31,001,250)		経 常 利 益		24,041,673,722
(物 件 費)	(8,552,146,120)		臨 時 損 失		86,200,830
20(減 価 償 却 費)	(355,504,593)		固 定 資 産 除 却 損	9,354,506	
(投資有価証券評価等損)	(86,419,940)		固 定 資 産 売 却 損	74,827	
(関係会社株式評価等損)	(179,747,027)		厚生年金基金代行返上損	76,771,497	
(金 銭 の 信 託 運 用 損)	(1,783,905,135)		臨 時 利 益		3,497,025
(貸 倒 引 当 金 繰 入)	(13,984,214,518)		固 定 資 産 売 却 益	3,497,025	
(そ の 他 業 務 費 用)	(10,253,259)		当 期 純 利 益		23,958,969,917
経 常 収 益		86,637,687,692	当 期 総 利 益		23,958,969,917
有償資金協力業務収入	85,278,321,357				

重要な会計方針

1. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2 ~ 50 年
構築物	2 ~ 46 年
機械装置	2 ~ 17 年
車両運搬具	2 ~ 6 年
工具器具備品	2 ~ 15 年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5 年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. 賞与支給に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準並びに退職給付費用の処理方法

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異及び過去勤務費用の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

過去勤務費用：その発生年度に一括して損益処理しております。

4. 引当金等の計上根拠及び計上基準

(1) 貸倒引当金

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上又は直接減額しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上又は直接減額しております。なお、上記債権額から直接減額した金額はありません。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見積額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署(地域部等)が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、融資契約承諾済融資未実行額のうち、確実に貸付義務を負っている金額等に関して、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

5. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ただし、持分相当額が取得原価より下落した場合には、持分相当額としております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を取り込む方法によっております。

(4) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券

上記(3)と同じ方法によっております。

6. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

7. 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。

8. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、主として期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

9. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては繰延ヘッジ処理又は特例処理によっております。通貨スワップについては振当処理によっております。また、金利通貨スワップについては、金利変動部分は特例処理、為替変動部分は振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・貸付金及び外貨建債券

ヘッジ手段・・・通貨スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建債券

ヘッジ手段・・・金利通貨スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建債券

(3) ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引、通貨スワップ取引又は金利通貨スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

貸付金の相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期日、想定元本等に差異がないかを基礎として判断しております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップ、振当処理の要件を満たしている通貨スワップ、特例処理及び振当処理の要件を満たしている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 連帯債務

当機構は株式会社国際協力銀行が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

財投機関債	100,000,000,000 円
-------	-------------------

2. 融資契約承諾済融資未実行額

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金用途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内であつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行額は6,851,729,728,648 円であります。

(損益計算書関係)

1. 下半期損益計算書の作成方法

下半期損益計算書は、平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの年度損益計算書及び平成 29 年 4 月 1 日から平成 29 年 9 月 30 日までの上半期損益計算書に基づいて作成しております。すなわち、下半期損益計算書は、年度損益計算書から上半期損益計算書を控除した後、必要に応じて適切な組み替えを行い作成しております。

2. 投資有価証券評価等益(損)及び関係会社株式評価等益(損)

投資有価証券評価等益(損)、関係会社株式評価等益(損)は、投資有価証券及び関係会社株式の評価、売却及び整理に関する損益を含んでおります。

3. 償却債権取立益

償却債権取立益は、平成 20 年 10 月 1 日に旧国際協力銀行から承継した海外経済協力業務に係る貸付金の帳簿価額を超えて回収した金額を含んでおります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定では、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、

財政融資資金及び金融機関からの借入、債券の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び負債の総合的管理(A L M)の観点から、金利変動及び為替変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定で保有する金融資産は、主に開発途上地域に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券、投資有価証券及び関係会社株式は、政策推進目的等で保有しており、これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及び債券は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

外貨建債権債務については、上記に加えて為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

有償資金協力勘定では、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、営業関連部署(地域部等)のほか審査部及び総務部により行われ、また、定期的に有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

投資有価証券及び関係会社株式の発行体の信用リスクに関しては、民間連携事業部において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。

市場リスクの管理

イ) 金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

ロ) 為替リスクの管理

外貨建債権債務は為替の変動リスクに晒されるため、外貨建債権に対して外貨建債務を調達しているほか、通貨スワップ等を利用して為替リスクの回避又は抑制を行っております。

八) 価格変動リスクの管理

保有している株式等は、政策目的で保有しているものであり、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価額の変動をモニタリングしております。

これらの情報は、有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会において定期的に報告されております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

有償資金協力勘定については、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金計画を作成し、資金調達を行っております。

デリバティブ取引の管理

デリバティブ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 貸付金	12,005,003,608,497		
貸倒引当金	171,804,355,614		
	11,833,199,252,883	12,326,420,704,963	493,221,452,080
(2) 投資有価証券			
その他有価証券	1,579,104,002	1,579,104,002	0
(3) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,062,884,239		
貸倒引当金	75,454,149,239		
	11,608,735,000	11,608,735,000	0
(4) 財政融資資金借入金(1)	(1,911,513,136,000)	(1,994,372,272,939)	(82,859,136,939)

	貸借対照表計上額	時	価	差	額
年以内償還予定を含む)					
(5) 債券(1 年以内償還予定を含む)	(703,132,300,000)		(756,198,868,887)		(53,066,568,887)
(6) デリバティブ取引					
ヘッジ会計が適用されていないもの	30,561,550		30,561,550		0
ヘッジ会計が適用されているもの	(14,816,867,977)		(14,816,867,977)		0
	(14,786,306,427)		(14,786,306,427)		0

* 負債に計上されているものは、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しております。

投資有価証券

その他有価証券については、取引所の価格を持って時価としております。

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

財政融資資金借入金(1 年以内償還予定を含む)

財政融資資金借入金(1 年以内償還予定を含む)の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

債券(1 年以内償還予定を含む)

債券(1年以内償還予定を含む)のうち、市場価格のあるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、元利金の合計額をリスクフリーレートで割り引いて時価を算定しております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理の対象とされた債券については、当該金利スワップ又は通貨スワップの時価を反映しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)であり、割引現在価値を時価としております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債券と一体として処理されているため、その時価は、当該債券の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
投資有価証券 * 1	3,122,310,281
関係会社株式 * 1	43,545,746,439
金銭の信託 * 2	32,551,007,158
融資契約承諾済融資未実行額 * 3	0

* 1 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

* 2 金銭の信託については、信託財産が、時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものであります。

* 3 融資契約承諾済融資未実行額については、融資対象である途上国における開発事業等の執行の態様が極めて多様であること等から、将来の融資実行に関する合理的な見積りが困難であるため、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位：円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	32,551,007,158	33,797,336,360	1,246,329,202	0	1,246,329,202

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」及び「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当機構は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出制度として、確定拠出年金制度を設けております。

なお、当機構は、厚生年金基金の代行部分について、平成30年2月16日に国に返還額(最低責任準備金)を納付しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の当半期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

当半期首における退職給付債務	8,278,335,681
勤務費用	141,318,947
利息費用	18,391,827
数理計算上の差異の当期発生額	110,754,100
退職給付の支払額	161,596,732
過去勤務費用の当期発生額	0
制度加入者からの拠出額	8,137,802
厚生年金基金の代行返上に伴う減少額	1,773,842,616
期末における退職給付債務	6,399,990,809

(2) 年金資産の当半期首残高と期末残高の調整表

(単位 : 円)	
当半期首における年金資産	3,942,141,457
期待運用収益	0
数理計算上の差異の当期発生額	86,086,950
事業主からの拠出額	54,018,875
退職給付の支払額	42,809,497
制度加入者からの拠出額	8,137,802
厚生年金基金の代行返上に伴う減少額	1,850,614,113
期末における年金資産	2,196,961,474

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位 : 円)	
積立型制度の退職給付債務	2,748,391,249
年金資産	2,196,961,474
積立型制度の未積立退職給付債務	551,429,775
非積立型制度の未積立退職給付債務	3,651,599,560
小計	4,203,029,335
未認識数理計算上の差異	0
未認識過去勤務費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,203,029,335
退職給付引当金	4,203,029,335
前払年金費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,203,029,335

(4) 退職給付に関連する損益

(単位 : 円)	
勤務費用	141,318,947
利息費用	18,391,827
期待運用収益	0
数理計算上の差異の当期の費用処理額	196,841,050
過去勤務費用の当期の費用処理額	0
臨時に支払った割増退職金	0
<u>合計</u>	<u>37,130,276</u>
厚生年金基金の代行部分返還に伴う損益(注)	76,771,497

(注) 臨時損失に計上しております。

(5) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	38 %
株式	35 %
生命保険会社一般勘定	19 %
<u>その他</u>	<u>8 %</u>
<u>合計</u>	<u>100 %</u>

(6) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産長期期待運用収益率は、保有している年金資産の構成、過去の運用実績、市場の動向等を考慮し決定しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	確定給付企業年金	0.23 %
	退職一時金	0.74 %
長期期待運用収益率		0.00 %

3. 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は、6,129,026 円であります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料

貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料 381,024 円

貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料 887,896 円

(資産除去債務関係)

当機構は、本部ビルについて建物賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間には契約期間を用い5年間、割引率は0.529%を採用しております。

当年度末における資産除去債務残高は、70,374,150 円であります。

(持分法損益等)

当機構には特定関連会社がないため、連結財務諸表を作成しておりませんが、関連会社に係る持分法損益等は次のとおりであります。

関連会社に対する投資の金額 43,545,746,439 円

持分法を適用した場合の投資の金額 55,269,119,662 円

持分法を適用した場合の投資利益の金額 6,402,763,939 円

(重要な債務負担行為)

契約に基づき翌事業年度以降に支払いを予定している債務負担行為額は、22,598,304,400 円であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

事業年度末貸借対照表 (平成30年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
流 動 資 産	12,171,738,604,055	流 動 負 債	213,255,560,887
現 金 及 び 預 金	255,638,891,695	1 年 以 内 償 還 予 定 債 券	20,000,000,000
有 価 証 券	5,000,000,000	1 年 以 内 償 還 予 定 財 政 融 資 資 金 借 入 金	150,179,140,000
貸 付 金	12,005,003,608,497	未 払 金	9,698,029,069
貸 倒 引 当 金	171,804,355,614	未 払 費 用	5,788,404,227
前 渡 金	22,629,176,659	金 融 派 生 商 品	14,786,306,427
前 払 費 用	46,547,324	リ ー ス 債 務	146,786,342
未 収 収 益	29,980,781,004	預 り 金	1,475,413,014
未 収 貸 付 金 利 息	29,393,779,986	前 受 収 益	29,500,912
未 収 コ ミ ッ ト メ ン ト チ ャ ー ジ	585,108,240	引 当 金	10,897,556,645
未 収 受 取 利 息	1,892,778	賞 与 引 当 金	299,206,990
未 収 入 金	1,552,544,987	偶 発 損 失 引 当 金	10,598,349,655
仮 払 金	5,158,252	仮 受 金	254,424,251
立 替 金	251,251	固 定 負 債	2,451,973,920,671
差 入 保 証 金	23,686,000,000	債 券	683,132,300,000
固 定 資 産	107,203,627,544	債 券 発 行 差 額	511,988,015
有 形 固 定 資 産	8,903,547,330	財 政 融 資 資 金 借 入 金	1,761,333,996,000
20 建 物	3,249,058,595	長 期 リ ー ス 債 務	264,098,611
減 価 償 却 累 計 額	1,036,977,297	長 期 預 り 金	3,482,110,590
減 損 損 失 累 計 額	664,850,656	退 職 給 付 引 当 金	4,203,029,335
20 構 築 物	50,286,752	資 産 除 去 債 務	70,374,150

独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門事業年度末貸借対照表 (257)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
減 価 償 却 累 計 額	23,528,596	(負 債 合 計)	2,665,229,481,558
減 損 損 失 累 計 額	11,670,468	資 本 金	
20機 械 装 置	196,235,042	政 府 出 資 金	8,037,407,840,510
減 価 償 却 累 計 額	68,733,949	利 益 剰 余 金	1,626,109,623,623
減 損 損 失 累 計 額	102,287,680	準 備 金	1,546,921,423,987
20車 両 運 搬 具	399,196,099	当 期 未 処 分 利 益	79,188,199,636
減 価 償 却 累 計 額	209,824,296	(うち 当 期 総 利 益)	(79,188,199,636)
20工 具 器 具 備 品	713,654,212	評 価 ・ 換 算 差 額 等	49,804,714,092
減 価 償 却 累 計 額	229,254,026	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	825,870,545
土 地	12,703,270,000	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	50,630,584,637
減 損 損 失 累 計 額	6,091,196,973	(純 資 産 合 計)	9,613,712,750,041
20建 設 仮 勘 定	30,170,571		
無 形 固 定 資 産	5,236,235,745		
商 標 権	376,543		
20ソ フ ト ウ ェ ア	4,360,497,062		
ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定	875,362,140		
投 資 そ の 他 の 資 産	93,063,844,469		
投 資 有 価 証 券	4,701,414,283		
関 係 会 社 株 式	43,545,746,439		
金 銭 の 信 託	32,551,007,158		
破産債権、再生債権、更生債権その他 これらに準ずる債権	87,062,884,239		
貸 倒 引 当 金	75,454,149,239		
長 期 前 払 費 用	18,955,998		
差 入 保 証 金	637,985,591		
資 産 合 計	12,278,942,231,599	負 債 ・ 純 資 産 合 計	12,278,942,231,599

事業年度損益計算書 (平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで)

科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
経 常 費 用	94,049,418,878	有 償 資 金 協 力 業 務 収 入	171,700,720,597
有 償 資 金 協 力 業 務 関 係 費	94,049,418,878	(貸 付 金 利 息)	(145,294,026,977)
(債 券 利 息)	(7,326,628,700)	(国 債 等 債 券 利 息)	(35,195)
(借 入 金 利 息)	(17,129,716,620)	(受 取 配 当 金)	(19,319,269,360)
(金 利 ス ワ ッ プ 支 払 利 息)	(7,395,217,720)	(貸 付 手 数 料)	(3,307,928,027)
(そ の 他 支 払 利 息)	(1,072,381)	(外 国 為 替 差 益)	(1,247,622,840)
(業 務 委 託 費)	(32,483,902,798)	(偶 発 損 失 引 当 金 戻 入)	(2,531,838,198)
(債 券 発 行 費)	(557,428,609)	財 務 収 益	265,642,131
(人 件 費)	(3,895,897,131)	(受 取 利 息)	(265,642,131)
(賞 与 引 当 金 繰 入)	(299,206,990)	雑 益	1,341,852,540
(退 職 給 付 費 用)	(137,434,028)	償 却 債 権 取 立 益	19,878,116
(物 件 費)	(14,211,824,486)	経 常 利 益	79,278,674,506
20(減 価 償 却 費)	(461,213,132)	臨 時 損 失	96,868,346
(税 金)	(80,204,280)	固 定 資 産 除 却 損	19,918,110
(投 資 有 価 証 券 評 価 等 損)	(174,271,092)	固 定 資 産 売 却 損	178,739
(関 係 会 社 株 式 評 価 等 損)	(144,271,351)	厚 生 年 金 基 金 代 行 返 上 損	76,771,497
(金 銭 の 信 託 運 用 損)	(1,496,956,731)	臨 時 利 益	6,393,476
(貸 倒 引 当 金 繰 入)	(8,243,754,317)	固 定 資 産 売 却 益	6,393,476
(そ の 他 業 務 費 用)	(10,253,259)	当 期 純 利 益	79,188,199,636
(そ の 他 経 常 費 用)	(165,253)	当 期 総 利 益	79,188,199,636
経 常 収 益	173,328,093,384		

重要な会計方針

1. 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物	2 ~ 50 年
構築物	2 ~ 46 年
機械装置	2 ~ 17 年
車両運搬具	2 ~ 6 年
工具器具備品	2 ~ 15 年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. 賞与支給に係る引当金及び見積額の計上基準

賞与引当金は、役職員への賞与の支払いに備えるため、役職員に対する賞与の支給見込額のうち、当年度に帰属する額を計上しております。

3. 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準並びに退職給付費用の処理方法

退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。また、数理計算上の差異及び過去勤務費用の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：その発生年度に一括して損益処理しております。

過去勤務費用：その発生年度に一括して損益処理しております。

4. 引当金等の計上根拠及び計上基準

(1) 貸倒引当金

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上又は直接減額しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上又は直接減額しております。なお、上記債権額から直接減額した金額はありません。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見積額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署(地域部等)が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

(2) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、融資契約承諾済融資未実行額のうち、確実に貸付義務を負っている金額等に関して、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失の見積額を計上しております。

5. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

(2) 関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

ただし、持分相当額が取得原価より下落した場合には、持分相当額としております。

(3) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を取り込む方法によっております。

(4) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券

上記(3)と同じ方法によっております。

6. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

7. 債券発行差額の償却方法

債券発行差額は、債券の償還期間にわたって償却しております。

8. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、主として期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

9. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては繰延ヘッジ処理又は特例処理によっております。通貨スワップについては振当処理によっております。また、金利通貨スワップについては、金利変動部分は特例処理、為替変動部分は振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・貸付金及び外貨建債券

ヘッジ手段・・・通貨スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建債券

ヘッジ手段・・・金利通貨スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建債券

(3) ヘッジ方針

金利変動リスク又は為替変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引、通貨スワップ取引又は金利通貨スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

貸付金の相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象及びヘッジ手段の各期日、想定元本等に差異がないかを基礎として判断しております。

特例処理の要件を満たしている金利スワップ、振当処理の要件を満たしている通貨スワップ、特例処理及び振当処理の要件を満たしている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 連帯債務

当機構は株式会社国際協力銀行が承継した次の国際協力銀行既発債券について、連帯して債務を負っております。

財投機関債 100,000,000,000 円

2. 融資契約承諾済融資未実行額

当機構の貸付は長期にわたるものが多く、一般に、顧客から貸付契約に定める資金用途に該当する融資実行の申し出を受けた場合に、貸付契約上規定された要件を満たしていることを確認のうえで、当機構は、顧客の資金需要のうち一定の範囲内であつ貸付残高が承諾額の範囲までとなる一定額の資金を貸し付けることを約しております。これらの契約に係る融資未実行額は6,851,729,728,648円であります。

(損益計算書関係)

1. 投資有価証券評価等益(損)及び関係会社株式評価等益(損)

投資有価証券評価等益(損)、関係会社株式評価等益(損)は、投資有価証券及び関係会社株式の評価、売却及び整理に関する損益を含んでおります。

2. 償却債権取立益

償却債権取立益は、平成20年10月1日に旧国際協力銀行から承継した海外経済協力業務に係る貸付金の帳簿価額を超えて回収した金額を含んでおります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

有償資金協力勘定では、貸付事業及び出資事業などの有償の資金供与による協力業務を実施しております。これらの業務を実施するため、財政融資資金及び金融機関からの借入、債券の発行及び政府出資の受入により資金を調達しております。なお、資産及び負債の総合的管理(A L M)の観点から、金利変動及び為替変動による不利な影響を軽減させるべくデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

有償資金協力勘定で保有する金融資産は、主に開発途上地域に対する貸付金であり、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスク

及び金利の変動リスクに晒されております。また、有価証券、投資有価証券及び関係会社株式は、政策推進目的等で保有しており、これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。

借入金及び債券は、一定の環境の下で市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

外貨建債権債務については、上記に加えて為替の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

有償資金協力勘定では、統合的リスク管理規程及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸付金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運用しております。これらの与信管理は、営業関連部署(地域部等)のほか審査部及び総務部により行われ、また、定期的に有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査室がチェックしております。

投資有価証券及び関係会社株式の発行体の信用リスクに関しては、民間連携事業部において、信用情報等の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、取引先に対するエクスポージャーや信用状態の把握を定期的に行い、必要に応じ担保徴求することで管理しております。

市場リスクの管理

イ) 金利リスクの管理

予め法令又は業務方法書等により定められた方法により利率を決定しております。なお、金利変動による不利な影響が生じる可能性があることから、金利変動リスクのヘッジを目的として、金利スワップ取引を行っております。

ロ) 為替リスクの管理

外貨建債権債務は為替の変動リスクに晒されるため、外貨建債権に対して外貨建債務を調達しているほか、通貨スワップ等を利用して為替リスクの回避又は抑制を行っております。

ハ) 価格変動リスクの管理

保有している株式等は、政策目的で保有しているものであり、出資先の市場環境や財務状況、為替などによる評価額の変動をモニタリ

ングしております。

これらの情報は、有償資金協力勘定リスク管理委員会や理事会において定期的に報告されております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

有償資金協力勘定については、国会議決を受けた政府関係機関予算に基づき資金計画を作成し、資金調達を行っております。

デリバティブ取引の管理

デリバティブ取引は、スワップ関連規程に基づき、取引の執行、ヘッジ有効性評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制の確立された体制の下で実施・管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：円)

	貸借対照表計上額	時	価	差	額
(1) 貸付金	12,005,003,608,497				
貸倒引当金	171,804,355,614				
	11,833,199,252,883		12,326,420,704,963		493,221,452,080
(2) 投資有価証券					
その他有価証券	1,579,104,002		1,579,104,002		0
(3) 破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	87,062,884,239				
貸倒引当金	75,454,149,239				
	11,608,735,000		11,608,735,000		0
(4) 財政融資資金借入金(1年以内償還予定を含む)	(1,911,513,136,000)		(1,994,372,272,939)		(82,859,136,939)
(5) 債券(1年以内償還予定を含む)	(703,132,300,000)		(756,198,868,887)		(53,066,568,887)
(6) デリバティブ取引					
ヘッジ会計が適用されていないもの	30,561,550		30,561,550		0

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
ヘッジ会計が適用されているもの	(14,816,867,977)	(14,816,867,977)	0
	(14,786,306,427)	(14,786,306,427)	0

* 負債に計上されているものは、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

貸付金

貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で政策金利を反映するため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスクフリーレートに信用リスクを加味したレートで割り引いて時価を算定しております。

投資有価証券

その他有価証券については、取引所の価格を持って時価としております。

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権

破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

財政融資資金借入金(1年以内償還予定を含む)

財政融資資金借入金(1年以内償還予定を含む)の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

債券(1年以内償還予定を含む)

債券(1年以内償還予定を含む)のうち、市場価格のあるものは市場価格によっております。市場価格のないものは、元利金の合計額をリスクフリーレートで割り引いて時価を算定しております。なお、金利スワップの特例処理又は通貨スワップの振当処理の対象とされた債券については、当該金利スワップ又は通貨スワップの時価を反映しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引(金利スワップ)であり、割引現在価値を時価としております。なお、金利スワップの特例処

理又は通貨スワップの振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている債券と一体として処理されているため、その時価は、当該債券の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：円)

	貸借対照表計上額
投資有価証券 * 1	3,122,310,281
関係会社株式 * 1	43,545,746,439
金銭の信託 * 2	32,551,007,158
融資契約承諾済融資未実行額 * 3	0

* 1 これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

* 2 金銭の信託については、信託財産が、時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものであります。

* 3 融資契約承諾済融資未実行額については、融資対象である途上国における開発事業等の執行の態様が極めて多様であること等から、将来の融資実行に関する合理的な見積りが困難であるため、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

(単位：円)

	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	32,551,007,158	33,797,336,360	1,246,329,202	0	1,246,329,202

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」及び「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当機構は、職員の退職給付に充てるため、確定給付制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度、確定拠出制度として、確定拠出年金制度を設けております。

なお、当機構は、厚生年金基金の代行部分について、平成30年2月16日に国に返還額(最低責任準備金)を納付しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

期首における退職給付債務	8,217,062,313
勤務費用	284,720,691
利息費用	37,232,077
数理計算上の差異の当期発生額	110,754,100
退職給付の支払額	270,772,015
過去勤務費用の当期発生額	0
制度加入者からの拠出額	16,344,459
厚生年金基金の代行返上に伴う減少額	1,773,842,616
期末における退職給付債務	6,399,990,809

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：円)

期首における年金資産	3,924,343,287
期待運用収益	0
数理計算上の差異の当期発生額	86,086,950
事業主からの拠出額	108,862,364
退職給付の支払額	88,061,473

制度加入者からの拠出額	16,344,459
厚生年金基金の代行返上に伴う減少額	1,850,614,113
期末における年金資産	2,196,961,474

(3) 退職給付債務及び年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位 : 円)

積立型制度の退職給付債務	2,748,391,249
年金資産	2,196,961,474
積立型制度の未積立退職給付債務	551,429,775
非積立型制度の未積立退職給付債務	3,651,599,560
小計	4,203,029,335
未認識数理計算上の差異	0
未認識過去勤務費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,203,029,335
退職給付引当金	4,203,029,335
前払年金費用	0
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,203,029,335

(4) 退職給付に関連する損益

(単位 : 円)

勤務費用	284,720,691
利息費用	37,232,077
期待運用収益	0
数理計算上の差異の当期の費用処理額	196,841,050
過去勤務費用の当期の費用処理額	0
臨時に支払った割増退職金	0

合計	125,111,718
厚生年金基金の代行部分返還に伴う損益(注)	76,771,497

(注) 臨時損失に計上しております。

(5) 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	38 %
株式	35 %
生命保険会社一般勘定	19 %
その他	8 %
合計	100 %

(6) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産長期期待運用収益率は、保有している年金資産の構成、過去の運用実績、市場の動向等を考慮し決定しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	確定給付企業年金	0.23 %
	退職一時金	0.74 %
	長期期待運用収益率	0.00 %

3. 確定拠出制度

当機構の確定拠出制度への要拠出額は、12,322,310 円であります。

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引に係る未経過リース料

貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料	381,024 円
貸借対照表日後一年を超えるリース期間に係る未経過リース料	887,896 円

(資産除去債務関係)

当機構は、本部ビルについて建物賃借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、使用見込期間には契約期間を用い5年間、割引率は0.529%を採用しております。

当年度末における資産除去債務残高は、70,374,150円であります。

(持分法損益等)

当機構には特定関連会社がないため、連結財務諸表を作成しておりませんが、関連会社に係る持分法損益等は次のとおりであります。

関連会社に対する投資の金額	43,545,746,439円
持分法を適用した場合の投資の金額	55,269,119,662円
持分法を適用した場合の投資利益の金額	16,309,398,168円

(重要な債務負担行為)

契約に基づき翌事業年度以降に支払いを予定している債務負担行為額は、22,598,304,400円であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

事業年度末財産目録 (平成30年3月31日現在)

摘 要	金額(円)	摘 要	金額(円)
流動資産	12,171,738,604,055	機械装置	38点 25,213,413
現金及び預金	普通預金・当座預金・定期預金 三菱東京UFJ銀行 255,638,891,695	車両運搬具	346点 189,371,803
有価証券	譲渡性預金 りそな銀行 5,000,000,000	工具器具備品	480点 484,400,186
貸付金	1,832口 12,005,003,608,497	土地	5箇所 (8,353.59 m ²) 6,612,073,027
貸倒引当金	171,804,355,614	建設仮勘定	30,170,571
前渡金	22,629,176,659	無形固定資産	5,236,235,745
前払費用	46,547,324	商標権	3口 376,543
未収収益	29,980,781,004	ソフトウェア	24口 4,360,497,062
未収貸付金利息	当年度末における未収貸付金利息 29,393,779,986	ソフトウェア仮勘定	875,362,140
未収コミットメントチャージ	当年度末における未収コミットメントチャージ 585,108,240	投資その他の資産	93,063,844,469
未収受取利息	当年度末における未収受取利息 1,892,778	投資有価証券	7口 4,701,414,283
未収入金	1,552,544,987	関係会社株式	7口 43,545,746,439
仮払金	5,158,252	金銭の信託	1口 32,551,007,158
立替金	251,251	破産債権、再生債権、更生債権その他これらに準ずる債権	13口 87,062,884,239
差入保証金	11点 23,686,000,000	貸倒引当金	75,454,149,239
固定資産	107,203,627,544	長期前払費用	18,955,998
有形固定資産	8,903,547,330	差入保証金	263点 637,985,591
建物	6棟 (延9,555.90 m ²) 1,547,230,642	合計	12,278,942,231,599
構築物	18点 15,087,688		

(参 考)

コ ー ド 番 号 に つ い て

1 コード番号設定の目的

コード番号設定の目的は、予算及び決算の内容について、その分析を多角的に行うため、経費の性質、分類等を明らかにすることにある。

2 コード番号の読み方

(1) 各政府関係機関に付した4桁の数字は、左から1桁は公庫、株式会社及び独立行政法人別区分のコード番号であり、次の3桁は公庫、株式会社及び独立行政法人ごとに付したコード番号である。なお、この3桁のうち、末尾の1桁の1から始まる数字は株式会社に付した業務区分のコード番号である。

(2) 各政府関係機関(業務区分のあるものは業務。)の収入支出決算額の収入の表に付した6桁の数字は、左から款(2桁)、項(2桁)、目(2桁)をあらわすコード番号である。

(3) 支出の事項別内訳の表及び収入支出決算額の支出の表の各項に付した2桁の数字は、政府関係機関(業務区分のあるものは業務。)ごとに付した項のコード番号である。

(4) 収入支出決算額の支出の表の各目に付した3桁の数字は、左から使途別(1桁)の分類を明らかにするコード番号及び従来の目の一連番号(2桁)である。

(5) 各種分類のコード番号は次のとおりである。

(イ) 政府関係機関

2100	沖縄振興開発金融公庫	5014	信用保険等業務
5010	株式会社日本政策金融公庫	5017	危機対応円滑化業務
5011	国民一般向け業務	5018	特定事業等促進円滑化業務
5012	農林水産業者向け業務	5030	株式会社国際協力銀行
5013	中小企業者向け業務	6010	独立行政法人国際協力機構 有償資金協力部門

(ロ) 使途別分類

1	人 件 費	5	補助費・委託費
2	旅 費	6	他会計へ繰入
3	物 件 費		
4	施 設 費	9	そ の 他

(備考)

国民経済計算上の政府支出を算出する場合の便宜に供するため、損益計算書の固定資産の減価償却費に資本形成を明らかにするコード番号20を付し、また、貸借対照表の資本形成に該当する項目については、その全額が資本形成となるのではなく、前年度額に対する当該年度の増(減)額が資本形成となるので、これを明らかにするためコード番号20の上に・を付して20と表示した。

(274) コード番号について

(参考) 各政府関係機関(業務区分のあるものは業務)の収入支出決算額の
支出の表の各目に付したコード番号の読み方の例

項 目	支出予算額 (円)	予備費使用額 (円)	予算総則の規定による経費 増額 (円)
01 事業損金	12,071,034,000	0	0
1-01 役員給	86,084,000	0	0

1 - 01

(1) (2)

(1) 使 途 別 人 件 費

(2) 従来の子目の一連番号

決 算 書 情 報 に つ い て

決算書情報については、財務省ホームページから閲覧が可能。冊子・年度をまたがった語句検索も可能。

<https://www.bb.mof.go.jp/hdocs/bxsselect.html>

「財務省ホームページ」 選択 「予算・決算(国のお金の使い道)」 選択 「関連資料・データ」 選択 「予算書・決算書データベース」

動作環境等

予算書・決算書データベース

年度の指定

年度を指定してください： リストから選択してください

予算書・決算書の検索方法

昭和44年度以降の予算書・昭和44年度以降の決算書情報のうち【XML版】の表示があるものに関しては、冊子等をまたがった語句検索が可能です。語句検索は、[こちらから行ってください](#)。

「こちら」をクリック

予算書情報・決算書情報検索

「検索したい用語を入力してください」欄に用語を入力することにより、冊子等をまたがった語句検索が可能。

平成 年度決算書関連

- ・一般会計歳入歳出決算
- ・特別会計歳入歳出決算
- ・政府関係機関決算書
- ・国税収納金整理資金受払計算書
- ・物品増減及び現在額総報告
- ・国の債権の現在額総報告

について、PDF版、XML版で掲載。

閲覧したい「年度」をリストから選択